

セネガル国
保健・社会行動省 国家衛生局 水利・衛生省 衛生設備局

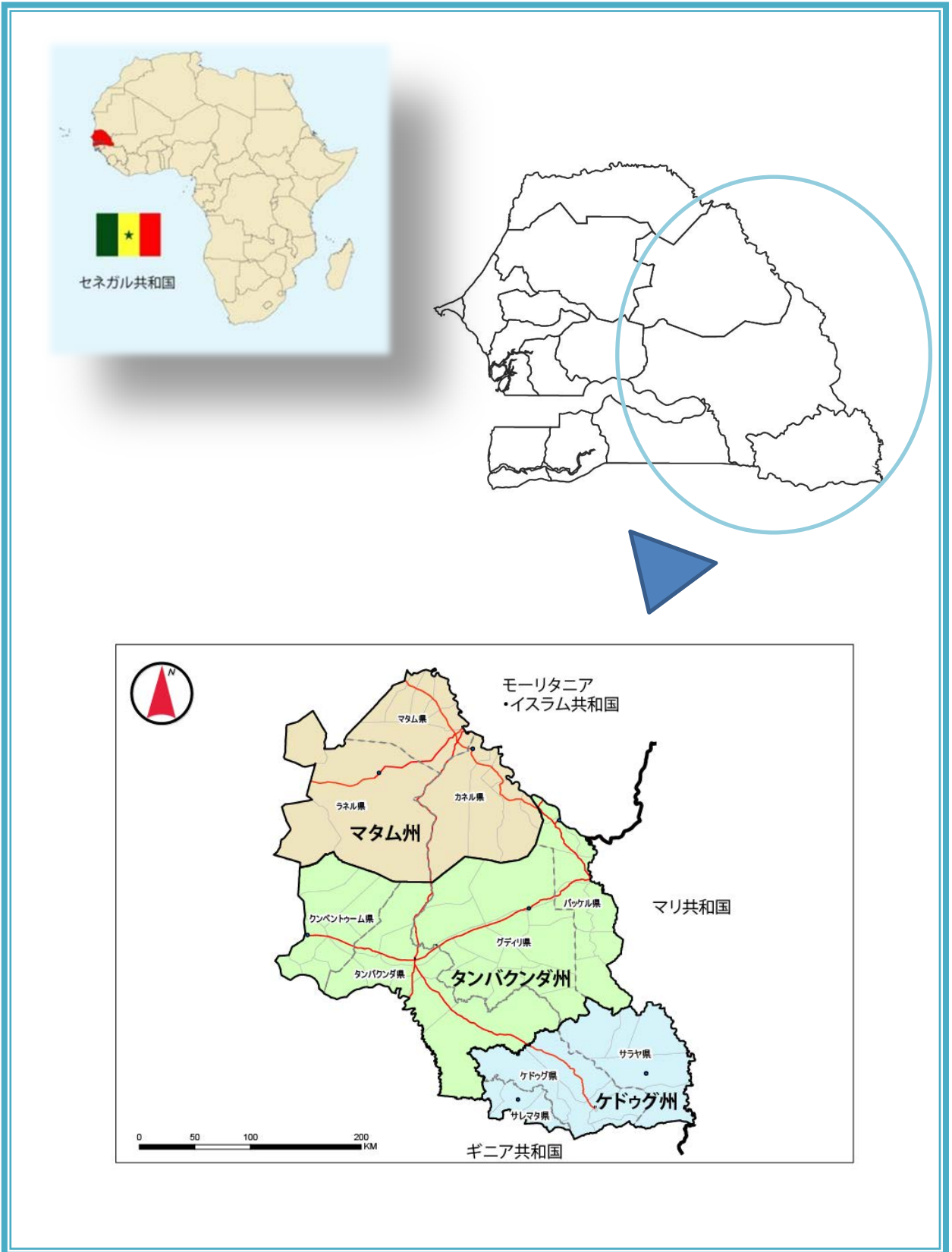
セネガル国
タンバクンダ、ケドゥグ、マタム州
村落衛生改善プロジェクト
業務完了報告書

平成28年3月
(2016年)

独立行政法人
国際協力機構 (JICA)

株式会社 アースアンドヒューマンコーポレーション

【対象地域位置図】



プロジェクト活動写真(1)

成果 1



ブルキナファソでの第三国研修
JICA 案件 Ameli-Eaur のサイト訪問 (2015. 02-03)



C/P 衛生設備にかかる能力強化研修/JICA 案件 CODEVAL
のエコサントイレ視察、ファティック州 (2015. 03)



州プラットフォーム能力強化研修
マタム州 (2015. 05)

成果 2



マタム州における CLTS 導入に向けた
衛生啓発員(ルレ)研修 (2013. 08)



ケドゥグ州のボンダラ小学校における
衛生教育の授業の様子 (2014. 04)



タンバクンダ州における
コミュニティ衛生啓発活動に向けたルレ研修
(2014. 05)

プロジェクト活動写真(2)

成果3



建設されたトイレの仮引渡し
マタム州アニヤム・パラナベ村(2014.04)



経験交流ワークショップ
ケドゥグ州ディンポリ村(2013.07)



トイレ建設工研修の様子
ケドゥグ州ディンポリコミュニティ(2013.03)

成果4



衛生アイテムの普及促進活動の様子
ケドゥグ州マリンドラ村(2015.08)



毎日掃除がなされているトイレ
タンバクンダ州チバワヌ・トロンクーペ村
(2015.09)



トイレ利用・手洗装置設置状況調査の様子
住民に確認するC/Pとトイレ建設工
マタム州ンディファンヌ・ベリティンディ村(2015.06)

プロジェクト活動写真（3）

その他



キックオフセミナー
(2012. 05)



技術委員会 (Comité technique) (2015. 04)



第3回 JCC(中間レビュー報告会)-ミニッツ署名
(保健・社会行動省次官、衛生設備局局长
および中間レビュー調査団团长) (2014. 02)



エンドライン調査 調査員研修の様子
タンバクンダ州タンバクンダ市 (2015. 06)



第5回 JCC(終了時評価報告)-ミニッツ署名
(保健・社会行動省次官、衛生設備局局长
および終了評価調査団团长) (2015. 10)



最終セミナー (2016. 02)

【略語表】



略語	正式名称	和名
AGETIP	Agence d'Exécution des Travaux d'Intérêt Public Contre le Sous-emploi	セネガルの調達代理機関
ARD	Agence Régionale de Développement	州開発局
ASUFOR	Association des Usagers de Forages	利用者水管理組合
BCI	Budget Consolidé d'Investissement	投資連結予算
BDH	Brigade Départementale de l'Hygiène	国家衛生局県支局（保健・社会行動省）
BRH	Brigade Régionale de l'Hygiène	国家衛生局州支局（保健・社会行動省）
CC-PEPAM	Cellule de Coordination du PEPAM	PEPAM調整局
CLTS	Community-led Total Sanitation	コミュニティ主導型トータルサニテーション
CONGAD	Conseil des organisations non gouvernementales d'appui au développement	開発支援にかかるNGO評議会（NGOの連合体）
C/P	Counterpart (Homologues, contrepartie)	カウンターパート
CSR	Corporate Social Responsibility	企業の社会的責任
CTB	Coopération Technique Belge	ベルギー技術協力
CV	Comite villageois	村落委員会
DA (旧DAR)	Direction de l'Assainissement	衛生設備局（水利・衛生省、旧地方衛生局）
DCEF	Direction de la Coopération Economie et Financière	経済・財政協力局（経済・財務省）
DCL	Direction des Collectivites Locales	地方自治局（国土整備・地方自治省）
DCMS	Division du Contrôle Médical Scolaire	学校保健管理局（国家教育省）
DEEC	Direction de l'Environnement et des Etablissements Classés	環境・保護区局（環境・持続的発省）
DRH	Division Régionale de l'Hydraulique	水利州支局（水利・衛生省）
EAA (旧CREPA)	Eau et Assainissement pour l'Afrique	アフリカのための水と衛生研究所
ENDSS	Ecole Nationale de Développement Sanitaire et Social	国立保健・社会開発学校
GSF	Global Sanitation Fund	世界衛生基金
JCC	Joint Coordination Committee	合同調整委員会
JICA	Japan International Corporation Agency	独立行政法人国際協力機構
MCDAR	Mécanisme Communautaire de Développement Décentralisé de l'Assainissement rural	村落衛生開発コミュニティ・メカニズム
MDGs (旧OMD)	Millennium Development Goals (Objectifs du millénaire pour le développement)	ミレニアム開発目標（2000-2015年）
MHA	Ministère de l'Hydraulique et de l'Assainissement	水利・衛生省
MSAS	Ministère de la Santé et des Actions Sociales	保健・社会行動省
NGO	Non-Governmental Organization	非政府組織
ODF (旧FDAL)	Open Defecation Free (Fin de la défécation à l'air libre)	野外排泄の撲滅
OJT	On the Job Training	職場で実務を通して行われる研修
PA-SNAR	Plan d'Action de la Stratégie nationale de l'assainissement rural	SNAR実施のためのアクションプラン
PDM	Project Design Matrix (cadre logique du projet)	プロジェクト・デザイン・マトリックス

略語	正式名称	和名
PEPAM	Programme d'Eau Potable et d'Assainissement du Millénaire	水と衛生に関するミレニアムプログラム
PEPAM/RAC	Revue Annuelle Conjointe du PEPAM	PEPAMの年間合同レビュー
PHAST	Participatory Hygiene and Sanitation Transformation	参加型公衆衛生指導手法
PLHA	Plan local d'hydraulique et d'assainissement	水と衛生分野地域計画
PTA	Plan de Travail Annuel	年間活動計画
R/D	Record of Discussions	討議議事録
SARAR	Self-esteem, Associative strength, Resourcefulness, Action planning and Responsibility	参加型の自己啓発・能力強化アプローチ
SDGs (17のODD)	Sustainable Development Goals (Objectifs de développement durable)	持続的可能な開発目標 (2016 – 2030年)
SNAR	Stratégie nationale de l'assainissement rural	村落衛生国家戦略
SNH	Service National de l'Hygiène	国家衛生局 (保健・社会行動省)
SRA	Service Régional de l'Assainissement	衛生設備局州支局 (水利・衛生省)
UCP	Unité de Coordination du PEPAM	PEPAM調整ユニット
UNICEF	United Nations Children's Fund	国連児童基金、ユニセフ
WSP	Water and Sanitation Programme	水と衛生プログラム (世界銀行)

【用語解説】




用 語	解 説
パイロット村	プロジェクト前半期に、衛生行動変容促進、衛生施設普及促進活動およびそのモニタリングを試行する対象村。対象3州で16村が選定された。
普及対象村	パイロット村における成果に基づき、衛生行動変容促進、衛生施設普及促進を拡大展開する対象村。対象3州で28村が選定された。
衛生行動に関するチェックリスト	本プロジェクトにおいて住民の衛生習慣改善を図る指標として、野外排泄の状況、手洗いの状況、トイレの状態、飲料水の保管や処理、水因性疾患の状況などの10項目を定めた。
野外排泄撲滅 (英 ODF、仏 FDAL)	<p>国連児童基金（UNICEF）は、以下の5条件を満たした村落をODFに到達した村と判定している。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 各世帯に蓋を備えたトイレ（スラブ、壁あり）がある 2. 世帯の全構成員が用を足すときに世帯トイレを必ず使う 3. 世帯トイレには手洗い装置が備えられている 4. 村と給水場周辺が清潔に保たれている 5. 野外に排泄物がない <p>一方、世界衛生基金（GSF）/Senegalでは、上記2～5.に下記項目を加えたものをODF到達判断の基準としている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 大世帯ごとにトイレが少なくとも一つはある（トイレのタイプは問わない） <p>本プロジェクトでは、これら他ドナーの判定基準を参照し、C/P機関とも協議の上、次の基準を設定し、活動対象村のODF到達判定を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 各世帯にトイレがある（囲い、蓋付スラブ有）*タイプは問わず 2. 世帯メンバー全員がトイレを使用している 3. 世帯トイレに手洗い装置が併設されている *タイプは問わず 4. 村全体が清潔で、給水施設周囲も清潔に保たれている 5. コミュニティにおいて、野外に放置された糞便が見られない
CLTS（Community-led Total Sanitation）（コミュニティ主導型トータルサニテーション、仏 ATPC）	コミュニティ単位で野外排泄の撲滅や手洗い励行など、地域の衛生環境の改善や向上を目指す住民参加型アプローチのこと。CLTSはまず、さらなる行動変容のスタートに向けた第1歩である野外排泄撲滅を達成することに注力する。
ソーシャルマーケティング	民間企業のマーケティングのノウハウを公共の利益向上のために利用した手法で、「モノを売る」のみならず「望ましい行動を勧める」ことで社会問題の解決に取り組むアプローチのこと。
SARAR/PHAST	コミュニティレベルで住民参加によるワークショップを開催して、住民自らが衛生面における問題分析を行い、段階的に解決策を考え、改善を実行していくアプローチのこと。セネガルでは、基礎となった手法である自己啓発・能力強化アプローチ（SARAR）とセットで呼ばれる。
IEC	「行動変容のためのコミュニケーション」とも呼ばれるサービス利用者に対して特定の情報を伝達する手法。サービス利用者が理解を深めて行動することを目指して、サービス提供側が活動を展開することに焦点を当てるのが特徴。
Child to Child (出典：WaterAid (2012) Hygiene framework)	行動変容を促すアプローチの一つで、子どもたちは自分以外の健康改善に大きく影響をおよぼすことができるという信念に基づいた手法。家庭での衛生に関する意識向上に、特に効果がある。
基礎的な衛生施設 (改良型トイレ)	UNICEFと世界保健機関（WHO）による水と衛生共同モニタリング・プログラム（JMP）は「人とその排泄物の直接の接触を衛生的に妨げる施設」を「基礎的な衛生施設」と定義している。一般に、水洗トイレ、注水式水洗トイレ、改良換気型トイレ、スラブ付きピットラトリン、コンポスト・トイレ、が含まれる。一方、現地にある材料だけで作成されたトイレは伝統的トイレと呼ばれる。CLTSの結果、住民自身の手により作られるトイレにはこのタイプが多い。

基本的なトイレタイプ

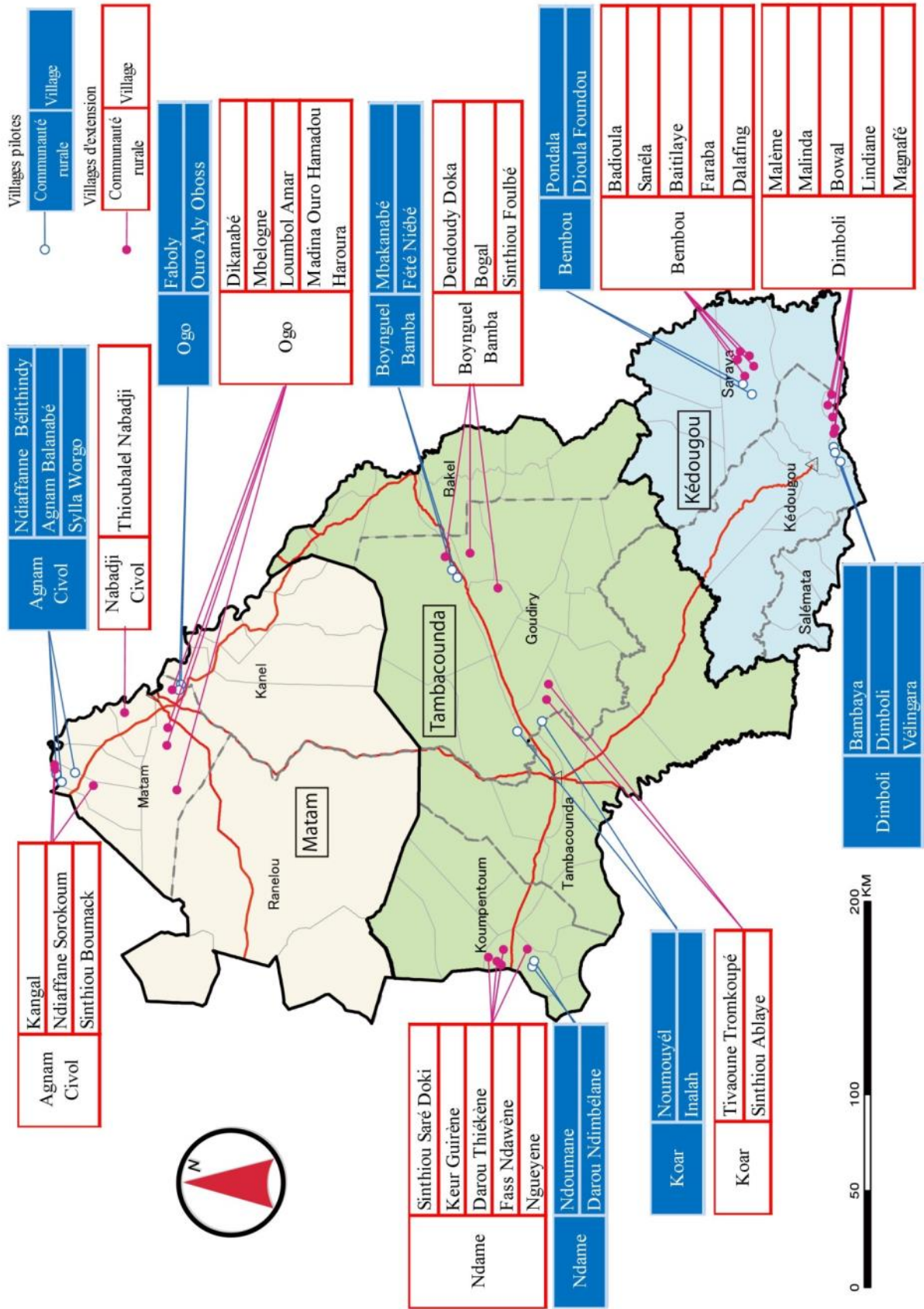
型式	LATRINE A SIMPLE FOSSE VENTILEE (SLV) (SanPlat/サンプラットともいう) 一槽式換気型ピットラトリン	DOUBLE LATRINE VENTILEE (DLV) 二槽式換気型トイレ
外観		
形態	一つの汚物槽と鉄筋コンクリート製スラブ(SanPlat)、換気管からなる。汚物槽は基本的にブロック積みだが、素掘りの場合もある。汚物槽が満杯になった場合には、蓄積した排泄物を取り出すか、違う場所に新たにトイレを設置する必要がある。スラブは再利用可。	二つの汚物槽と鉄筋コンクリート製スラブ、換気管からなる。SLVと異なり、汚物槽が二つあるため、1つの槽が満杯になったらもう一方の槽を使用することができ、長期間の使用が可能。VIPと異なり、ブロック積みの上屋は必ずしも必要でない。

型式	LATRINE AMELIOREE A DOUBLE FOSSES VENTILEES (VIP) 改良換気型トイレ	TOILETTE A CHASSE MANUELLE (TCM) 注水式水洗トイレ
外観		
形態	二つの汚物槽、鉄筋コンクリート製のスラブ、ブロック積の上屋からなる。DLVと同様に二つの汚物槽を交互に使用する。	二つの汚物槽、水封式のトラップ、配管、上屋からなる。使用するたびに水で流す必要がある。DLVと同様に二つの汚物槽を交互に使用する。

本プロジェクトで採用されたトイレの型式

型式	LATRINE AMELIOREE A DOUBLE FOSSES VENTILEES 二槽式改良換気型トイレ	Infrastructure VIP インフラストラクチャーVIP	ケドッグ地域に適したタイプのトイレ (二槽式改良換気型)
外観			
形態	一般的な二槽式のVIP。ブロック積み上屋、鉄筋コンクリートスラブ、地下部の汚物槽からなる。	住民自らが作成した上屋、鉄筋コンクリートスラブ、汚物槽からなる。上屋の形態は世帯により様々。	地盤状況に応じて嵩上げを行い階段を付帯。汚物槽には防水加工を施した。

【プロジェクト対象サイト位置図】



目 次

第1章 プロジェクトの概要.....	1-1
1.1 業務の背景	1-1
1.2 PDM の変遷.....	1-1
1.3 プロジェクト目標、上位目標と成果（PDM1）	1-4
1.4 実施機関と実施体制.....	1-5
1.4.1 相手国関係者.....	1-5
1.4.2 業務実施体制.....	1-6
1.5 投入実績	1-6
第2章 プロジェクトの活動実績と成果.....	2-1
2.1 実施方法・方針.....	2-1
2.1.1 業務の全体工程.....	2-1
2.1.2 対象村落.....	2-1
2.2 成果1にかかると活動.....	2-4
2.2.1 州PFの設立・組織強化に関する活動	2-4
2.2.2 州PFメンバーの活動に関する電子書庫システムの構築.....	2-5
2.2.3 C/P能力強化のための各種活動.....	2-6
2.2.4 成果1にかかるとガイド・マニュアル.....	2-7
2.3 成果2にかかると活動.....	2-8
2.3.1 対象村落ごとのアプローチの選定.....	2-9
2.3.2 選定アプローチの実施と結果.....	2-10
2.3.3 成果2にかかるとガイド・マニュアル.....	2-11
2.4 成果3	2-12
2.4.1 建設支援する世帯トイレ型式の決定.....	2-12
2.4.2 ケドゥグ地域に適したトイレ型式の開発.....	2-13
2.4.3 ローカルリソースを活かしたトイレ普及体制.....	2-15
2.4.4 再委託によるトイレ建設事業監理のためのツール開発	2-15
2.4.5 改良型トイレ建設実績.....	2-16
2.4.6 成果3にかかるとガイドの作成.....	2-16
2.5 成果4	2-17
2.5.1 普及対象村（ODF未達成村）における活動と結果.....	2-17
2.5.2 普及対象村（ODF達成村）における活動と結果.....	2-18
2.5.3 建設されたトイレの使用に関する調査結果.....	2-20
2.6 全成果にかかると活動.....	2-22
2.6.1 プロジェクト活動のモニタリング・評価.....	2-22
2.6.2 「世界トイレの日」にかかるとイベントの開催支援.....	2-24
2.6.3 その他の広報活動.....	2-26
2.7 エンドライン調査結果.....	2-26
2.7.1 衛生行動変容に関する結果.....	2-27
2.7.2 改良型トイレ建設に関する調査結果.....	2-30

第3章 プロジェクト実施運営体制と工夫・教訓.....	3-1
3.1 合同調整委員会（JCC）	3-1
3.2 中央C/Pとプロジェクトチームによる技術委員会.....	3-2
3.3 中間レビューおよび終了時評価（合同評価）	3-2
3.4 実態に基づく柔軟な対応.....	3-3
3.5 他ドナーとの連携・補完的活動の実施.....	3-4
第4章 プロジェクト目標の達成度.....	4-1
4.1 プロジェクト目標の達成度合い.....	4-1
4.2 上位目標の達成の見通し.....	4-2
4.3 上位目標達成に向けたセネガル側の体制.....	4-3
4.4 中間レビューでの提言に対するプロジェクトの対応.....	4-3
4.5 終了時評価の各種提言に対するプロジェクトの対応（進捗報告書第7号～プロジェクト終了時の活動成果）	4-4
4.5.1 アプローチの効果・課題の検証とその結果の共有（提言1への対応）	4-5
4.5.2 地元人材リストの活用（提言2への対応）	4-6
4.5.3 ガイド・マニュアルの活用推進（提言3への対応）	4-6
4.5.4 改良型トイレの持続的な維持管理にかかる住民への働きかけ（提言4への対応）	4-6
4.5.5 活動対象村への「衛生行動に関するチェックリスト」評価結果のフィードバック	4-7
4.5.6 プロジェクト終了後のモニタリング計画（セネガル政府に対する提言1への対応）	4-7
4.5.7 ファイナルセミナー.....	4-8
4.6 終了時評価時に挙げられたプロジェクトで得られた教訓.....	4-9
第5章 教訓とプロジェクト後に向けて.....	5-1
5.1 村落衛生国家戦略について：村落衛生分野の活動の方向性.....	5-1
5.1.1 村落衛生国家戦略（SNAR）	5-1
5.1.2 村落衛生国家戦略アクションプラン案.....	5-2
5.1.3 SNARと本プロジェクトの経験.....	5-2
5.2 SNHとDAの協力体制継続の重要性.....	5-5
5.3 基礎的な情報の重要性.....	5-6
5.3.1 多様なアプローチの存在.....	5-6
5.3.2 基礎的情報の把握・データベース整備の重要性.....	5-7
5.3.3 データの集約場所としての州プラットフォームの重要性.....	5-8
5.4 プロジェクト成果の活用.....	5-8
5.4.1 トイレ建設にかかる工夫の活用.....	5-8
5.4.2 地元人材の活用.....	5-9
5.4.3 ガイド・マニュアルなど各種成果物の活用	5-9
5.4.4 他ドナーの村落衛生分野における活動動向.....	5-9

図 表

表 1-1	プロジェクト概略.....	1-1
表 1-2	「セ」国村落部および対象3州における基礎的な衛生施設へのアクセス率.....	1-1
表 1-3	PDM0 と PDM1 の成果対比表.....	1-2
表 1-4	PDM0 と PDM1 の指標にかかる変更点.....	1-2
表 1-5	プロジェクト目標と成果 (PDM1)	1-4
表 1-6	プロジェクトの関係機関と関係者一覧.....	1-5
表 1-7	日本側予算支出状況 (2016年1月時点での支出総額見込み)	1-7
表 1-8	日本人専門家派遣 (2012.04~2016.02)	1-7
表 1-9	セネガル側予算状況 (SNH, BCI).....	1-7
表 1-10	セネガル側カウンターパートの配置.....	1-8
表 2-1	業務実施の3段階.....	2-1
表 2-2	活動対象村の衛生状況に基づく分類.....	2-1
表 2-3	活動対象村選定のための基準とプロセス.....	2-2
表 2-4	プロジェクト対象村落.....	2-3
表 2-5	各州水と衛生プラットフォーム設立条例内容.....	2-4
表 2-6	州PF情報共有システムの導入プロセス.....	2-6
表 2-7	州プラットフォーム (PF) の設立と運営にかかるガイド・マニュアルの概要.....	2-8
表 2-8	州PFの設立と運営にかかるガイド・マニュアルの概要.....	2-9
表 2-9	本プロジェクトで採用したアプローチ一覧.....	2-10
表 2-10	アプローチ選択結果と必要な研修 (2013年5月)	2-10
表 2-11	アプローチの実施と結果の概要.....	2-11
表 2-12	成果2にかかるガイド・マニュアルの概要.....	2-12
表 2-13	他ドナー及び本プロジェクトの採用トイレ型式 (2012年9月)	2-13
表 2-14	トイレ建設推進活動における関係者の役割.....	2-15
表 2-15	改良型トイレ建設実績 (パイロットフェーズ)	2-16
表 2-16	成果3にかかるガイド改訂履歴.....	2-17
表 2-17	選定アプローチの実施と結果の概要 (普及対象村 (ODF未達成村))	2-18
表 2-18	改良型トイレ建設支援事業の対象村落一覧 (普及フェーズ) と建設実績.....	2-19
表 2-19	パイロット村での改良型トイレ使用状況 (2015年9月上旬)	2-21
表 2-20	普及対象村での改良型トイレ使用状況 (2015年11月下旬)	2-21
表 2-21	中央C/Pによる成果達成状況確認のためのモニタリング.....	2-23
表 2-22	州PFによる「世界トイレの日」にかかる活動一覧 (2013~2015年)	2-25
表 2-23	プロジェクト対象3州以外の「世界トイレの日」関連イベント (2015年)	2-25
表 2-24	「衛生活動に関するチェックリスト」の10項目.....	2-27
表 2-25	基準を達成した世帯の割合 (州・村別)	2-28
表 2-26	基準を達成した世帯の割合 (州・村別)	2-29
表 2-27	基準を達成した世帯の割合 (州・村別)	2-30
表 2-28	パイロット村 (ODF達成村) における改良型トイレへのアクセス率.....	2-31
表 2-29	普及対象村 (ODF達成村) における改良型トイレへのアクセス率.....	2-32
表 3-1	JCCメンバー (組織) 一覧.....	3-1
表 3-2	JCC他会合実施実績一覧 (2015年1月現在).....	3-2
表 4-1	対象3州における衛生活動に関する状況 (エンドライン調査結果より)	4-1
表 4-2	対象3州における基礎的な衛生施設の保有状況 (エンドライン調査結果より)	4-2
表 4-3	中間レビューの提言とプロジェクトの対応結果.....	4-4

表 4-4	終了時評価報告書で挙げられた教訓について	4-9
表 5-1	村落衛生国家戦略の概要	5-1
表 5-2	村落衛生国家戦略における重点項目	5-1
表 5-3	村落衛生国家戦略アクションプラン（ドラフト案、抜粋）	5-2
表 5-4	プロジェクト対象州におけるアクターと村落衛生分野の適用アプローチ	5-6
表 5-5	村落衛生分野で活動する各種ドナーの活動動向	5-10

図 1-1	プロジェクトの各成果間の関連	1-5
図 1-2	プロジェクト実施体制図	1-6
図 2-1	州プラットフォームの役割・機能と発展プロセス	2-5
図 2-2	適切な衛生啓発アプローチの選択と実施の流れ	2-9
図 2-3	普及フェーズにおいて採用したトイレ型式	2-14
図 2-4	トイレ建設推進体制	2-15
図 2-5	「施工品質確認シート」の一例	2-16
図 2-6	ケドゥグ州の建設トイレの掘削深度別割合	2-20
図 2-7	州レベルのモニタリングと関連作業の流れ	2-24
図 2-8	プロジェクトで作成した広報材	2-26
図 3-1	プロジェクト対象3州における各種アクターと対象村落数（2012年9月）	3-3
図 5-1	村落衛生国家戦略および本プロジェクトのアプローチの比較	5-4

換算レート

1 ユーロ=129.55 円

1FCFA=0.197 円

(JICA 平成 28 年度精算レート表、2016 年 2 月)

第1章 プロジェクトの概要

1.1 業務の背景

セネガル国（以下、「セ」国）は、ミレニアム開発目標（MDGs）およびヨハネスブルグ・サミットの水と衛生分野の目標を達成するため、「水と衛生に関するミレニアムプログラム」（以下、PEPAM）を2005年に策定し、2015年末までに、村落部における安全な水へのアクセス率を82%に、基礎的な衛生施設¹へのアクセス率を2005年の26.2%から63%まで引き上げることを目標とした。

PEPAMを中心とした様々な取り組みの結果、「セ」国における安全な水へのアクセス率は大きく改善された。一方で、村落部における基礎的な衛生施設へのアクセス率は2011年末時点で34.3%にとどまっており、村落衛生分野への喫緊の対応が求められた。

以上の背景から、「セ」国政府は日本政府に対して、技術協力プロジェクト「タンバクンダ、ケドゥグ、マタム州村落衛生改善プロジェクト」（以下、「本プロジェクト」）の支援を要請し、両国政府間でプロジェクトの枠組みについて合意がなされ、2011年12月の討議議事録（R/D、添付資料1）署名を経て、2012年3月に本プロジェクトは開始された。

表 1-1 プロジェクト概略

国	セネガル共和国
プロジェクト名	タンバクンダ、ケドゥグ、マタム州村落衛生改善プロジェクト
プロジェクト期間	2012年3月～2016年3月（当初計画から変更なし）
対象地域	タンバクンダ州、ケドゥグ州およびマタム州
プロジェクト対象村落	3州合計 パイロット村（16村）、普及対象村（28村）

表 1-2 「セ」国村落部および対象3州における基礎的な衛生施設へのアクセス率

年	2010	2011	2012	2013	2014	2015年末 目標値
タンバクンダ州	21.2%	13.5%	-	-	-	
ケドゥグ州	5.6%	9.2%	-	-	-	
マタム州	14.4%	36.1%	-	-	-	
国内村落部全体	29.6%	34.3%	35.6%	38.7%	n. d.	目標 63% (未達成)

出典：UCP（PEPAM調整ユニット）

1.2 PDMの変遷

R/D署名時に合意されたPDM0は、2014年1～2月に実施されたセネガル政府とJICAによる合同中間レビューの提言を受けて、PDM1へと改訂された。表1-3および表1-4はその改訂点をまとめたものである。この時、対象地域の状況とプロジェクトの実情に合わせ、活動の追加、修正等も行った。詳細は添付資料2を参照のこと。

¹ 巻頭「用語解説」を参照。衛生設備局（DA）によると、DLV、VIP、TCM、および、コンポストトイレを含むが、一部ドナーは、換気改良型1槽式ピットラトリン（Sanplat）も含むとしている。

構成の変更： 大きな変更としては、PDM0の成果4「モニタリング・評価体制の構築」がPDM1では各成果の活動に組み込まれ、同じく成果5がPDM1の成果1に統合される等、整理が行われたことである。

表 1-3 PDM0 と PDM1 の成果対比表

PDM0		PDM1
成果1：対象各州において、村落衛生改善のための実施体制が構築される。	➔	成果1：対象3州の村落衛生改善のため、協調性のある実施体制が構築される。
成果2：パイロット村において、トータルサニテーションが達成される。		成果2：パイロット村（ODF未達成村）において住民の衛生習慣が改善する。
成果3：パイロット村において、基礎的な衛生施設（トイレ）が普及する。		成果3：パイロット村（ODF達成村）において、「基礎的な衛生施設」が建設される。
成果4：成果2および成果3にかかる活動のモニタリング・評価体制が構築される。		成果4：対象3州内の普及対象村において、成果2および成果3が発現される。
成果5：パイロット村での成果の普及に向けた戦略（普及計画、実施体制等）が整備され、パイロット村以外で実施される。		

指標の変更と確定： 各目標、成果ごとに、PDM0で未確定だった指標、特に数値目標が明確化された。

表 1-4 PDM0 と PDM1 の指標にかかる変更点

PDM0 (変更前)	PDM1 (変更後)	変更点
【上位目標】 対象州において「基礎的な衛生施設へのアクセス率」が●%向上する。	・対象3州において、「基礎的な衛生施設」へのアクセス率が63%に達する（MDGs目標7c）。	数値目標の設定
未設定	・対象3州の州衛生プラットフォームが、会合を継続的に開催し、蓄積された情報を活用している。	追加

PDM0 (変更前)	PDM1 (変更後)	変更点
【プロジェクト目標】 対象村落において、基礎的な衛生施設へのアクセス率が●%に達する。 ・対象村落において、住民の衛生に対する知識、意識、行動が改善する（チェック項目により●割以上達成）	・対象村における世帯のうち、70%が「衛生行動に関するチェックリスト」による基準を満たし、50%が「基礎的な衛生施設」を保有する。	数値目標の設定
未設定	・対象3州の州衛生プラットフォームが、会合を継続的に開催し、蓄積された情報を活用している。	追加

【成果1】

PDM0 (変更前)	PDM1 (変更後)	変更点
未設定	<ul style="list-style-type: none"> ・州衛生プラットフォームの活動計画書 ・州衛生プラットフォームの会合実績（年2回） ・行政によって承認された衛生行動と衛生施設へのアクセスの改善のためのツール（マニュアル、モニタリングシートなど）の使用状況（中央および州） ・IT研修を受講した中央・州レベルカウンターパート(C/P)の人数（17人） ・衛生設備技術研修を受講したC/Pの人数（9人） 	左指標の追加

【成果2】

PDM0(変更前)	PDM1(変更後)	変更点
・育成された各種人材の数	・育成された各種人材の数(24人:衛生啓発員、小学校教員、県視学官)	数値目標の設定
・住民の衛生に対する知識、意識、行動改善状況 ・トータルサニテーションを達成した(=承認を受けた)村の数 ・設置された衛生施設(伝統的なトイレを含む)の数 衛生環境向上に寄与するアイテム(手洗い器、改良カメなど)を導入した世帯数	—	削除
未設定	・衛生分野に投入されているリソースおよび村落衛生改善のために各州で使用されているアプローチ(手法の種類、方法等)に関するベースライン調査結果 ・「衛生行動に関するチェックリスト」に関して、パイロット村(野外排泄撲滅(ODF)未達成村)における世帯の70%が基準を満たす。 ・行政によって承認された、ODF達成アプローチの選定ガイドラインとODF達成のためのマニュアル 中央および州行政によるモニタリング・評価の回数(中央年4回、州2月に1回)	追加

【成果3】

PDM0(変更前)	PDM1(変更後)	変更点
・育成された各種人材の数	・育成された各種人材の数(16人:トイレ建設工、衛生啓発員)	数値目標の設定
・基礎的な衛生施設のアクセス率	・プロジェクトの推進する「基礎的な衛生施設(改良型トイレ)」を保有する世帯の割合(目標値=66%)	修正・数値目標の設定
・整備された衛生施設が適切に利用されている割合	・破損なく清潔な状態で利用されているプロジェクトにより建設された改良型トイレの割合(目標値=70%)	修正・数値目標の設定
・建設された「基礎的な衛生施設(トイレ)」の数	—	削除
未設定	・手洗い装置が併設されたプロジェクトにより建設された改良型トイレの割合(目標値=80%) ・中央および州行政によるモニタリング・評価の回数(中央年4回、州2月に1回)	追加

【成果4】

PDMO (変更前)	PDM1 (変更後)	変更点
未設定	(ODF 未達成村) ・ 育成された各種人材の数 (14 人: 衛生啓発員、もしくは、小学校教員) ・ 「衛生行動に関するチェックリスト」に関して、普及対象村における世帯の 70%が基準を満たす。 (ODF 達成村) ・ 育成された各種人材の数 (30 人: 衛生啓発員、トイレ建設工) ・ プロジェクトの推進する「基礎的な衛生施設 (改良型トイレ)」を保有する世帯の割合 (目標値=80%) ・ 破損なく清潔な状態で利用されているプロジェクトにより建設された改良型トイレの割合 (目標値=70%) ・ 手洗い装置が併設されたプロジェクトにより建設された改良型トイレの割合 (目標値=80%) (全普及対象村) ・ 中央および州行政によるモニタリング・評価の回数 (中央年 4 回、州 2 月に 1 回)	修正追加

1.3 プロジェクト目標、上位目標と成果 (PDM1)

本プロジェクトの中間レビューの結果を受けて改訂されたプロジェクト目標、成果等を表 1-5 に示す。また、各成果間の関連、および、プロジェクト目標の関連を図 1-1 に示す。

表 1-5 プロジェクト目標と成果 (PDM1)

上位目標	対象 3 州において、ドナーやセネガル政府による村落衛生改善プロジェクトが調整され、村落部の住民の衛生習慣と基礎的な衛生施設へのアクセスが改善する。	
プロジェクト目標	対象村 ^{*1} において、住民の衛生習慣と改良された衛生施設へのアクセスが改善する。	
成果	成果 1	対象 3 州の村落衛生改善のため、協調性のある実施体制が構築される。
	成果 2	パイロット村 (ODF ^{*2} 未達成村) において住民の衛生習慣が改善する。
	成果 3	パイロット村 (ODF 達成村) において、「基礎的な衛生施設」が建設され、適切に利用される。
	成果 4	対象 3 州内の普及対象村において、成果 2 および成果 3 が発現される。

*1 パイロット村 (16 村) および普及対象村 (28 村) の計 44 村

*2 Open Defecation Free (野外排泄撲滅の状態)

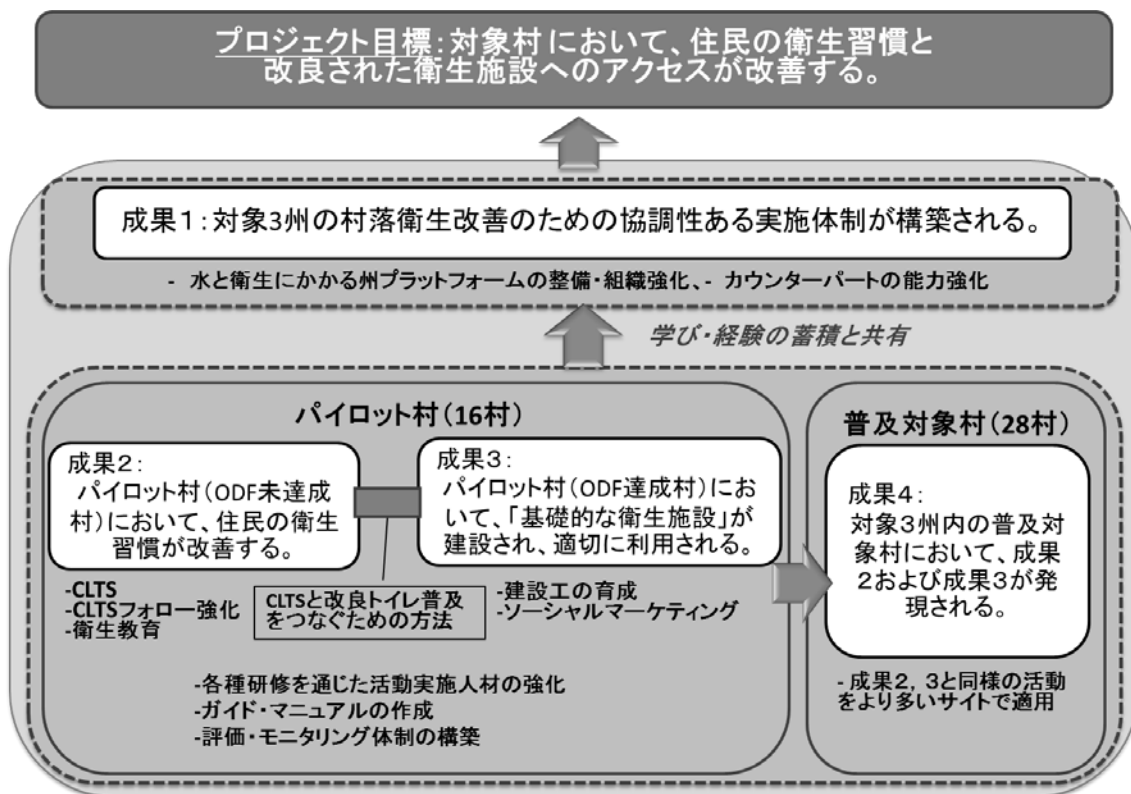


図 1-1 プロジェクトの各成果間の関連

1.4 実施機関と実施体制

1.4.1 相手国関係者

本プロジェクトのカウンターパート機関およびその他の関係機関は下表のようにまとめられる。本プロジェクトの実施においては、これら多くの関係諸機関（行政機関、地方自治体等）との協力が重要であった。

表 1-6 プロジェクトの関係機関と関係者一覧

	関係機関
カウンターパート (C/P) 機関 (中央レベルおよび州レベル)	責任省庁: 保健・社会行動省 (MSAS) 実施機関: 保健・社会行動省 国家衛生局 (SNH) 水利・衛生省 衛生設備局 ² (DA) なお、本プロジェクトの活動の多くは対象州にて実施されるが、州レベルでは、対象3州の国家衛生局州支局 (BRH) および衛生設備局州支局 (SRA) が主たる C/P 機関となる。
行政機関	<ul style="list-style-type: none"> ・ 州庁 ・ MSAS: 州医務局、保健区 ・ MHA: 水利局州支局 (DRH) ・ 教育省: 州視学官事務所、県視学官事務所、小学校教員・校長 ・ 環境・持続的開発省: 環境・保護区局 (DEEC) ・ ローカルガバナンス・開発・国土整備省: 州開発局 (ARD)
地方自治体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県議会 (プロジェクト初期は、州議会も) ・ コミューン (旧村落共同体)

² R/D 署名時は DAR (地方衛生局) だったが、2013年の組織改編で都市部衛生も管轄する、DA となった。

	関係機関
支援実施機関	村落衛生分野の各種プロジェクト・プログラム、ドナー、NGO 等
コミュニティレベルの関係者	対象村落の村長、宗教指導者、コミュン議会議員（旧村落評議会議員）、地域保健官、衛生啓発員（ルレ）、トイレ建設工、各種コミュニティグループ等

1.4.2 業務実施体制

本プロジェクトは、タンバクンダ州に設置したプロジェクト本部事務所を拠点に、他対象2州とダカールに連絡事務所を置いた。州レベルでは、保健・社会行動省国家衛生局州支局（BRH）および水利・衛生省衛生設備局州支局（SRA）の他、水、衛生、衛生設備分野の州プラットフォームと連携して活動を進めた。図 1-2 に業務実施体制を示す。

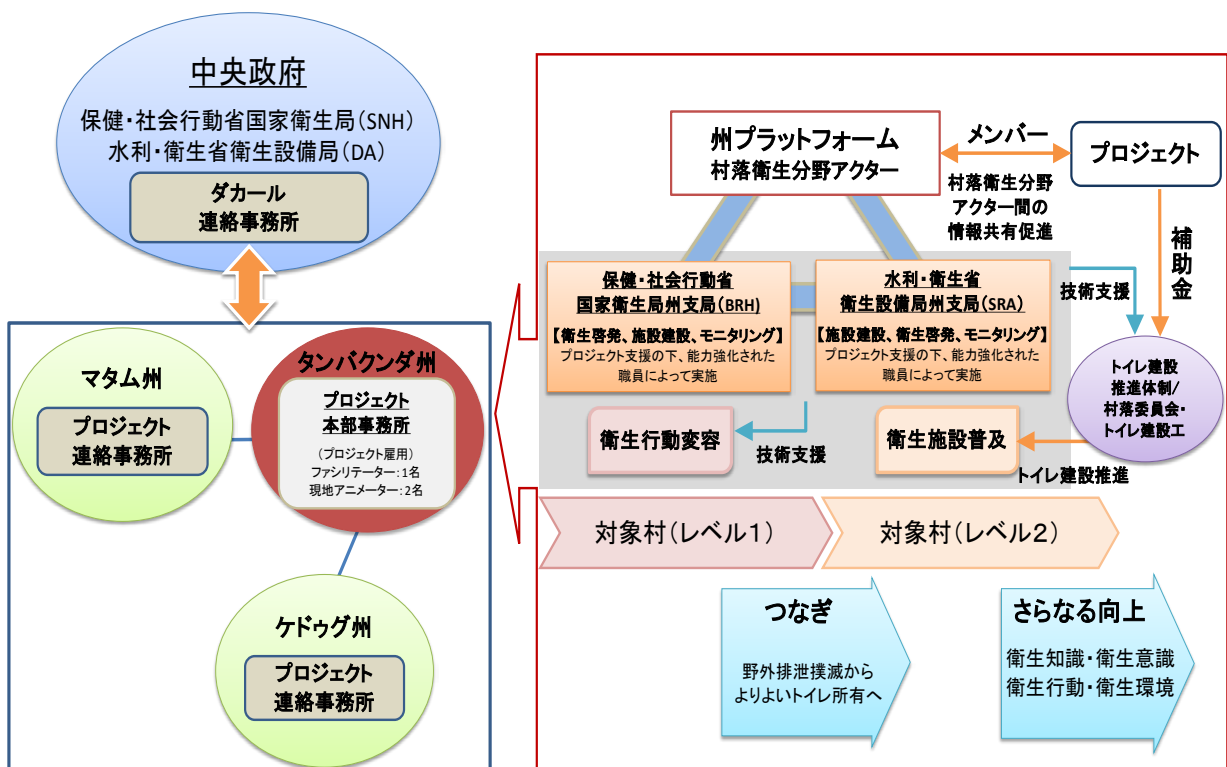


図 1-2 プロジェクト実施体制図

1.5 投入実績

本プロジェクトにおける人的、財政的投入を以下にまとめた。セネガル側からは、プロジェクトチーム全体に対して、中央および州レベルでカウンターパートが配置された。（参考：添付資料3）

表 1-7 日本側予算支出状況（2016年1月時点での支出総額見込み）

項目	一般業務費	支出額（円）	その他経費	支出額（円）
費 目	備人費	36,345,098	携行機材購入費	1,846,258
	機材保守・管理費	1,515,749	報告書作成費（印刷製本費）	90,000
	消耗品	9,581,754		
	旅費・交通費	8,754,527	報告書作成費（印刷製本を除く）	2,900,000
	通信運搬費	1,050,432		
	資料等作成費	6,408,496	ローカルコンサルタント契約	97,044,546
	借料損料	21,364,371	工事費	450,597
	現地研修費	19,324,259	会議費	895,441
	雑費	1,064,175		
		小計	105,408,861	小計
			合計	208,635,703

表 1-8 日本人専門家派遣（2012.04～2016.02）

担当専門家	プロジェクト従事期間
総括/村落衛生アドバイザー（10回渡航）	計 28.57 人月、国内作業含
副総括/衛生啓発 1/ソーシャルマーケティング 1（8回渡航）	計 13.43 人月、国内作業含
ソーシャルマーケティング 2（5回渡航）	計 9.50 人月
衛生設備（7回渡航）	計 10.30 人月
衛生啓発 2（7回渡航）	計 31.70 人月
プロジェクト支援要員（4回渡航、3名）	計 4.17 人月（自社負担）

表 1-9 セネガル側予算³状況（SNH, BCI⁴）

項目	予算額*（FCFA）				1 FCFA=約 0.2 円			
	2013 年		2014 年		2015 年		2016 年	
燃料費	5,000,000	承認	5,000,000	承認	5,000,000	承認	5,000,000	予定
国内出張旅費	3,000,000		10,000,000		10,000,000		10,000,000	
技術顧問・サポート出張旅費	7,000,000		-		-		-	
	環境評価 ⁵							
合計	15,000,000	承認	15,000,000	承認	15,000,000	承認	15,000,000	予定

* 2013～2015年同予算の執行状況について、燃料費は全額がクーポン化されC/Pに配布された。国内出張旅費の執行状況は、報告されていない。

³ セネガル政府のカウンターパート予算が確保されたものの、手続きの煩雑さなどからタイムリーな予算執行がなされなかった。このような状況を受け、C/P機関や財務・経済省の尽力により、保健・社会活動省に専用の前金口座が開設され、手続きが簡素化された。しかしながら、口座への着金の遅れやC/Pの通常業務の多忙さなどから、予定されていた活動の全てが行われたわけではない。

⁴ Budget consolidé de l'investissement（投資連結予算）

⁵ 世帯トイレの建設にかかる環境影響評価を実施すべく、C/P予算でコンサルタントが備上されたものの、監督省庁の環境・持続的開発省より、プロジェクト単位での同評価の実施は不要との通知があり、環境影響評価は実施されなかった

表 1-10 セネガル側カウンターパートの配置⁶

保健・社会行動省(MSAS)		2012(四半期)			2013			2014			2015			2016			
国家衛生局(SNH)		4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月
中央	SNH局長																
中央	本プロジェクト担当官																
タンバクンダ州	国家衛生局州支局(BRH)																
ケドゥグ州	BRH																
マタム州	BRH																

水利・衛生省(MHA)		2012(四半期)			2013			2014			2015			2016			
衛生設備局(DA)		4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月
中央	DA局長																
中央	本プロジェクト担当官																
タンバクンダ州	衛生設備局州支局(SRA)																
ケドゥグ州	SRA																
マタム州	SRA																

点線: 任地に事務所がないなど体制が整っておらず、ダカールで業務にあたっていた期間

*ケドゥグ州SRA(当時)は不慮の事故のため2013年12月に逝去された

⁶ MSAS と MHA 共に、中央と地方レベルにおいて C/P の人事異動はあったものの、ケドゥグ州 SRA を除いて C/P の空白期間はなかった。引き継ぎが不十分な場合には、プロジェクトから新任者に対するブリーフィングや各種研修への参加などを通じてプロジェクトの理解を深めた。

第2章 プロジェクトの活動実績と成果

2.1 実施方法・方針

2.1.1 業務の全体工程

本プロジェクトの実施期間は、2012年3月～2016年3月（49か月間）であり、以下の3段階に分けて業務を実施した。全工程の活動計画については、業務フローチャート（添付資料4）および作業計画（添付資料5）を参照のこと。

表 2-1 業務実施の3段階

段階	フェーズ	期間
第1段階	活動準備およびパイロット村での活動開始と活動実施のためのフェーズ	2012年3月～2014年1月
第2段階	パイロット村および普及対象村における活動実施のためのフェーズ	2014年2月～2015年8月
第3段階	自立のためのフェーズ	2015年9月～2016年2月

2.1.2 対象村落

プロジェクトの対象村落は、上述の業務実施段階ごとに、第1段階で活動を開始する対象をパイロット村（成果2および成果3の活動対象となる村落）、第2段階で活動を開始するサイトを普及対象村（成果4の活動対象となる村落）とした。パイロット村、普及対象村とも、プロジェクト活動開始前の衛生環境（住民の野外排泄習慣の有無）に従い、2グループ（レベル1、レベル2）に分類し、活動の目標および内容を各村落の衛生環境に応じて定めた（表2-2）。本プロジェクトの対象3州において選定されたパイロット村（16村）と普及対象村（28村）は、表2-4に示すとおりである。

表 2-2 活動対象村の衛生状況に基づく分類

グループ	村落の衛生環境	目標	活動内容
レベル1	ODF*未達成村	住民が野外排泄の習慣から脱却し、トイレ（タイプは問わない）を使用ようになること	衛生行動変容のための各種アプローチ（CLTS、コミュニティ啓発活動、小学校衛生教育等）の実施
レベル2	ODF 達成村	村落全体が野外排泄の習慣から脱却し、基礎的な衛生施設を保有、使用ようになること	基礎的な衛生施設（改良型トイレ）の普及促進（建設支援）活動

なお、改良型トイレ建設支援活動は、現地再委託先との契約のタイミングにより、パイロットフェーズ（2012年12月契約）、普及フェーズ（2014年2月契約）の2フェーズで実施された。

対象村落は、ベースライン調査やプロジェクトチームによる聞き取り等で収集した基礎情報を基に、C/Pと合意した基準とプロセスで、中央および州レベルのC/Pと協議の上で選定した。

対象村ごとの活動の内容と実施期間、成果等は、添付資料 8 にまとめた。研修実績（添付資料 9）、プロジェクト成果にかかる結果一覧表（添付資料 10）およびプロジェクト対象サイト位置図（巻頭）をあわせて参照のこと。

表 2-3 活動対象村選定のための基準とプロセス

基本的な選定基準	
-	年間を通したモニタリング実施を考慮し、アクセスが容易であること
-	利用可能な給水施設があること
-	人口規模が 500 名程度であること
-	村の子どもの通う小学校に衛生施設（トイレ）が整備されていること
-	村内に保健施設が存在するか、衛生啓発員がいること
選定プロセス	
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: fit-content; margin: 5px;"> 適用アプローチに注目して村落共同体を絞り込む </div>	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: fit-content; margin: 5px;"> 候補村に関して選定条件関連データを収集し、整理 </div>
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: fit-content; margin: 5px;"> 選定基準に照らしあわせて、対象村落候補を選定 </div>	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: fit-content; margin: 5px;"> 地方自治体・地方行政府と協議し、選定対象村について合意 </div>

表 2-4 プロジェクト対象村落⁷

州・県	郡	コミュニオン	村落名	パイロット村/ 普及対象村	人口	レベル	
タンバクンダ州							
グディリ	ポインゲル・バンバ	ポインゲル・バンバ	ンバカナベ	パイロット	437	2 x	
			フェテ・ニエベ	パイロット	814	2 x	
			デンドゥデイ・ドカ	普及対象	506	2	
			ボガル	普及対象	368	2 x	
			シンチュ・フルベ	普及対象	302	2	
	バラ	コアール	ヌムイエール	パイロット	862	1 +	
			イナラ	パイロット	608	1 +	
			チバワヌ・トロンクーベ	普及対象	307	2	
			シンチュ・アブライ	普及対象	520	2	
			クンペン トゥーム	バンバ・チャレン	ンダム	ンドウマンヌ	パイロット
ダル・ンディンペラン	パイロット	553	1				
シンチュ・サレ・ドキ	普及対象	345	1				
ケール・ギレンヌ	普及対象	219	1				
ダル・チェケンヌ	普及対象	130	1				
ファス・ンダウエンヌ	普及対象	208	1				
ンゲイエヌ	普及対象	325	1				
ケドゥグ州							
ケドゥグ	フォンゴリンビ	ディンボリ	バンバヤ	パイロット	300	2	
			ディンボリ	パイロット	735	2	
			ヴェリンガラ	パイロット	336	2	
			マレム	普及対象	140	2	
			マリダ	普及対象	417	2	
			ボワル	普及対象	260	2	
			リンディアンヌ	普及対象	198	2 x	
			マニャフェ	普及対象	186	2 x	
サラヤ	ベンブー	ベンブー	ボンダラ	パイロット	401	1	
			デュラフンドウ	パイロット	336	1	
			バデュラ	普及対象	331	1	
			サネラ	普及対象	602	1	
			ベティライ	普及対象	180	1	
			ファラバ	普及対象	239	1	
			ダラフィン	普及対象	285	1	
マタム州							
マタム	アニヤム・シヴォル	アニヤム・シヴォル	ンディアファヌ・ベリティンディ	パイロット	601	2	
			アニヤム・バラナベ	パイロット	343	2	
			シラ・ウォルゴ	パイロット	398	2	
			カンガル	普及対象	347	2 x	
			ンディアファヌ・ソロクム (3サイト)	普及対象	1,216	2	
			シンチュ・ブマク (3サイト)	普及対象	1,533	2	
	オゴ	ナバジ・シヴォル	オゴ	チュバレル・ナバジ (2サイト)	普及対象	1,136	2
				ファボリ	パイロット	178	1 +
		オゴ	オゴ	ウロ・アリ・オボス	パイロット	442	1 +
				ディカナベ	普及対象	259	1
				ンペローニュ	普及対象	637	1
				ルンブル・アマール	普及対象	561	1
				メディナ・ハマドゥ・ハルナ	普及対象	209	1
					19,847		

注) レベル: レベル1=ODF 未達成村、レベル2=ODF 達成村、2x: 当初レベル2の対象であったが、ODF 未到達のため対象から除外し、活動を行わなかった、1+: 当初 ODF 未達成村であったが、プロジェクト実施中に ODF に到達し、トイレ建設支援事業の普及フェーズの対象として改良型トイレの建設が行われた対象村

⁷ 人口データは、本プロジェクトベースライン調査 (2012年7月、2013年12月) と活動開始前基礎調査のものをベースに、一部を世界衛生基金 (GSF) セネガルのプレ・トリガリングのデータで補完した。

2.2 成果 1 にかかる活動

成果 1：対象 3 州の村落衛生改善のため、協調性のある実施体制が構築される。	
指標 1-1 州衛生プラットフォームの構成員・機能などを規定した文書	達成済み
1-2 州衛生プラットフォームの活動計画書	達成済み
1-3 州プラットフォームの会合実績（年 2 回）	達成済み
1-4 行政によって承認された衛生行動と衛生施設へのアクセスの改善のためのツール（マニュアル、モニタリングシートなど）の使用状況（中央および州）	達成見込み
1-5 IT 研修を受講した中央・州レベル C/P の人数（17 人）	達成済み
1-6 衛生設備技術研修を受講した C/P の人数（9 人）	達成済み

出所：終了時評価調査報告書ドラフト（2015 年 10 月）

2.2.1 州 PF の設立・組織強化に関する活動

本プロジェクトでは、ケドゥグ州とマタム州の水・衛生・衛生設備分野関連アクターの州プラットフォーム（以下 PF）の設立を支援し、同 PF は 2013 年 10 月に設立された。プロジェクト開始時（2012 年 4 月）にすでに設立されていたタンバクンダ州 PF に対して、プロジェクトでは、PF 運営を支援しながら、組織強化のための課題を分析した。タンバクンダ州の PF で得られた知見は、ケドゥグ州とマタム州の PF 設立に生かされ、対象全 3 州での、州 PF 組織強化にかかる支援活動にも活用された。プロジェクト対象各州 PF の設立にかかる州条例⁸（添付資料 11）の概要を表 2-5 に示す。

州 PF では、2013 年以降すべての対象州の PF で年活動計画（PTA）が策定され、2014 年以降は、年 2 回以上、定期会合が開催されている。

表 2-5 各州水と衛生プラットフォーム設立条例内容

州	州 PF の正式名称	参加メンバー	設立（州知事署名）日
タンバクンダ	タンバクンダ州水・衛生・衛生設備の関係者プラットフォーム ⁹	地方行政府、地方自治体 地域技術行政機関 開発パートナー、NGO その他すべての水・衛生・衛生設備分野関係者・組織	2011 年 1 月 4 日
ケドゥグ	プラットフォーム：保健・社会活動、水、衛生、衛生設備にかかる作業グループ ¹⁰	地方行政府、地方自治体 地域技術行政機関 開発パートナー、NGO 関連民間企業（金鉱開発）ほか	2013 年 10 月 10 日
マタム	マタム州における水・衛生・衛生設備の関係者州プラットフォーム ¹¹	地方行政府、地方自治体 地域技術行政機関 開発パートナー、NGO 利用者水管理組合（ASUFOR）、給水事業者、給水施設関係住民組織ほか	2013 年 10 月 2 日

⁸ タンバクンダ州条例：Arrêté N° 001GRTC 2011, ケドゥグ州条例：Arrêté N° 98/GR.KDG 2013, マタム州条例 Arrêté N° 248 GRM/AD 2013

⁹ 仏語正式名称は、Plateforme des Acteurs de l'Eau, de l'Hygiène et de l'Assainissement de la Région de Tambacounda

¹⁰ 同上、Groupe de Travail Santé, Action Sociale, Eau, Hygiène, Assainissement

¹¹ 同上、Plateforme Régionale des Acteurs de l'Eau, de l'Hygiène et de l'Assainissement de la Région de Matam

図 2-1 は、対象 3 州で施行されている州 PF にかかる州条例に基づいた、州 PF の役割・機能の発展プロセスを図式化したものである。現在は、「知識・経験の蓄積と活用」の段階にある。

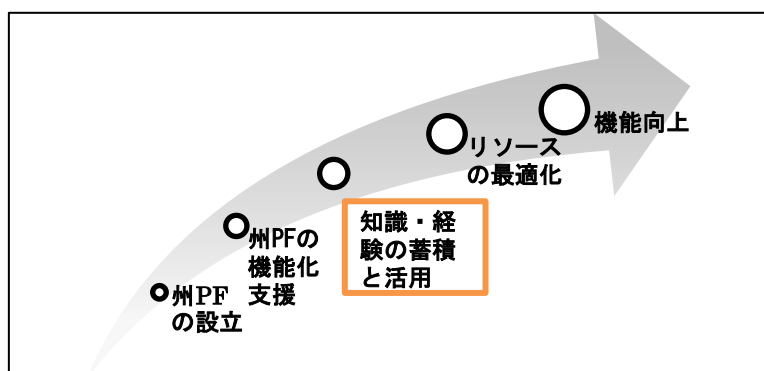


図 2-1 州プラットフォームの役割・機能と発展プロセス

本プロジェクトは、州 PF を設置した後、その機能化のための支援を行ってきた。その際、PF 会合の開催を含む各種活動にかかる支出の最小化と、資金調達の上昇に留意した。現在、PTA 策定、活動の実施と評価が行われ、各州の PF は機能し始めている。また、後述する「情報共有システム」を通じて、PF レベルで関係アクター間での協調に不可欠な情報の共有や知識と経験の蓄積が始まっている。今後は、協調促進機能がさらに活性化され、各種支援により投入される資源（人、資金、技術など）がより効果的、効率的に使われ、州レベルの村落衛生環境が改善されるようになることが期待される。

2.2.2 州 PF メンバーの活動に関する電子書庫システムの構築

州 PF の重要な活動の一つに、水・衛生分野の関係者間の協調促進がある。しかし、タンバクンダ、ケドゥグ両州ではデータベース構築が遅れていた。そこで、この活動を強化する取り組みとして、本プロジェクトでは、包括的なデータベースではなく、情報の保存と共有のみを目的とする簡易なシステムとして、無料のクラウドストレージ（Google Drive）を利用した電子書庫システムの構築を州 PF に対して支援した。

導入にあたっては、その運営の中心となる州開発局（ARD）の州 PF 担当者を対象とした技術研修や州 PF メンバーに対するシステムの周知から始めた。本システムでは PF メンバーの提供する情報を集め、電子書庫 に集積し、広く関係者に共有することを目指した。表 2-6 に各州の同システム導入プロセスをまとめた。プロジェクト開始前から州 PF が整備されていたタンバクンダ州から同活動は開始されたため、他 2 州の実施は必ずしも同じ作業手順とはなっていない。

同システムが導入された結果、州 PF のメンバーの提供する報告書やプロジェクト概要などの情報が共有されやすくなった。同システムがさらに有効利用されるには、共有する情報のさらなる充実と整理を行い、利便性を高める必要がある。システム管理者に対する管理手順の指導はプロジェクト終了間際まで継続された。

表 2-6 州 PF 情報共有システムの導入プロセス

作業内容	各州の作業開始時期		
	タンバクンダ州	ケドゥグ州 2013年10月設立	マタム州 2013年10月設立
州 PF レベルの技術委員会（作業部会）の設立	2013年1月	2014年9月	2014年12月
技術委員会メンバー向けの技術研修	2013年9月	2014年9月	2014年12月
システム構築から運用までの実施計画立案	2013年10月	2014年10月	2013年10月
システム運用試験の開始	2013年10月	2014年10月	2014年12月
PF における試用結果報告と運用の承認	2014年3月	2014年10月	2015年1月
システム管理・利用マニュアル案の作成	2014年4月		
管理者の選定とシステム管理研修	2014年8月	2014年12月	2015年2月
PF メンバーからの共有情報収集開始	2015年1月	2014年10月	2015年1月
PF メンバーとの共有（システム運用）開始	2015年3月	2015年2月	2015年3月
クラウドストレージ利用能力強化研修	2015年4月	2015年5月	2015年5月
システム運用の評価（エンドライン調査）	2015年6月		
システム利用状況調査	2015年9月		
PF メンバーへの上調査結果フィードバック	2016年1月	2016年1月	2015年12月

2.2.3 C/P 能力強化のための各種活動

本プロジェクトでは、活動を実施しながらの On-the-Job トレーニング（OJT）を基本的な能力強化の機会としつつ、必要に応じて、C/P に対する各種研修を実施した。その主なものを以下に述べる。研修内容、実施期間など研修ごとの詳細は、添付資料9「研修実績リスト」を参照のこと。

(1) 基礎的な衛生設備研修（2014年6月、6日間）

本プロジェクトは、その重要なコンポーネントとして、基礎的な衛生設備（改良型トイレ）の普及を含む。その関連業務の執行に資するよう、基礎的な衛生設備研修を、保健・社会行動省の国立保健・社会開発学校（ENDSS）ホンボル校（ティエス州）の協力のもとに行った。中央および州レベルの全 C/P（合計9名）を対象とした。本研修を通じて参加者は、トイレの基本構造、種類、図面の読み方、衛生施設の維持管理の方法などを学んだ。

(2) IT 研修（2014年4～6月、2015年4～5月）

中央、州レベルを問わず C/P の業務において、PC 操作は必須スキルとなっているため、本プロジェクトでは、Windows や MS Office の使い方について、全 C/P を対象に研修を実施した。また、州 PF の情報共有システムで活用している Google Drive の使い方をはじめとするクラウドコンピューティングに関する研修を、中央や州 C/P に加え、州 PF メンバーを主な対象として行った（合計84名）。

(3) 第三国研修 (2015年2~3月、10日間)

中間レビューの提言を受け、C/P能力強化の一環として、水と衛生分野にかかるJICA案件が複数実施されているブルキナファソを訪問し、当国の政府省庁関係者との情報・経験交流、JICA その他ドナーが実施中のプロジェクト地訪問、同国の受け入れ組織、アフリカのための水と衛生研究所(EAA)ブルキナファソ事務所の支援活動視察等を行った。セネガルに帰国した後は、参加者(中央と州C/Pから計4名)により作成された報告書をもとに、セネガル国内の村落衛生分野で活動を展開する関係者に対する経験共有のための報告会が開催された(2015年7月)。本研修を通じて、ブルキナ政府が主体となった活動例を数多く学ぶことができた。

(4) エコサントイレ研修 (2015年3月)

本研修は、上述の(1)で理論を学んだコンポストトイレについて、セネガル国内でJICAの支援により実施中の「劣化土壌地域における土地劣化抑制・有効利用促進のための能力向上プロジェクト」¹²(CODEVAL、2012~2017年)のエコサントイレ導入サイト(ファティック州)を訪問し、コンポストトイレの実情について、視察研修を行った。サイト訪問後は、同プロジェクトのC/Pであるファティック州水森林局において、関係技官との意見交換を行った。本研修により、エコサントイレ(収集された尿)から得られた液肥の使用、堆肥の処理方法など、コンポストトイレの実情が、具体的に参加者に把握された。

2.2.4 成果1にかかるガイド・マニュアル

成果1にかかる活動を通して得られた知見、経験は、「水と衛生と衛生施設にかかる関係者のための州PF設立ガイド」と「インターネットを通じた情報共有マニュアル」としてまとめられた。両成果物は、C/Pおよび州PF関係者との検討を重ね、2015年7月にSNHおよびDAにより承認された。

両ガイド・マニュアルは、プロジェクト対象州での州PF設立の経験や活動、運営に関する実践から得られた知見をまとめたもので、他州でのPF設立・運営に際し活用できるものとなっている。また、利用者としては、州知事、ARDの州PF担当者、BRHやSRAなどの州レベルの技官などのほか、州で活動を展開するNGOやプロジェクト(州PFメンバー)を想定している。両成果物の概要は表2-7のとおりである。

¹² JICA 地球環境部の管轄する案件。

表 2-7 州プラットフォーム（PF）の設立と運営にかかるガイド・マニュアルの概要

タイトル	主な内容
水と衛生と衛生施設にかかる関係者のための州 PF 設立ガイド	<p><u>序章</u>：背景、PF の定義、PF の役割</p> <p><u>PF 設立プロセス</u>：主要関係者との調整、条例案の作成、PF 参加予定者に向けた説明会の開催、条例の制定（州知事署名）</p> <p><u>PF の運営体制（関係者の責務）</u>：PF 主催、PF 調整役、PF 秘書、PF 参加者</p> <p><u>PF の活動事例</u>：PF 会合、インターネットを通じた情報共有、各種イベントの共同開催、PF 参加者の能力強化研修、各種事業実施状況地図、新規事業実施のための要望状況地図、各種事業間視察</p>
インターネットを通じた情報共有マニュアル	<p><u>序章</u>：背景</p> <p><u>システムの概要</u>：管理者について、システムの目的と利用規則、管理者の責務、利用者の責務</p> <p><u>電子書庫利用者のためのマニュアル</u>：閲覧、ダウンロード、印刷、共有</p> <p><u>システム管理者のためのマニュアル</u>：アカウントの取得、操作方法、セキュリティレベルについて</p>

2016 年 1 月までに、両ガイド、マニュアルの利用説明ワークショップが対象 3 州で開催され、州 PF メンバーを中心とした衛生分野の関係者が参加した。また、プロジェクト運営委員会（JCC）メンバーを中心としたドナーや NGO などの衛生分野関係者にも配布された。

2.3 成果 2 にかかる活動

成果 2：パイロット村（ODF 未達成村）において住民の衛生習慣が改善する。	
指標 2-1 衛生分野に投入されているリソースおよび村落衛生改善のために各州で使用されているアプローチ（手法の種類、方法等）に関するベースライン調査結果	達成済み
2-2 育成された各種人材の数（24 人：衛生啓発員、小学校教員、県視学官）	達成済（延べ 182 人）
2-3 「衛生行動に関するチェックリスト」に関して、パイロット村（ODF 未達成村）における世帯の 70%が基準を満たす	ほぼ達成した（69%）
2-4 行政によって承認された、ODF 達成アプローチの選定ガイドラインと ODF 達成のためのマニュアル	達成見込み
2-5 中央および州行政によるモニタリング・評価の回数（中央年 4 回、州 2 か月に 1 回）	部分的に達成した（中央年 2 回実施）

出所：終了時評価調査報告書ドラフト（2015 年 10 月）

成果 2 は、ODF 未達成（レベル 1）のパイロット村において、住民の衛生に対する行動変容を促し、衛生習慣を改善することを目指すもので、CLTS（コミュニティ主導型トータルサンネーション）や学校での衛生教育など、衛生啓発アプローチの実施が主な活動であった。これら活動実施のためには、まず、村の衛生状況を把握し、村ごとに適切なアプローチを選択し、選択されたアプローチの実施に必要な、地域の人材や行政関係者に対する研修を通じてアプローチ実施の基盤を作った上で、対象サイトで実施した。アプローチごとに、フォローアップとモニタリングを行い、そこで得られた成果や遭遇した課題は、住民・地域の人材・行政関係者にフィードバックされた。研修・実施・モニタリング・フィードバックのサイクルは繰り返して実践することで、行動変容の発現と衛生習慣の改善の度合いが高められる。このアプローチ実施にかかる流れを整理すると図 2-2 のとおりとなる。

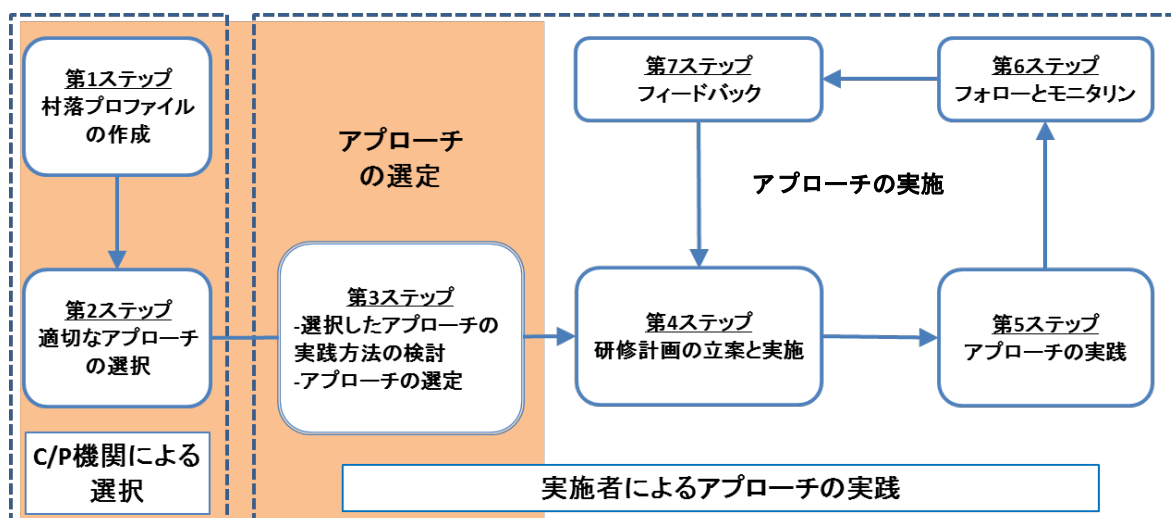


図 2-2 適切な衛生啓発アプローチの選択と実施の流れ

2.3.1 対象村落ごとのアプローチの選定

対象村ごとに採用する衛生啓発活動アプローチは、村の経済・社会条件、自然条件や衛生状況にかかるベースライン調査の結果明らかになった地域の衛生リソースなどを考慮し、州・県レベルのC/P（BRH、BDH¹³、SRA）との協議を通じて選定した。

複数のアプローチが候補となった対象村落については、アプローチに優先順位をつけ、本プロジェクトで実施するアプローチを決定した。アプローチ選定において作成・活用したツールは表 2-8 のとおり。

表 2-8 州 PF の設立と運営にかかるガイド・マニュアルの概要

村落プロフィール	ベースライン調査の結果から、村ごとに一般情報や衛生関連情報をまとめたシート。記載情報は、人口、世帯数、社会サービスの有無、外部からの支援介入状況（他プロジェクトや NGO 活動）、調査時点でのトイレの数とタイプなど。
リソースリスト （人材・教材等）	人材リスト：ベースライン調査の結果をもとに作成。各種研修事業におけるリソースパーソン、あるいは、講師選定に活用。 教材リスト：他プロジェクトなどによる各種衛生啓発手法用に作成されたガイド、マニュアル、PHAST カードなど既存の教材のリスト。アプローチ実施にかかる研修事業、村での活動実施において活用。

アプローチの選定においては、「本プロジェクト対象地域で広く導入されており、ODF の達成に有効な CLTS を基本とするが、他の手法も排除しない」ことを方針のひとつとした。これは、CLTS が導入されてから ODF に至るまでに要する期間は村により長短非常に大きなばらつきがあり、また、本プロジェクトの対象地域には、CLTS が導入されないまま補助金によるトイレ建設事業の対象となる地域も広く存在したからである。CLTS 以外の衛生啓発の方法には、SARAR/PHAST（参加型保健衛生行動変容手法）、戸別訪問、学校で実施する衛生教育などがあり、これらを組み合わせることもアプローチの選択において検討した。同選択作業は 2013 年 5 月までに終了し、本プロジェクトでは、表 2-9 のとおり、パイロット村（ODF 未達成村）における衛生行動改善に向けて、4 つのアプローチを採用した。

¹³ Brigade Départementale de l'Hygiène : 国家衛生局県事務所

表 2-9 本プロジェクトで採用したアプローチ一覧

選定されたアプローチ	実施人材	概要
コミュニティ衛生啓発活動	衛生啓発員	- SARAR/PHAST や戸別訪問などによる衛生啓発活動を実施
CLTS フォロー活動強化	衛生啓発員、BRH、SRA	- CLTS を導入したものの ODF 未達成のため、衛生啓発員による衛生啓発活動をサポートして ODF 達成を目指す
CLTS	BRH、SRA、衛生啓発員	- 対象村への CLTS の導入
小学校における衛生教育	IEF ¹⁴ 、小学校校長・教員	- 小学校において SARAR/PHAST 手法を用いた衛生教育を実施（タンバクンダ州、マタム州） - 既に村落に導入された CLTS による行動変容を補完する形で村落内の小学校において衛生教育を実施（ケドゥグ州ベンブーコミュニティ）

対象パイロット村ごとの採用アプローチは表 2-10 のとおりとなった。各アプローチに必要な研修も合わせて整理した。

表 2-10 アプローチ選択結果と必要な研修（2013 年 5 月）

州	コミュニティ	対象村落	既存アプローチ	選定アプローチ	必要な研修
タンバクンダ	コアール	- ヌムイエル - イナラ	- CLTS（世界衛生基金：GSF）	- コミュニティ衛生啓発活動	衛生啓発員への各種手法の研修
	ンダム	- ドゥマンヌ - ダル・ンディベラン	- 補助金によるトイレ建設（PEPAM/BAD2）	- 小学校における衛生教育	①指導員研修（対象：IEF、BRH、BDH、SRA）②実施者対象研修（対象：教員、校長）
ケドゥグ	ベンブー	- ポンダラ - デュラフンドゥ	- CLTS（UNICEF） *2011 年 12 月頃導入されたが、ODF 未達成	- CLTS フォロー活動強化	BRH、SRA などの実施者は既に CLTS 実践経験が有るので研修は不要。衛生啓発員の研修は行う
				- 小学校における衛生教育	①指導員研修（対象：対象サイトの担当 IEF、BRH、SRA）、②実施者研修（対象：教員、校長）
マタム	オゴ	- ファボリ - ウロ・アリ・オボス	- 補助金によるトイレ建設（PEPAM/IDA ¹⁵ ）	- CLTS	C/P の BRH、BDH、SRA は既に CLTS 研修を受け、実践経験があるため実施者として活用。衛生啓発員に対する研修は必要
				- 小学校における衛生教育	①指導員研修（対象：対象サイトの担当 IEF、BRH、SRA）、②実施者研修（対象：教員、校長）

2.3.2 選定アプローチの実施と結果

選定アプローチごとに、その実施と結果について表 2-11 にまとめた。コミュニティ衛生啓発と CLTS フォロー活動強化では、全世帯がトイレを持つには至らなかったが、伝統的トイレを中心に保有世帯は増加し、また、村内の清掃活動の回数が増えるなど、村での衛生環境は改善された。CLTS を実施したマタム州オゴ・コミュニティの 2 村は ODF を達成した。小学校における衛生教育をアプローチとして適用したサイトでは、対象となった各小学校において衛生教育の授業が恒常的に行われるようになり、児童による校内・教室・トイレの清掃もなされるようになった。また、手洗いをしたり、教室内のごみを拾ったりといった、児童の衛生行動の改善も教員により観察されている。なお、選定アプローチによる衛生行動変容の発現具合については、「2.7 エンドライン調査結果」の項で記述する。

¹⁴ Inspection de l'Education et de la Formation (IEF) : 県視学官事務所（旧：IDEN）

¹⁵ International Development Association : 国際開発協会

表 2-11 アプローチの実施と結果の概要

アプローチ	州	対象村	実施期間と内容	結果
ティ ニ コ モ ニ テ ィ 衛 生 啓 発 活 動	タン バ ク ン ダ	ンドウマンヌ	- 衛生啓発員への研修：2014年5月	- 住民による村内清掃の実施 - 伝統的トイレの保有率が77.7%になった
		ダル・ンディベラン	- 衛生啓発員による啓発活動（戸別訪問）：2014年5月～9月	- 住民による村内清掃の実施 - 伝統的トイレの保有率が75.6%になった
		ヌムイエル	- 実施を回避	- CLTSを先行実施したGSFと調整つかず、同活動への影響を考慮し、実施しなかった
		イナラ		
CLTS フ ォ ロ ー ー 活 動 強 化	ケ ド ウ グ	ポンダラ	- 衛生啓発員の再選定および研修：2013年9月 - 衛生啓発員による啓発活動（戸別訪問、グループディスカッション等）：2013年9月～2014年4月	- 5世帯（8%）を除いてトイレを保有している（岩盤層があり深く穴が掘れない世帯あり、金採掘のため男手が村に不在） - 複数の世帯が手洗い装置（Tippy Tap）を設置し、手洗いを始めた
		デュラフドゥ		- 7世帯（13%）を除いてトイレを保有（岩盤層のため穴が掘れない世帯有） - 隣家のトイレを借りる世帯が出てきた
CLTS	マ タ ム	ファボリ	- 衛生啓発員への研修：2013年7月	- ODFを達成した
		ウロ・アリ・オボス	- 衛生啓発員による衛生啓発（戸別訪問、グループディスカッション等）：2013年7月～2014年3月 - ODF確認：2014年5月	- ODFを達成した
小 学 校 に お け る 衛 生 教 	タン バ ク ン ダ	ヌムエル	- 視学官と教員への研修：2014年1月 - 教員による児童への衛生教育と衛生指導：2014年3月～6月	- 週1回、総合生活科の授業で衛生教育が行われるようになった
		イナラ	- 視学官と教員への研修：2014年1月 - 教員による児童への衛生教育と衛生指導：2014年2月～6月	- 週1回の総合生活科の授業の中で衛生教育が実施されるようになった - 週1回校内清掃を実施
		ンドウマンヌ		- 週1回の総合生活科の授業の中で衛生教育が実施されるようになった
		ダル・ンディベラン		- 週1回の総合生活科の授業の中で衛生教育が実施されるようになった - 児童によるトイレ清掃の実施
	ケ ド ウ グ	ポンダラ	- 視学官と教員への研修：2013年12月 - 教員による児童への衛生教育と衛生指導：2013年12月～2014年6月	- 週1回1クラス、衛生教育の授業が持たれるようになった - 児童が校内・教室・トイレを清掃するようになった
		デュラフドゥ		- 週1回1時間、衛生教育の授業を実施するようになった - 児童による校内・教室の清掃
	マ タ ム	ファボリ	- 視学官と教員への研修：2013年12月	- 週1回1時間、衛生教育の授業を実施するようになった
		ウロ・アリ・オボス	- 教員による児童への衛生教育と衛生指導：2013年12月～2014年6月	- 週1回1時間の衛生教育の授業を実施するようになった

2.3.3 成果2にかかるガイド・マニュアル

本プロジェクト開始当時（2012年4月）、対象3州では、「CLTSによる衛生行動の変容（野外排泄撲滅）を目的とする活動」と「補助金による改良型トイレの建設促進を主とする活動」が混在した状況であった。補助金によるトイレ建設がCLTSに好ましくない影響を与えることについての配慮はあまりされておらず、州レベルの衛生状況改善のために適切なアプローチが必ずしも選定されている

わけではなかった。一方で、各種衛生啓発アプローチの実践に必要なマニュアルや PHAST カードなどのツールといった資料は既に多く存在することも確認された。

本プロジェクトでは、対象サイトの衛生状況に応じ、それぞれ適切だと考えられる衛生啓発アプローチをパイロット村（ODF 未達成）に適用した。プロジェクト活動の実施を通して得られた知見、経験、あるいは遭遇した困難、得られた教訓を、プロジェクト成果（ガイドおよびマニュアル）として取りまとめた。この成果 2 にかかるガイド・マニュアルの作成には、中央と州の C/P と共に数次にわたる検討ワークショップで内容の精査を重ね、両成果物は SNH および DA により、2015 年 10 月に承認された。成果 2 にかかるガイドおよびマニュアルの概要は表 2-12 のとおりである。同ガイド・マニュアルは、成果 1 にかかるそれと同様、州 PF メンバーや C/P 機関、JCC メンバーをはじめとする、村落衛生分野の各種パートナー、ドナーに配布された。

表 2-12 成果 2 にかかるガイド・マニュアルの概要

名称	主な内容
村落部における適切な衛生啓発アプローチ選定のためのガイド	<ul style="list-style-type: none"> - 衛生啓発の主な 5 つのアプローチの解説 - 5 つのアプローチを選定する際の村の充足条件 - アプローチ選定のステップの解説 - アプローチ選定の際の留意点の記載
村落部における適切な衛生啓発アプローチ実施のためのマニュアル	<ul style="list-style-type: none"> - 選定したアプローチの実施にかかる各ステップの解説 - 衛生啓発の主な 5 つのアプローチの実施方法の記載 - アプローチのフォロー活動とモニタリング方法とツールの解説 - アプローチ実施を通じた得られた教訓の記載 - アプローチ実施の支援ツール一式（添付資料として）

2.4 成果 3

成果 3：パイロット村（ODF 達成村）において、「基礎的な衛生施設」が建設され、適切に利用される。		
指標 3-1	育成された各種人材の数（16 人：トイレ建設工、衛生啓発員）	達成済み（101 人）
3-2	プロジェクトの推進する「基礎的な衛生施設（改良型トイレ）」を保有する世帯の割合（目標値=66%）	達成済み（75%）
3-3	破損なく清潔な状態で利用されているプロジェクトにより建設された改良型トイレの割合（目標値=70%）	達成せず（66%）
3-4	手洗い装置が併設されたプロジェクトにより建設された改良型トイレの割合（目標値=80%）	達成済み（80%）
3-5	行政によって承認された、プロジェクトの推進する基礎的な衛生施設（トイレ）の設置・維持マニュアル	達成見込み
3-6	中央および州行政によるモニタリング・評価の回数（中央年 4 回、州 2 か月に 1 回）	部分的に達成（中央年 2 回実施）

出所：終了時評価調査報告書ドラフト（2015 年 10 月）

2.4.1 建設支援する世帯トイレ型式の決定

パイロット村で改良型トイレの建設支援をするにあたり、建設するトイレの型式、汚物槽の容量、トイレ建設における住民負担のあり方について DA および SNH と検討を行った。「セ」国では、次の 2 点を満たすトイレ型式であることが、村落部で普及する改良型トイレの要件となっている。この 2 要件を満たすトイレ型式には、二槽式の注水式水洗トイレ（TCM）、改良換気型トイレ（VIP）、そして、二槽式換気型トイレ（DLV）がある。

- 衛生的なトイレであること
- 長期間使い続けられる持続性、耐久性のある構造であること

本プロジェクト開始時点において、対象3州では、複数のドナーが改良型トイレ建設を実施していた。それぞれのドナーが採用していたトイレ型式をまとめたものが表 2-13 である。どの事業も複数の型式を提示し、住民自身に選択してもらうかたちとなっていた。PEPAM/IDAは、下部構造（インフラ部分）がプロジェクトにより建設された後、住民が上部構造（上屋）建設に責任を持つこととしていた。これら他ドナーの採用型式や支援方法を参考に、本プロジェクトでは「VIP型」と「インフラVIP型」の2種類をプロジェクトでは、採用することとした。どちらも2穴式で、一方の汚物槽が一杯になったら、別の穴を使うという交互使用により、長期的な使用が可能な設計とした。また、インフラVIP型については、PEPAM/IDAと同様に、本プロジェクトでも上屋建設を住民負担とすることとし¹⁶、住民の現金負担はなく、VIP型より低コストとなっている。貧困度が高いケドゥグ州では、インフラVIP型のトイレが多く建設され、比較的貧困度が低いマタム州ではVIP型への申し込みが多かったことから、住民に対して選択肢として両タイプ（金銭負担あるなし）のトイレを提供したことは意味があったといえる。

表 2-13 他ドナー及び本プロジェクトの採用トイレ型式（2012年9月）

トイレの型式 実施プログラム	注水式水洗 トイレ (TGM)	改良換気型 トイレ (VIP)	二槽式換気 型トイレ (DLV)	一槽式換気型 トイレ (SanPlat)
PEPAM/IDA	○	○	○	○
下部構造（インフラ）のみを建設し、上屋は住民が設置・建設する（預け金 8,500FCFA）				
PEPAM/BAD2	○	○	-	-
USAID/PEPAM	-	○	○	○
本プロジェクト	-	採用：VIP型およびインフラVIP型 容量：30人/2年（汚物槽1つあたりの許容人数、PEPAMのマニュアルによる標準的VIPの仕様） 住民負担：建設用の水の調達、汚物槽用の穴の掘削、VIP型を注文した場合、加えて現金20,000FCFA		-

2.4.2 ケドゥグ地域に適したトイレ型式の開発

ケドゥグ州は岩盤地帯の広がる地域であり、住民負担による穴の掘削が非常に困難な場合がある。そのため、他の対象2州と異なり、以下のとおり、地盤状況に応じた特別な配慮が必要であった：

- つるはしやバールでの掘削すら困難な、岩地盤が浅く存在する地区がある
- 対象他2州と同様の設計で対応可能な、砂地盤やラテライト地盤の地域がある

¹⁶ 落花生盆地地域の4州（カオラック、カフリン、ファティック、およびジュールベル州）で2008年から2012年にかけて実施されたPEPAM/BA（ベルギーが支援）でも、この2型式がトイレ建設事業に採用されている。

- 同じ村落内でも、雨季に地下水位が非常に高くなる山麓地区に居住する住民もあり、地下部の汚物槽を浸透式とすると、水源を汚染する可能性がある
- 山麓地区以外の岩地盤の地域でも、雨季に地下水位が高くなることがある。この場合、山麓地区と同様に水源汚染への配慮が必要である

ケドゥグ州では様々な地盤状況が混在しており、その地盤状況に応じ、世帯ごとに適切なトイレ構造を選択する必要がある。その選択は、トイレ建設工が現場で判断することになるため、判断が容易な設計が求められた。技術的に求められるトイレ構造は以下のとおりであった。

- 裨益世帯が掘削した穴の深度に柔軟に対応できる構造（浅い深度の汚物槽を備えた型式オプション）
- トイレ建設工が現場で判断しやすい汚物槽の深度以外は同じ構造
- 汚物槽内部への地下水侵入や汚物槽内の汚水による地下水汚染を予防する防水構造

パイロットフェーズにおけるトイレ建設活動（2012年12月～2014年5月）の経験を踏まえ、普及フェーズにおけるトイレ建設活動（2014年2月～2015年7月）では、対象3州において、次の5種類の型式を採用した。

タンバクンダ、マタム州		ケドゥグ州							
1		2		3		4		5	
PEPAM標準型		深度1.7mまで掘れた場合		深度1.3mまで掘れた場合		深度0.9mまで掘れた場合 地下水位が高い場合		深度0.5mまで掘れた場合	
掘削深度	2.35m	掘削深度	1.70m	掘削深度	1.30m	掘削深度	0.90m	掘削深度	0.50m
許容人数	約30人	許容人数	約20人	許容人数	約20人	許容人数	約20人	許容人数	約16人

*「許容人数」は、同一汚物槽を2年間使い続けることのできる家族構成員数で、汚物槽の容量を表す。

図 2-3 普及フェーズにおいて採用したトイレ型式

2.4.3 ローカルリソースを活かしたトイレ普及体制

セネガルのトイレ建設プロジェクトの多くは、入札で選定された現地施工業者が雇用したトイレ建設工が対象地に派遣され、建設を実施する形態をとっている。本プロジェクトでは、トイレの建設をドナー側のみが管理するのではなく、ローカルリソースを活用し、裨益住民が組織や個人のレベルで管理責任を分担する持続可能な体制を構築した。具体的には、プロジェクトが直接契約する現地企業、NGOなどの現地再委託業者が、対象村落において、村落委員会（CV）を設立し、住民から選ばれた衛生啓発員（ルレ）とトイレ建設工を養成し、建設資材の調達と運搬を担い、建設工事と衛生啓発員の活動管理を行う体制を構築した。本プロジェクトで採用した実施体制および関係各者の主な役割は以下のとおりである。

表 2-14 トイレ建設推進活動における関係者の役割

関係者	役割
現地再委託業者	トイレ建設推進活動の各業務を実施する。また村落委員会や衛生啓発員（ルレ）、トイレ建設工の活動を指導・監理する。また必要資材の調達や各村への運搬を担う。
村落委員会（CV）および衛生啓発員	住民に対してプロジェクトからの支援によるトイレ建設の周知を行うと共に、住民からのトイレ建設申請を取り纏め、現地再委託先に連絡をする。またトイレ建設工に必要な資材を受け渡し、トイレ建設工が実施するトイレ建設を監理する。手洗い装置設置促進は衛生啓発員が担当。
トイレ建設工	現地再委託先からトイレ建設の研修を受け、村落委員会からの要請に従い、トイレ建設を実施する。またトイレ建設に先立ち、住民に対してトイレ建設に必要な掘削作業について指導を行う。
住民	トイレの要望を村落委員会に申請し、VIP型を希望する場合には、必要な住民負担金を村落委員会に支払う。トイレ用の穴の掘削や水の準備などの住民負担事項については、トイレ建設工や村落委員会の指導のもと、これらの作業を行う。

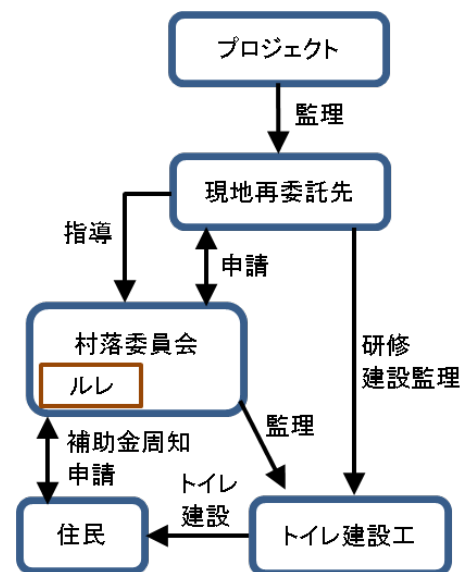


図 2-4 トイレ建設推進体制

2.4.4 再委託によるトイレ建設事業監理のためのツール開発

本プロジェクトでは、現地再委託業者によるトイレ建設事業を効率、効果的に監理するツールを開発した。これらツールは、後述する改良型トイレ建設にかかるガイドに収められている。

(1) トイレ建設工により建設された改良型トイレの品質チェックシート

従来のトイレ建設プロジェクトでは、施主であるドナー側が引渡しの際に、完成したトイレの施工品質の確認するのが一般的であったが、本プロジェクトでは、トイレ建設工の活動を管理する再委託業者による自主品質管理を導入した。プロジェクトで開発した施工品質チェックリスト（添付資料12）および施工写真を再委託業者に提出させ、プロジェクト側でその内容をチェックする方法である。同チェックを合格したトイレのみが、注文世帯への引渡しを認められる。この方法により、トイレの施工品質を確保し、同時に施工品質に対するトイレ建設工と再委託業者の意識を向上させることができた。

(2) トイレ建設の品質確保

トイレ建設工に対しては、良質な施工について指導する目的で、プロジェクトでは「施工品質確認シート」を作成した。施工状態の良い例と悪い例を写真で比較するシートである。



図 2-5 「施工品質確認シート」の一例

2.4.5 改良型トイレ建設実績

パイロットフェーズの対象パイロット村において建設された改良型トイレ数を表 2-15 に示す。ケドゥグ州の対象 3 村における建設は、上述のとおり、同地域に適したトイレ型式の開発に時間が取られ、マタム州における建設数を下回る結果となった。（指標については、後述、4.1 を参照のこと）

表 2-15 改良型トイレ建設実績（パイロットフェーズ）

州	対象パイロット村（人口）	VIP(基)	インフラVIP(基)	計（基）
ケドゥグ	バンバヤ (300 人)	8	8	16
	ディンボリ (735)	6	14	20
	ヴェリンガラ (336)	4	16	20
	小計 (1, 371 人)	18	38	56
マタム	ンディアファヌ・ベリティンディ (601)	41	16	57
	アニヤム・バラナベ (343)	30	24	54
	シラ・ウォルゴ (398)	8	27	35
	小計 (1, 342 人)	79	67	146
タンバクンダ	トイレ建設の対象となるパイロット村はなかった*			
3 州合計 (2, 713 人)		97	105	202

* タンバクンダ州のパイロット村（ODF 達成）として選定された 2 サイトは、建設事業開始までに ODF に到達しなかったため、トイレ建設は行われなかった。

2.4.6 成果 3 にかかるガイドの作成

プロジェクトでは対象 3 州におけるトイレ建設支援活動の経験を基に、成果 3 にかかるガイドを作成した。ガイド改訂履歴は改訂にあたっては、後述する普及フェーズでの経験も参考に加筆修正を行った。

表 2-16 のとおりで、C/P と適宜協議を重ね、2015 年 9 月に SNH および DA により承認された。改訂にあたっては、後述する普及フェーズでの経験も参考に加筆修正を行った。

表 2-16 成果 3 にかかるガイド改訂履歴

パイロットフェーズ	2012. 12	トイレ建設活動の期間			2014. 05
普及フェーズ		2013. 12	トイレ建設活動の期間		2015. 07
ガイド改訂履歴		第 1 版	第 2 版	第 3 版	最終版・承認
作成時期		2013 年 11 月	2014 年 9 月	2015 年 4 月	2015 年 9 月

本ガイドは、主に、「セ」国の村落部で、その地域においてどのような形式のトイレが適切であるかを検討し、建設関連活動を管理するためのガイドである。



成果 3 ガイド 本文
 「村落部での改良型トイレ建設ガイド」
 - トイレ型式の選択
 - 汚物槽容量・構造の決定
 - 住民負担の決定
 - 建設活動の監視



成果 3 ガイド 添付資料
 - トイレ形式ごとの図面
 - 村落委員会設立
 - 衛生啓発員とトイレ建設工の養成研修
 - 活動監視ツール (CV、衛生啓発員、トイレ建設工)
 - 施工品質管理ツール、他

2.5 成果 4

成果 4：対象 3 州内の普及対象村において、成果 2 および成果 3 が発現される。		
ODF 未達成村		
指標 4-1	育成された各種人材の数 (14 人：衛生啓発員、もしくは小学校教員)	達成済み (39 人)
4-2	「衛生行動に関するチェックリスト」に関して、普及対象村における世帯の 70% が基準を満たす	未達成 (50%)
ODF 達成村		
指標 4-3	育成された各種人材の数 (30 人：衛生啓発員、トイレ建設工)	達成済み (71 人)
4-4	プロジェクトの推進する「基礎的な衛生施設 (改良型トイレ)」を保有する世帯の割合 (目標値=80%)	達成済み (81%)
4-5	破損なく清潔な状態で利用されているプロジェクトにより建設された改良型トイレの割合 (目標値=70%)	未達成 (68%)
4-6	手洗い装置が併設されたプロジェクトにより建設された改良型トイレの割合 (目標値=80%)	未達成 (71%)
全普及対象村		
指標 4-7	中央及び州行政によるモニタリング・評価の回数 (中央年 4 回、州 2 月に 1 回)	部分的に達成済み (中央年 4 回不達)

出所：終了時評価調査報告書ドラフト (2015 年 10 月) をもとに最新情報に更新

2.5.1 普及対象村 (ODF 未達成村) における活動と結果

普及対象村 (ODF 未達成村) ごとに適した衛生啓発アプローチは、パイロット村における手順に準じて、選定された。タンバクンダ州ンダム・コミュニティの 5 村については、本プロジェクトの予定したアプローチと同様の衛生啓発活動 (CLTS と SARAR/PHAST による啓発活動) と補助金によるト

イレ建設を先行して実施している2つのNGO（Africare と CARITAS）が存在したため、州レベルのC/P（BRHおよびSRA）の協力の下、両NGOと本プロジェクトの間で活動を調整した。結果、本プロジェクトでは、先行する二つのNGOによる活動への補完的活動として、「衛生アイテムの普及」と「トイレ上屋設置促進」をアプローチとして選定した。対象全州普及対象村における選定アプローチとその結果は、表2-17のとおりである。

表 2-17 選定アプローチの実施と結果の概要（普及対象村（ODF 未達成村））

州	アプローチ	普及対象村	実施期間と内容	主な結果
タンバクンダ	衛生アイテムの普及	シンチュ・サレ・ドキ	- ルレの選定・研修：2015年1月 - 衛生啓発員による啓発活動（手洗い装置デモンストレーション、戸別訪問、グループディスカッション等）：2015年2月～6月	- 住民の反応は弱く、衛生アイテムやトイレ上屋への関心は低調
		クール・ギレンヌ		- ミレット茎を使った上屋を作り直したり補強する世帯が増えた
	トイレ上屋設置促進	ダル・チェケンヌ		- 全世帯が手洗い装置を設置した
		ファス・ンダウェンヌ		- 2世帯がセメントブロック製のトイレ上屋を建設した
		ンゲイエンヌ		- 全世帯が手洗い装置を設置した
ケドゥグ	小学校における衛生教育	バデュラ	- 視学官と教員への研修：2014年12月 - 教員による児童への衛生教育と衛生指導：2015年1月～6月	- 月2回～4回、総合生活科の授業の中で衛生教育が実施されるようになった - 児童が校内・教室・トイレを清掃するようになった
		サネラ		
		ベティライ		
		ファラバ		
		ダラフィン		
マタム	CLTS	ディカナベ	- 衛生啓発員への研修：2014年12月 - 衛生啓発員による衛生啓発（戸別訪問、グループディスカッション等）：2014年12月～2015年5月 - ODF確認：2015年8月（2村）	- ODFを達成した - 野外排泄は減少したが撲滅の途上
		マディナ・ウロ・ハマドゥ・ハルラ		
		ンベローニユ		
		ルンボル・アマール		

「衛生アイテムの普及」と「トイレ上屋設置促進」を実施したタンバクンダ州の普及対象村5村では、5村中2村は全世帯が手洗い装置を設置した。トイレの上屋設置については、ミレット茎を使った上屋の更新や補強に取り組む世帯が増えた。セメントや土製ブロック（バンコ）を使った上屋を設置する世帯は少なかった。小学校における衛生教育を適用した普及対象村落では、パイロット村と同様、対象となった各小学校において衛生教育の授業が恒常的に行われるようになり、また、児童による校内・教室・トイレの清掃が行われるようになった。CLTSを実施したマタム州オゴ・コミュニケーションの4村のうち2村はODFを達成した。ODFに至らなかった残り2村も野外排泄の割合は減少した。ODFに至らなかった理由は、村が広く、世帯が散在しているため啓発活動が効率的に行えなかったからだ、C/Pや衛生啓発員は指摘している。

この状況を改善する目的で、2015年5月に、パイロット村の一つファボリ村を普及対象4村の代表者が訪問し、当事者同士での経験共有の機会を持った。同活動後、ODFへの歩みがゆっくりとしていたサイトにおいても、建設されたトイレ数が増加するなど、目に見える効果をもたらした。

2.5.2 普及対象村（ODF 達成村）における活動と結果

普及フェーズにおいてトイレ建設支援活動の対象とした村は、普及対象村（ODF達成村＝レベル2）に、一部パイロット村も含まれた。CLTSによりODFを達成し、ODF達成村になったマタム州のレ

ベル1のパイロット村2村と GSFセネガルの CLTS により ODF を達成したタンバクンダ州コアール・コミュニティの2村も、普及フェーズにおけるトイレ建設の対象とした。また、ケドゥグ州のレベル2のパイロット村は、ケドゥグ地域に適したトイレ型式の開発に時間を取られたことから、普及フェーズにおいても継続して、トイレ建設を実施することとした。

表 2-18 に普及フェーズの対象村落の一覧を改良型トイレの建設実績とあわせて示す。また当初普及対象村（レベル2）として選定されたものの、事業開始時に ODF 未達成が確認され、トイレ建設活動を回避した村もあわせて示す。

表 2-18 改良型トイレ建設支援事業の対象村落一覧（普及フェーズ）と建設実績

州	対象村	レベル(*)	建設実績		
			VIP (基)	インフラ VIP (基)	計 (基)
1. 普及対象村（レベル2）として選定された村（ODF 達成村）					
タンバクンダ	デンドウディ・ドカ	2	7	13	20
	シンチュ・フルベ	2	8	7	15
	チバワヌ・トロンクーベ	2	8	12	20
	シンチュ・アブライ	2	14	15	29
ケドゥグ	マレム	2	6	8	14
	マリンダ	2	12	27	39
	ボワル	2	12	9	21
マタム	ンディアファヌ・ソロクム	2	46	10	56
	シンチュ・ブマク	2	33	49	82
	チュバレル・ナバジ	2	46	9	55
2. パイロット村（レベル2）で普及フェーズにおいても支援を継続した村					
ケドゥグ	バンバヤ	2	5	4	9
	ディンボリ	2	14	19	33
	ヴェリンガラ	2	4	10	14
3. パイロット村（レベル1）で、CLTS 活動により ODF を達成したのを受け、普及フェーズにおいてトイレ建設支援の対象とした村					
タンバクンダ	ヌムイエル	1+	31	20	51
	イナラ	1+	39	4	43
マタム	ファボリ	1+	25	1	26
	ウロ・アリ・オボス	1+	50	31	81
全3州合計			360	248	608
(*) レベル：1=ODF 未達成村、2=野外排泄撲滅村落、1+=パイロット村（レベル1）で普及フェーズ対象					
(参考)					
4. 当初、普及対象村（レベル2）として選定されたが、事業実施時に ODF 未達成が確認された村（トイレ建設支援事業実施せず）					
タンバクンダ州	ボガル				
ケドゥグ州	リンディアンヌ				
	マニャフェ				
マタム州	カンガル				

なお、地盤の固いケドゥグ地域に適した型式として開発したトイレには、汚物槽深度が4種類あった。今回の建設支援事業では、図 2-6 のとおり、PEPAM が標準と定める 2.35m の深度を確保できたトイレはなく、0.9メートルおよび 1.3メートルの深度のものが全体の 67%を占めた。

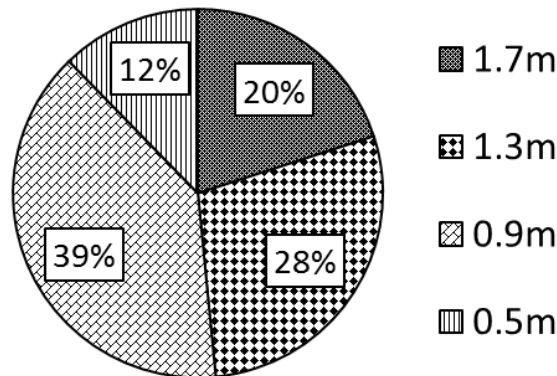


図 2-6 ケドゥグ州の建設トイレの掘削深度別割合

2.5.3 建設されたトイレの使用に関する調査結果

本プロジェクトでは、改良型トイレが、設置されるだけでなく、正しく使用されることを目的に活動した。本プロジェクトでは、トイレが「正しく使用される」状態を、①トイレが世帯メンバーにより使われている、②トイレが清潔に保たれている、③トイレに破損がない、の3条件を満たしていることと規定した。

本プロジェクトでは、「トイレが正しく使用される」ように、衛生啓発員やトイレ建設工、村落委員会メンバーなどの育成を進めてきた。これら取り組みの結果は、本プロジェクトの PDM の成果3 (ODF 達成のパイロット村が対象) と成果4 (ODF 達成村の普及対象村が対象) の指標「破損なく清潔な状態で利用されているプロジェクトにより建設された改良型トイレの割合」(設置された改良型トイレの70%が規定をクリアする)で測られる。

プロジェクトで建設された改良型トイレの世帯レベルでの使用状況の確認調査は、州レベルの C/P (BRH と SRA) とプロジェクトチームにより実施した。

(1) パイロット村における調査結果

改良型トイレの建設支援 (パイロットフェーズ) を行ったパイロット村 (ODF 達成) 6村での調査は 2015年6月から9月 (トイレ建設後1~1.5年経過) にかけて実施した。結果は、表 2-19 のとおりである。パイロット村 (ODF 達成村) において、上述3条件すべてを満たす、改良型トイレを「正しく使用している」世帯の割合は、ケドゥグ州が 75.0%、マタム州が 63.0%であった。2州を合わせると、66.3%であり、目標値の70%には及ばなかった。

表 2-19 パイロット村での改良型トイレ使用状況（2015年9月上旬）

州	パイロット村 (ODF 達成)	正しく使用 されている基 数 /建設数	割合	トイレが 使われている		トイレが清潔に 保たれている		トイレに 破損がない	
				使用され ている数 /建設数	割合	清掃され ている数 /建設数	割合	破損がな い数 /建設数	割合
ケ ド ウ グ	ヴェリンガラ	17/20	85.0%	19/20	95.0%	18/20	90.0%	19/20	95.0%
	バンバヤ	13/16	81.2%	15/16	93.7%	14/16	87.5%	15/16	93.7%
	ディンボリ	12/20	60.0%	14/20	70.0%	12/20	60.0%	20/20	100%
ケドゥグ州合計		42/56	75.0%	48/56	85.7%	44/56	78.5%	54/56	96.4%
マ タ ム	シラ・ウォルゴ	14/35	40.0%	23/35	65.7%	17/35	48.5%	34/35	97.1%
	ンディアファン・ ベリティンディ	45/57	78.9%	46/57	80.7%	50/57	87.7%	57/57	100%
	アニヤム・バラナベ	33/54	61.1%	38/54	70.4%	35/54	64.8%	53/54	98.1%
マタム州合計		92/146	63.0%	107/146	73.3%	102/146	69.8%	144/146	98.6%
パイロット村 (ODF 達成村) 合計		134/202	66.3%	155/202	76.7%	146/202	72.2%	198/202	98.0%

建設された改良型トイレを、2州合計で76.7%の世帯が使用していた。トイレが使用されていない理由は、トイレは引越し前の新居に建設した、インフラVIPの上屋が未設置、放牧や旅行で住人不在であった、既存トイレがまだ使えるため、汚物槽が一杯になってから改良型トイレに切り替える予定である、などが挙げられた。

改良型トイレの72.2%は清掃され、清潔に保たれていた。未使用のトイレについても、毎日清掃している世帯も一部で見られた。トイレを使用している145世帯のうち清掃されていないのはわずか5世帯(3.4%)で、トイレの清掃回数は週当たり平均8回であった。

トイレは破損については、4世帯で軽い破損が見られただけで、98%のトイレには問題がなかった。

(2) トイレ建設支援活動（普及フェーズ）で対象とした村落における調査結果

改良型トイレの建設支援（普及フェーズ）の対象となった普及対象村（ODF 達成）と一部のパイロット村、合計17村での調査は、2015年11月下旬に行われた。結果は

表 2-20 のとおりである。

表 2-20 普及対象村での改良型トイレ使用状況（2015年11月下旬）

州	普及フェーズでトイレ 建設を行った対象村 (ODF 達成村) *	正しく使用 されている基 数 /建設数	割合	トイレが 使われている		トイレが清潔に 保たれている		トイレに 破損がない	
				使用され ている数 /建設数	割合	清掃され ている数 /建設数	割合	破損が ない数 /建設数	割合
タ ン バ ク ン ダ	デンドウデイ・ドカ	5/20	25.0%	10/20	50.0%	5/20	25.0%	20/20	100%
	シンチュ・フルベ	10/15	66.6%	12/15	80.0%	10/15	66.6%	15/15	100%
	ヌムイエル	35/51	68.6%	36/51	70.5%	35/51	68.6%	51/51	100%
	シンチュ・アブライ	17/29	58.6%	20/29	68.9%	19/29	65.5%	28/29	96.5%
	チバワヌ・トロンクーベ	13/20	65.0%	13/20	65.0%	13/20	65.0%	20/20	100%
	イナラ	38/43	88.3%	38/43	88.3%	38/43	88.3%	43/43	100%
タンバクンダ州合計		118/178	66.2%	129/178	72.4%	120/178	67.4%	177/178	99.4%

州	普及フェーズでトイレ建設を行った対象村(ODF達成村)*	正しく使用されている基数/建設数	割合	トイレが使われている		トイレが清潔に保たれている		トイレに破損がない	
				使用されている数/建設数	割合	清掃されている数/建設数	割合	破損がない数/建設数	割合
ケドゥグ	マレム	11/14	78.5%	11/14	78.5%	11/14	78.5%	14/14	100%
	マリンダ	32/39	82.0%	32/39	82.0%	34/39	87.1%	38/39	97.4%
	ボワル	17/21	80.9%	17/21	80.9%	17/21	80.9%	21/21	100%
	ヴェリンガラ	13/14	92.8%	13/14	92.8%	13/14	92.8%	14/14	100%
	ディンボリ	20/33	60.6%	21/33	63.6%	20/33	60.6%	33/33	100%
	パンバヤ	7/9	77.7%	8/9	88.8%	7/9	77.7%	9/9	100%
ケドゥグ州合計		100/130	76.9%	102/130	78.4%	102/130	78.4%	129/130	99.2%
マタム	シンチュ・ブマック	45/82	54.8%	55/82	67.0%	50/82	60.9%	75/82	91.4%
	ンディアファヌ・ソロクム	39/56	69.6%	43/56	76.7%	39/56	69.6%	56/56	100%
	ウロ・アリ・オボス	49/81	60.4%	53/81	65.4%	51/81	62.9%	79/81	97.5%
	ファボリ	26/26	100%	26/26	100%	26/26	100%	26/26	100%
	チュパレル・ナバジ	34/55	61.8%	43/55	78.1%	40/55	72.7%	49/55	89.0%
マタム州合計		193/300	64.3%	220/300	73.3%	206/300	68.6%	285/300	95.0%
対象村(ODF達成村)合計		411/608	67.5%	451/608	74.1%	428/608	70.3%	591/608	97.2%

* 普及対象村(ODF達成)と一部パイロット村を含む

対象3州を合わせて、67.5%の世帯が「正しく使用している」3条件を満たしていたが、目標値70%には及ばななかった。州別で見ると、ケドゥグ州(76.9%)が最も高く、次いでタンバクンダ州66.2%、マタム州64.3%の順であった。

トイレの正しい使用に関する条件別に見ると、世帯メンバーがトイレを使用している割合が74.1%、清掃され清潔に保たれているトイレは70.3%、破損がないトイレは97.2%であった。条件別ではいずれも目標値をクリアしているが、全条件を満たす世帯の割合は目標に届かなかった。

C/Pらとの意見交換では、調査の時期が雨季後の農産物収穫時期であったため、世帯メンバーのトイレ使用割合や清掃の低頻度に影響があったとの指摘が出た。例えば、トイレの使用を開始していないのは、上屋が設置されていないインフラVIP型を建設した世帯が多く、その数は121世帯と未使用トイレ(158基)の76.6%を占めている。その理由として所有者が挙げたのは、上屋を設置するための資金と時間の不足であった。パイロット村でのケースでは、農作物収穫・販売後の1月以降雨季前までの間に上屋の設置が進んだ。普及フェーズの対象村のインフラVIPへの上屋設置においても、同様の動きが期待される。

2.6 全成果にかかる活動

2.6.1 プロジェクト活動のモニタリング・評価

モニタリング・評価の実施は、プロジェクト成果の持続性を確保するのに重要である。C/P機関は、モニタリングの実施に特化した予算や人材など十分なリソースを持たない場合があるため、効率的に行われる必要がある。また、C/Pは、外部パートナー及びドナーの実施するプロジェクトの管理活動

に、担当者としてモニタリング・評価に参加する機会はあるが、自ら主体的にモニタリング活動を計画・実施する機会は限られている。

また一方で、本プロジェクトでは、2014年以降、セネガル政府の投入（C/P 予算）によりモニタリング活動が実施される体制となったが、活動サイトを訪問して行われ予定だった中央 C/P によるモニタリングが、C/P の通常業務での多忙さや C/P 予算執行の遅れにより、実際には定期的に実施されない状況が続いてきた。

このような状況下、本プロジェクトでは、以下の方針を持って、モニタリング・評価の効率的な実施を試行した。

- 間接的なモニタリングの実施：C/P 機関は自らの持つ人的・財政的リソースに比して広大なエリアを担当しており、既存のリソースを活用して、効率的にモニタリングするために、各種報告書や活動報告などの資料の確認を通して、「間接的に」活動進捗状況を把握・監理する方法を取り入れる
- 主体的な働きかけ：資料確認によるモニタリングを実施するためには、C/P が主体的に、活動の実施者（プロジェクトや NGO など）に対して、モニタリングに必要な情報の提供を依頼する
- IT 技術の活用：C/P は、オンラインストレージなど IT 技術を活用し、効率的にモニタリング用に収集した情報の管理や関係者との共有する

(1) プロジェクト活動のモニタリング

本プロジェクトでは、州レベルの C/P（BRH や SRA）やプロジェクトから提出される州レベルの活動に関する報告文書を主たる参考資料として、中央 C/P が間接的に活動進捗を把握する方法と、中央 C/P がプロジェクト対象州に赴き、現場レベルの関係者からのヒアリングや、対象村訪問から、直接的に活動進捗を確認する 2 通りの方法をとった。（表 2-21）。

表 2-21 中央 C/P による成果達成状況確認のためのモニタリング

モニタリングの方法	実施頻度	概要
州レベルから提出された資料により、 <u>間接的に</u> 活動進捗を確認	四半期ごと (年 4 回)	州 C/P やプロジェクトから提出される各種報告書や「成果進捗シート」（添付資料 13）により活動進捗を確認。必要に応じて、州 C/P やプロジェクトへの問い合わせ、助言等を実施。
プロジェクト実施サイトや対象州を訪問し、 <u>直接的に</u> 活動進捗を確認	四半期ごと (年 4 回)	対象 3 州に赴き、プロジェクトより提出された「成果進捗シート」で把握しきれなかった情報の入手や、州 C/P に対しては、間接的なモニタリングを通じた、分析結果のフィードバックを行う。

中央レベルの C/P が上述したモニタリングを主体的に実施するために、本プロジェクトでは、「成果進捗シート」を作成し、その使用方法を説明するなどの技術支援を行った。一方、直接的モニタリングは、2013 年以降 C/P 予算を使い、モニタリングを実施する予定であったが、2015 年 12 月までに年 2 回の実施に留まり、四半期ごとの実施は実現していない。

一方で、PDM 指標とその達成度をまとめた「成果進捗シート」の導入は、中央 C/P が行う直接的なモニタリングに良い変化をもたらしている。2015 年 12 月に行われた中央 C/P (SNH) によるモニタリング報告書には、プロジェクト成果指標に基づいた観測結果が客観的に記載されていた。

(2) 州レベルの村落衛生分野（全体）の状況進捗モニタリング

州レベルで行われるモニタリング活動は、州 C/P (BRH および SRA) が本プロジェクトによる活動実施状況を確認するために、隔月で実施された。本活動も、まずは、文書を通して状況把握を行うが、州 C/P より送付された「村落衛生活動履歴シート」（添付資料 13 および 14）に、プロジェクトが各種活動の結果を記入・更新し返送することを基本とした。同シートの使用は、タンバクンダ州およびケドゥグ州では 2015 年 3 月より、マタム州では同年 4 月から開始した。

「村落衛生活動履歴シート」は、村落（サイト）単位の衛生状況と活動進捗について、州レベルの C/P が把握・管理するために必要な内容が記載されるようになっている。BRH および SRA が管轄州内で活動するドナーや NGO などに対して、同シートを用いてモニタリングを行い、村落レベルの衛生環境改善活動の進捗や衛生状況を把握することが可能である。州 C/P は、回収した同シートを保管する。図 2-7 は州 C/P によるモニタリングの流れを示している。州 C/P により保管された同シートは、適宜州 PF の情報共有システムを通じて州内のメンバー各者と共有される。この作業は、ARD が担当する州 PF の情報共有システムを用いて行なわれる。

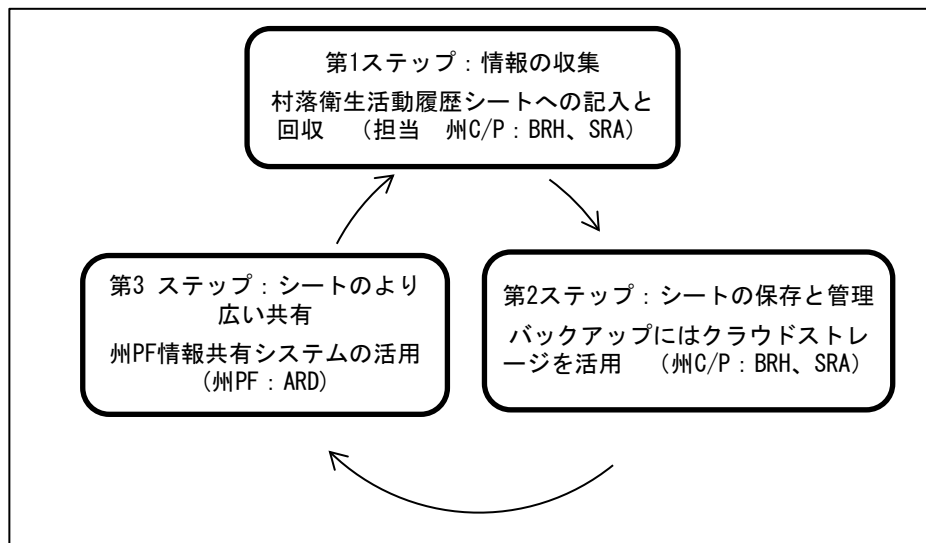


図 2-7 州レベルのモニタリングと関連作業の流れ

本プロジェクトでは、「村落衛生活動履歴シート」の共有作業や情報共有システムの利用促進を通じて、州 PF における「情報共有」の実績と経験を積み上げつつ、州 C/P と ARD の主体性の向上に取り組んだ。

2.6.2 「世界トイレの日」にかかるイベントの開催支援

2013 年 7 月、国連で正式に 11 月 19 日が「世界トイレの日」として制定されたのを受け、同年、本プロジェクトではタンバクンダ州 ARD を始めとする PF メンバーと協力し、タンバクンダ市で「世界トイレの日」にかかる式典を開催した。翌 2014 年には、マタム州での式典実施を支援すると共に、

タンバクンダ州とケドゥグ州においても各州PFと協力し、「世界トイレの日」にかかるイベント（啓発活動）の実施を支援した。2015年に本プロジェクトは、ケドゥグ州PFに対して「世界トイレの日」式典開催支援を行った。同年にタンバクンダ州とマタム州でも、州PFが中心となり式典開催や小学校における啓発活動が実施された¹⁷。

本プロジェクトでは2013年より、「世界トイレの日」を衛生啓発キャンペーンの重要な契機と位置づけ、同イベントの企画、準備から実施まで州PFを支援しつつ、同時に州PFの能力強化も図った。2014年からは、DAも州PFの式典開催に直接関わるようになり、同年のマタム州での式典と2015年のケドゥグ州での式典開催を主体的に支援した。本プロジェクト対象州における2013年から2015年の「世界トイレの日」にかかる式典開催、啓発活動を表2-22にまとめた。

また、2015年は他ドナーにより、国内の多くの地域で「世界トイレの日」の各種啓発キャンペーンが展開された（表2-23）。これは、本プロジェクトが2013年以降、DAを巻き込みながら毎年、世界トイレの日に式典を実施してきたことから、関係者の関心が徐々に高まった結果だと考えられる。

表 2-22 州PFによる「世界トイレの日」にかかる活動一覧（2013～2015年）

年	州・活動形態	主な参加者	活動概要
2013	タンバクンダ ・式典開催	州PF、小学校関係者及び児童	記念式典の企画・運営。各種啓発活動（寸劇、手洗い装置、ポスター、横断幕、Tシャツなど）
2014	マタム ・式典開催	中央関係機関、村落住民、 州PF	記念式典の企画・運営。各種啓発活動（寸劇、ラップやポスター、ラジオ、Tシャツ、手洗い装置など）
	ケドゥグ ・衛生啓発活動	州PF、ケドゥグ州住民	各種啓発活動（ポスター、ラジオ、横断幕）
	タンバクンダ ・衛生啓発活動	州PF、タンバクンダ州住民	各種啓発活動（ポスター、ラジオ、横断幕）
2015	マタム ・衛生啓発活動	州PF、小学校関係者及び児童、 マタム州住民	小学校における啓発活動の企画・運営（ポスター、Tシャツ、横断幕、ラジオ、トイレの利用）
	ケドゥグ ・式典開催	州PF、中央C/P、村落住民、 ケドゥグ州住民	記念式典の企画・運営。各種啓発活動（きれいなトイレコンクール、ポスター、Tシャツ、横断幕、ラジオ、トイレの利用、手洗い装置など）
	タンバクンダ ・式典開催	州PF、小学校関係者及び児童、 タンバクンダ州住民	記念式典の企画・運営。各種啓発活動（きれいなトイレコンクール、ポスター、Tシャツ、横断幕、ラジオ、トイレの利用、手洗い装置など）

表 2-23 プロジェクト対象3州以外の「世界トイレの日」関連イベント（2015年）

対象・実施地	主要アクター	内容
全国向け	WaterAid (NGO)	セネガルを含むアフリカ仏語圏6か国でトイレ啓発ラジオ放送
	RTS (国営) テレビ、UN Habitat*	朝の情報番組で、UN Habitat 代表が世界トイレの日を紹介
	RFM テレビ (民放)	朝の情報番組ほか複数番組で、世界トイレの日を紹介
ジガンシヨール州	ACRA (イタリア民間基金)	トイレに関する啓発イベント
ティエス州およびカフリン州	Eau Vive Senegal (NGO)	トイレに関する啓発イベント

* 国際連合人間居住計画

¹⁷ 本プロジェクトによる支援は、横断幕や啓発用Tシャツの配布など限定的であった

2.6.3 その他の広報活動

本プロジェクトでは、「パンフレット」「ポストカード」「ステッカー（建設した改良型トイレに設置したタイルに貼付けて使用）」といった広報材を作成した。また、活動を通じて収集された情報や新たに得られた村落衛生分野の知見・データを関係各者に発信する目的で、「ニュースレター(ECHO)」や「技術ノート (no.1～no.4)」の発行と配布を行った。図 2-8 はプロジェクトで用いた広報材の一部である。この他、プロジェクト成果の広報材として、バナースタンドの作成、掲示も行った。（添付資料 15 も参照）



図 2-8 プロジェクトで作成した広報材

2.7 エンドライン調査結果

エンドライン調査は、2015年6月から8月にかけて、現地再委託により実施された。調査の目的は、全対象村における本プロジェクトの効果の発現状況を把握することであった。調査結果は、JICAとセネガル政府で合同実施された終了時評価（2015年9～10月）でも活用された。衛生行動変容に関する調査結果と改良型トイレ建設に関する結果概要を以下に報告する。詳細は添付資料 16 および 17 を参照のこと。

2.7.1 衛生行動変容に関する結果

(1) 衛生行動に関するチェックリストによる調査結果

対象村における衛生行動の改善状況は、本プロジェクトで作成した「衛生行動に関するチェックリスト」に従って確認した。同リストは、表 2-24 のとおり、10 の確認項目により構成され、項目 6 を除き、各サイトで無作為に抽出された世帯（10 程度）における各項目の充足状況を確認するものである。項目 6 については、村落全体を対象として、野外排泄の有無とトイレタイプごとの普及状況をプロジェクト開始時（ベースライン調査結果）と同調査時の間の変化を目安に、改善状況を確認した。各項目ごとに 1 点、あるいは、細分された項目があるものについては、それぞれに 0.5 点を配点し、判断基準を満たした項目ごとの得点を計算した。最終的に、10 項目の合計点を世帯ごとの衛生状況に関する得点とし、7 点以上を獲得した世帯を改善された衛生状況にあると判断した。

表 2-24 「衛生行動に関するチェックリスト」の 10 項目

	項目	確認対象
1	世帯レベルの野外排泄状況	世帯
2	石けんを用いた習慣的な手洗い	世帯
3	トイレの穴にきちんと蓋がされている	世帯
4	トイレが清潔に保たれている	世帯
5	世帯トイレの有無	世帯
6	村落内のトイレのタイプ別世帯数（伝統的トイレ、改善された伝統的トイレ、改良型トイレ、共有トイレ、野外排泄）	村落全体
7	世帯における水の保管方法が適切である	世帯
8	飲料水の処理を行っている（その方法：塩素消毒、煮沸、等）	世帯
9	水因性疾患（特に下痢）が減少した	世帯
10	家庭内の飲み水保管容器の清潔さ	世帯

(2) レベル 1 の対象村（ODF 未達成村）の調査結果

パイロット村について

パイロット村（ODF 未達成村）における行動変容について、PDM1 では、10 項目のうち 7 項目以上を充足した衛生環境にある世帯（前述の評価方法で合計 7 点以上獲得した世帯）を衛生状況が改善された状態にある世帯と定めている。パイロット村（ODF 未達成村）における関連指標は『「衛生行動に関するチェックリスト」に関して、パイロット村（ODF 未達成村）における世帯の 70%が基準を満たす」（成果 2、指標 2-3）』となっている。

2015 年 6～7 月に実施されたエンドライン調査の結果からは、この基準を満たした世帯の割合は、タンバクンダ州で 63.6%、ケドゥグ州で 60.0%、マタム州で 92.9%となった。マタム州では目標を達成しているものの、他 2 州では目標値を下回り、3 州全体でみると 68.5%であった。サイトレベルで見ると、対象 8 村中 5 村で目標を達成しており、2 か村では全世帯が基準を満たしていた。州別と村別の状況は表 2-25 のとおりである。

表 2-25 基準を達成した世帯の割合（州・村別）

パイロット村 (ODF 未達成村)	適用された 衛生啓発アプローチ	サンプル 世帯数 (A)	基準達成 世帯数 (B)	基準達成 世帯割合 (B/A)	チェックリスト 平均スコア
タンバクンダ州		44	28	63.6%	6.8
ヌムイエル	小学校における衛生教育 (*)	12	9	75.0%	7.9
イナラ		10	10	100.0%	8.4
ンドゥマンヌ	小学校における衛生教育 コミュニティ衛生啓発 (SARAR/PHAST)	11	6	54.5%	5.9
ダル・ンディベランヌ		11	3	27.3%	5.0
ケドゥグ州		15	9	60.0%	6.5
ボンダラ	CLTS フォロー活動強化 小学校における衛生教育	8	7	87.5%	7.3
デュラフンドゥ		7	2	28.6%	5.6
マタム州		14	13	92.9%	8.1
ファボリ	CLTS 小学校における衛生教育	5	4	80.0%	7.4
ウロ・アリ・オボス		9	9	100.0%	8.5
3州合計		73	50	68.5%	7.0

* 左2村は、GSF セネガルの CLTS により ODF が達成されたため、改良型トイレ建設支援（普及フェーズ）において、改良型トイレの建設の対象ともなった

マタム州はチェックリスト基準達成世帯の割合が92.9%と非常に高かった。同州の対象2村ではCLTSを導入し、2014年8月に野外排泄撲滅（ODF）が公的に確認¹⁸されている。タンバクンダ州全体における達成割合は63.6%で、該当する4村のうち、別ドナーがCLTSを導入した2村（2014年5月にODF達成）では小学校での衛生教育を実施、残り2村では、小学校での衛生教育とコミュニティ衛生啓発（SARAR/PHAST手法）を組み合わせ、活動を行った。ケドゥグ州における達成割合は60.0%であった。該当2村では過去CLTSが導入されており（2011年12月）、CLTSフォロー活動強化を中心に活動を実施し、補完的活動として小学校での衛生教育を行った。対象3州全体では、ODF未達成のパイロット村8村のうち5村（62.5%）が指標を満たした。

適用したアプローチと衛生状況の関係をみると、CLTSが導入された村落で基準達成割合が高かったといえる。もっとも、最初のCLTS導入から時間がたったケドゥグ州の2村での活動結果からは、CLTSの導入や補完的な衛生啓発アプローチの種類による効果の有無を判断するのは難しい。CLTS以外のアプローチを実践した村落については、適用されたアプローチが同じでも基準達成割合が対象村によって大きく異なったり、複数のアプローチが導入されていたりして、効果との関連性が把握しにくい結果となった。

普及対象村について

普及対象村（ODF未達成村）における衛生行動変容について、PDM1の関連指標は、『「衛生行動に関するチェックリスト」に関して、普及対象村（ODF未達成村）における世帯の70%が基準を満たす（成果4、指標4-2）』である。

上基準を満たした世帯の割合は、タンバクンダ州で51.4%、ケドゥグ州で18.4%、マタム州で78.9%であった。マタム州対象全村およびタンバクンダ州の2村を除き、2015年7月の調査時点で目標は

¹⁸ 地方自治体と行政機関（郡庁、州医務局、BRH、SRA）によって構成される確認調査団が村を訪問して野外排泄が撲滅された状況（Open Defecation Free）を確認し、その場で村落代表者と調査団が議事録に署名をした。

未達成であった。3 州全体では、基準を満たした世帯の割合は、49.5%であった。結果詳細は、下表にまとめた。

表 2-26 基準を達成した世帯の割合（州・村別）

普及対象村 (ODF 未達成村)	適用 アプローチ	サンプル 世帯数	基準達成 世帯数	達成世帯 割合	平均スコア
タンバクンダ州		35	18	51.4%	6.6
シンチュ・サレ・ドキ	衛生アイテムの 普及・上屋設置 促進 (他パートナー との現場協調*)	11	2	18.2%	5.6
クール・ギレンヌ		6	5	83.3%	6.8
ダル・チェケンヌ		5	5	100.0%	9.3
ファス・ンダウエンヌ		5	3	60.0%	6.3
ンゲイエンヌ		8	3	37.5%	6.3
ケドゥグ州		38	7	18.4%	4.5
バデュラ	小学校における 衛生教育	10	2	20.0%	4.9
サネラ		11	0	0.0%	2.4
ベイティライ		5	3	60.0%	6.4
ファラバ		5	1	20.0%	5.2
ダラフィン		7	1	14.3%	5.3
マタム州		38	30	78.9%	7.8
ディカナベ	CLTS	5	4	80.0%	8.3
ンベローニュ		13	11	84.6%	7.8
ルンボル・アマール		14	10	71.4%	7.2
マディナ・ウロ・ハマ ドゥ・ハルラ		6	5	83.3%	8.6
3 州全体		111	55	49.5%	6.3

* 左 5 村は、Africare と GARITAS（ともに NGO）が、CLTS および補助金によるトイレ建設事業を実施している

CLTS を衛生啓発アプローチとして実施したマタム州では、基準達成世帯の割合が非常に高かった。ODF 未達成の 2 村（ンベローニュおよびルンボル・アマール）でも、基準は達成している。村落レベルの衛生状況改善において、CLTS が有効で、効果が早く現れることがうかがえる。タンバクンダ州の基準達成世帯の割合は約半数であった。対象 5 村の衛生状況の改善は、本プロジェクト以外の 2NGO の活動（CLTS、コミュニティ衛生啓発、改良型トイレ建設支援）によるところが大きいと考えられる。ケドゥグ州では、基準充足世帯の割合が 18.4% と非常に低く、対象 5 村で適用した小学校での衛生教育の効果が発現していたとは言えない。ただし、本プロジェクトがこれらの村の小学校に通う児童たちを対象に行なった別調査の結果においては、衛生行動変容がすでに確認されていた。子供たちから啓発メッセージが世帯レベルに伝播し、世帯全体の行動変容が発現するまでには、より長い時間が必要だと考えられる。

(3) レベル 2 の対象村の調査結果

エンドライン調査結果から、ODF 達成村で衛生行動変容の基準を満たした世帯の割合は 3 州全体で 81.0%、タンバクンダ州では 81.3%、ケドゥグ州 76.0%、マタム州 83.9% となった。「衛生行動に関するチェックリスト」の 10 項目のうち 4 項目がトイレに関わっているため、レベル 2 の対象村落においては、基準を満たす世帯の割合が一様に高くなっている。CLTS より ODF を達成した村根の

トイレ建設支援は非常に有効なアプローチだといえる。州別と村別の詳細結果は表 2-27 のとおりである。

表 2-27 基準を達成した世帯の割合（州・村別）

対象村落	適用アプローチ	サンプル世帯数	基準達成世帯数	達成世帯割合	平均スコア
タンバクンダ州		32	26	81.2%	7.7
デンドウデイ・ドカ	トイレ建設支援 (普及フェーズ)	5	5	100.0%	8.1
シンチュ・フルベ		5	5	100.0%	8.9
チバワヌ・トロンクーペ		10	7	70.0%	7.2
シンチュウ・アブライ		12	9	75.0%	7.5
ケドゥグ州		50	38	76.0%	6.8
バンバヤ	トイレ建設支援 (パイロット+普及フェーズ)	6	5	83.3%	8.0
ディンボリ		15	12	80.0%	7.7
ヴェリンガラ		7	7	100.0%	8.4
マレム	トイレ建設支援 (普及フェーズ)	5	5	100.0%	8.6
マリンダ		10	5	50.0%	6.5
ボワル		7	4	57.1%	6.9
マタム州		87	73	83.9%	7.8
ンディアファヌ・ベリティンディ	トイレ建設支援 (パイロットフェーズ)	13	13	100.0%	8.3
アニヤム・バラナベ		7	6	85.7%	8.0
シラ・ウオルゴ		8	7	87.5%	7.5
ンディアファヌ・ソロクム	トイレ建設支援 (普及フェーズ)	24	19	79.2%	7.9
シンチュ・ブマク		18	16	88.9%	7.9
チュバレル・ナバジ		17	12	70.6%	7.5
3州合計		169	137	81.0%	7.4

2.7.2 改良型トイレ建設に関する調査結果

改良型トイレの建設の対象とした村はすべて ODF 達成村であるため、本項ではパイロット村と普及対象村に分けて概観する。PDM1 における主な関連指標は、改良型トイレへのアクセス率（対象村の世帯数に対して存在するトイレ数の割合）となっているため、このアクセス率に注目して概観する。エンドライン調査結果は、フォーカスグループ・インタビューで村長、衛生啓発員からの聞き取りにより入手した。対象村には少なからず既存の改良型トイレが存在するため、同聞き取り調査の改良型トイレ数は、プロジェクトで建設支援した改良型トイレ数を上回るはずであるが、一部でエンドライン調査結果が下回る対象村があった。これは、エンドライン調査時にまだ建設中であったか、裨益住民への引渡し手続き前であった可能性があるため例外もある。この場合は、プロジェクトが最終的に建設したトイレ数を使用し、アクセス率を算定した。

(1) パイロット村 (ODF 達成村)

本活動の対象となった対象 3 州全村落における改良型トイレへのアクセス率は、112%となった。アクセス率が最も低かったのはディンボリ村で 72%、最も高かったのは、アニヤム・バラナベ村の 185%であった。後者では、プロジェクト開始時に改良型トイレがすでに存在したところに、新規にトイレが建設されたため、100%を超えるアクセス率となった。

前述のとおり、成果3の対象村落であるパイロット村（ODF達成村）の内、タンバクンダ州のンバカナベ村とフェテ・ニエベ村では、トイレ建設が実施されなかったため、アクセス率算定の対象とはしなかった。また、ケドゥグ州のバンバヤ村、ディンボリ村、ヴェリンガラ村については、トイレ建設支援のパイロット・普及両フェーズにおいてトイレ建設を継続実施したため、両フェーズの合計建設数を用いて、アクセス率を算定した。

表 2-28 パイロット村（ODF達成村）における改良型トイレへのアクセス率

州	対象村	人口 (人)	世帯数 *1	コンセプション 数*3	エンドライン調査 (聞き取り調査 によるトイレ数)		プロジェクトで建設 した改良型トイレ数 (フェーズごと)			改良型トイレ へのアクセス 率	
					伝統的 トイレ	改良型 トイレ	パイロット フェーズ	普及 フェーズ	合計	採用 基数 *4	アクセ ス率
ケドゥグ	バンバヤ	300	30	33	9	16	16	9	25	25	83%
	ディンボリ	735	74	70	11	30	20	33	53	53	72%
	ヴェリンガラ	336	34	35	25	34	20	14	34	34	100%
マタム	ンディアファヌ・ ベリティンディ	601	60	58	0	95	57	-	57	95	158%
	アニヤム・バラナベ	343	34	49	19	63	54	-	54	63	185%
	シラ・ウォルゴ	398	40	44	44	35	35	-	35	35	88%
合計(アクセス率算定用*2)		2,713	272	289	108	273	202	56	258	305	112%
タンバクン	ンバカナベ	437	44	21	41	1	実施せず			-	-
	フェテ・ニエベ	814	81	31	53	0	実施せず			-	-

*1 アクセス率算定用に、村落人口を10で除し世帯数とした

*2 改良型トイレ建設を実施しなかったタンバクンダ州の2村を省いて算出

*3 複数の世帯で構成される大家族の単位

*4 エンドライン調査結果とプロジェクト建設数の内、多い方を「採用基数」とした

(2) 普及対象村（ODF達成村）

普及対象村（ODF達成村）について、全3州全体で改良型トイレへのアクセス率は81%となった。村ごとでは、50%（シンチュ・フルベ）から204%（ウロ・アリ・オボス）と、ばらつきが大きかった。なお、一部の村（チバワヌ・トロンクーペ村、シンチュ・アブライ村、バンバヤ村、ディンボリ村）については、エンドライン調査で確認された改良型トイレ数が、プロジェクトで建設支援したトイレ数を下回ったが、パイロット村と同様、エンドライン調査時には建設あるいは引き渡し手続きが終了していなかったためだと考えられる。

なお、前述「2.5」のとおり、建設支援開始時にODF未達成であったためトイレ建設を実施しなかった4村については、アクセス率の算定に含めなかった。

表 2-29 普及対象村（ODF 達成村）における改良型トイレへのアクセス率

州	村	人口 (人)	世帯数 ^{*1}	コンセクション 数 ^{*3}	エンドライン調査 (聞き取り調査 によるトイレ数)		プロジェクトで建設 した改良型トイレ数 (フェーズごと)			改良型トイレ へのアクセス 率算定	
					伝統的 トイレ	改良型 トイレ	パイロット フェーズ [△]	普及 フェーズ [△]	合計	採用 基数 ^{*4}	アクセ ス率 ^{*4}
タンバクンダ	デンドウデイ・ドカ	506	51	18	9	63	-	20	20	63	125%
	シンチュ・フルベ	302	30	15	19	15	-	15	15	15	50%
	ヌムイエル	862	86	47	68	59	-	51	51	59	68%
	イナラ	608	61	37	22	47	-	43	43	47	77%
	チバワヌ・トロン クーペ	307	31	30	26	8	-	20	20	20	65%
	シンチュ・アブライ	520	52	24	18	12	-	29	29	29	56%
ケトウゲ	バンバヤ	300	30	33	9	16	16	9	25	25	83%
	ディンボリ	735	74	70	11	30	20	33	53	53	72%
	ヴェリンガラ	336	34	35	25	34	20	14	34	34	101%
	マレム	140	14	14	7	16	-	14	14	16	114%
	マリ ندا	417	42	36	19	34	-	39	39	39	94%
	ボワル	260	26	25	15	19	-	21	21	21	81%
マタム	ンディアファヌ・ ソロクム	1,216	122	89	2	103	-	56	56	103	85%
	シンチュ・ブマク	1,533	153	88	33	88	-	82	82	88	57%
	チュバレル・ナバジ	1,136	114	86	88	63	-	55	55	63	55%
	ファボリ	178	18	10	10	25	-	26	26	26	146%
	ウロ・アリ・オボス	442	44	31	9	90	-	81	81	90	204%
合計 (アクセス率算定用^{*2})		9,798	982	688	390	722	56	608	664	791	81%
タンバ	ボガル	368	37	11	9	2	実施せず			-	-
ケトウゲ	リンディアヌ	198	20	15	15	0	実施せず			-	-
	マニャフェ	186	19	11	19	2	実施せず			-	-
マタム	カンガル	347	35	10	7	0	実施せず			-	-

*1 アクセス率算定用に、村落人口を10で除し世帯数とした

*2 改良型トイレ建設を実施しなかった4村を省いて算出

*3 エンドライン調査結果とプロジェクト建設数の内、多い方を「採用基数」とした

*4 100%を超えた村は、トイレ注文数が世帯数を大きく上回った。複数のトイレを世帯内に建設した例に加え、隣接する村落住民の注文が含まれていた可能性もある。

第3章 プロジェクト実施運営体制と工夫・教訓

本章には、本プロジェクトの実施における運営体制と各種活動実施における工夫、教訓等をまとめた。

3.1 合同調整委員会（JCC）

合同調整委員会（JCC）は、本プロジェクト運営における中心的な仕組みとして、R/D での合意に基づき、プロジェクト活動の方向性の検討と決定のために設置された。JCC 実施にあたり、プロジェクトでは R/D に記載されたメンバー案をもとに、C/P と協議の上、そのメンバーを一部拡充した。MSAS と MHA 両省の C/P 組織である SNH と DA については、対象 3 州のそれぞれの州レベル C/P（BRH および SRA）を含む構成とした。また、対象 3 州では村落衛生分野において活動を展開する NGO が複数見られたことから、セネガル国内における NGO の連合体である CONGAD をメンバーに加えた（表 3-1）。

表 3-1 JCC メンバー（組織）一覧

セネガル側	CONGAD（市民社会、NGO 代表）
保健・社会行動省次官	カウンターパート機関
DCEF（経済財務省）	SNH（保健・社会行動省）
DCL（国土整備・地方自治省）	DA（水利・衛生省）
DEEC（環境・持続的開発省）	対象 3 州の BRH
DCMS（教育省）	対象 3 州の SRA
PEPAM 調整室（UCP）	日本側
開発パートナー	日本大使館
WSP（世界銀行）	JICA セネガル事務所
CTB（ベルギー技術協力）	MSAS 技術顧問（日本人専門家）
GSF セネガル（調達代理機関 AGETIP）	プロジェクト日本人専門家

JCC は、基本的に 1 年に 1 度開催され（表 3-2）、プロジェクト実施期間全体を通じて JCC は適切に機能した（添付資料 18 に議事録）。特にプロジェクト開始当初に生じたプロジェクト対象村落における環境影響評価調査の実施にかかる協議や、C/P 予算の確保、MSAS と MHA の 2 省にまたがる同予算の執行手続きなどに関し、JCC メンバーである経済財務省や環境・持続的開発省と直接協議することができた。後述する中間レビューおよび終了時評価の報告も、JCC の場で行われた。これらの評価結果について JCC メンバーと直接協議し、プロジェクトに適切に反映させることができた。JCC が、本プロジェクトの運営に効果的に使われたケースである。

なお、中央レベルで開催された JCC の内容を対象 3 州の関係各者と共有する機会として、地方情報共有セミナーを、基本的に 3 州合同で年に一度、開催した。場所は、対象 3 州で持ち回りとした。3 州合同開催により、例えば、州 PF の PTA 策定にかかる経験共有の場ともなり、当事者同士の学びの機会となった。プロジェクト期間中に実施された JCC、地方情報共有セミナー等会合を表 3-2 にまとめた。

表 3-2 JCC 他会合実施実績一覧 (2015 年 1 月現在)

年	名称	日付 場所	概要
2012	開始セミナー	2012/05/22 Dakar	プロジェクト紹介
	開始セミナー(地方版)	2012/06/13 Tambacounda	プロジェクト紹介
	第 1 回 JCC	2012/11/15 Dakar	プロジェクト進捗報告と次期活動紹介 PDM 改訂協議
	地方情報共有セミナー	2012/12 Kedougou	州レベル関係者への第 1 回 JCC の報告
2013	第 2 回 JCC	2013/11/26 Dakar	プロジェクト進捗報告と次期活動紹介
	地方情報共有セミナー	2013/12 Tambacounda	州レベル関係者への第 2 回 JCC の報告
2014	第 3 回 JCC (中間評価時)	2014/2/6 Dakar	中間評価報告とミニッツの署名 PDM1 案の検討
	第 4 回 JCC	2014/11/6 Dakar	プロジェクト進捗報告と次期活動紹介 PDM1 の説明と承認 ガイド・マニュアルの作成について
2015	地方情報共有セミナー	2015/01 Matam	州レベル関係者への第 4 回 JCC の報告
	第 5 回 JCC (終了時評価時)	2015/10/15 Dakar	終了時評価調査報告とミニッツの署名 プロジェクト進捗報告と次期活動紹介
	地方情報共有セミナー	2015/12 - 2016/01 各州で	州レベル関係者への第 5 回 JCC の報告
2016	最終セミナー (予定)	2016/02 Dakar	プロジェクト完了報告 ガイド・マニュアルの紹介

3.2 中央 C/P とプロジェクトチームによる技術委員会

プロジェクトの効率的な運営、各種活動の効果的な実施を目的に、情報共有、協議の場として、中央 C/P と日本人専門家で構成する技術委員会¹⁹ (Comité technique) をプロジェクト初期に組織した。同委員会は、中央レベルの C/P からの提案を受け、SNH と DA のコミュニケーションの機会を増やすことも意図して設置された。同委員会は、上述の JCC メンバーの確定をはじめ、ベースライン調査、エンドライン調査、など現地再委託契約の準備作業 (業務指示書や入札書類作成、入札用推薦業者ショートリスト作成) の協議や、活動対象村落選定のための条件確定など、様々な場面で適宜開催された。JCC とともにプロジェクトの実施運営の核となった。

技術委員会の設置により、年 1 度の JCC を補完し、頻繁にプロジェクト進捗状況を 2 つの C/P と共有することが可能となった。また、2 省にまたがった C/P 機関同士のコミュニケーションの機会が増え、セネガルにおける技術的、手続き的な前例をプロジェクト活動実施において参考にすることも可能となった。技術委員会は SNH、DA、そしてプロジェクト日本人専門家の三者の理解を同一レベルに維持するのに大いに役立った。

3.3 中間レビューおよび終了時評価 (合同評価)

本プロジェクトの中間レビューはプロジェクトの中間点 (2014 年 1 月～2 月) で、終了時評価調査はプロジェクト終了約 6 か月前 (2015 年 9 月～10 月) に実施された。両調査の目的は、プロジェクトの PDM に照らし合わせて、本プロジェクトの進捗状況を確認・評価するとともに、プロジェクトの成果達成に必要な提案、助言をまとめることであった。両調査とも、セネガル側代表と JICA (本

¹⁹ 州 PF において設定された、情報共有システムの技術面について協議する技術委員会とは異なるものである。

部およびセネガル事務所) による合同評価として実施された。上述のとおり、両評価の結果は、JCC の場で関係者と共有された(議事録は添付資料 19)。

本プロジェクトは、セネガル側と日本側が合同で行った両評価の結果を尊重し、まとめられた提言、助言を念頭に各評価以降の活動を実施してきた。必要に応じて、プロジェクト活動の追加(第三国研修追加をはじめとする C/P 対象の各種研修業務の強化)や方向性の修正(セネガルの実情に合わせた ODF 判断基準の適用)、あるいは、重要事項の決定(改訂 PDM の承認)などを行い、プロジェクトの運営、実施の改善を行った。

3.4 実態に基づく柔軟な対応

本プロジェクトでは、対象地域でのアクターの存在に常に注意して、活動を実施した。というのも、図 3-1 にあるように、プロジェクト開始当初から、プロジェクト対象州では、CLTS、補助金型のトイレ建設事業とも非常に活発に活動が展開されていたからである。

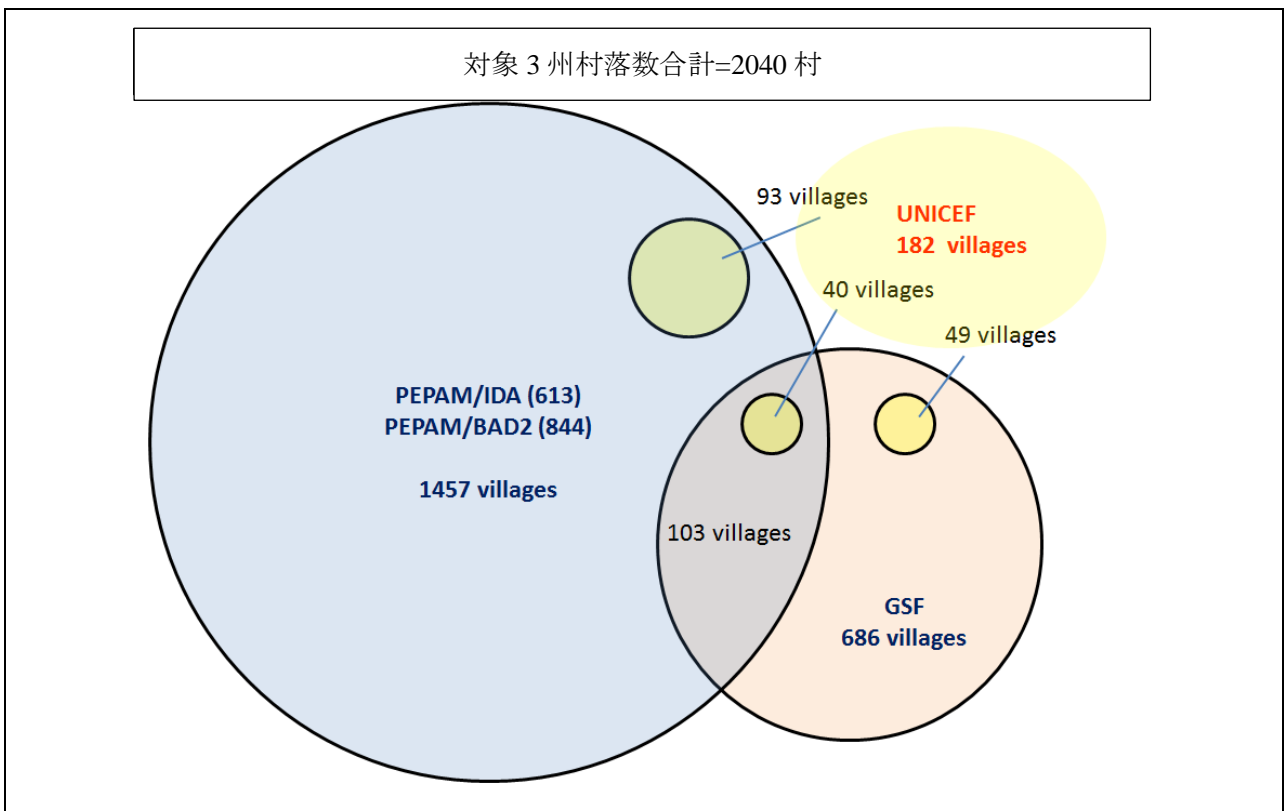


図 3-1 プロジェクト対象 3 州における各種アクターと対象村落数 (2012 年 9 月)

したがって、対象サイトにおける村落衛生改善にかかる活動に関する情報を現場およびアクターとその関係者から収集し、C/P とも協議の上、既存活動と本プロジェクトの「補完性」に注目して、調整を行うようにした。ただし、情報の収集と分析、アクターとの協議調整、C/P を含むプロジェクト内での意思統一等に多くの時間が取られるという難点もあった。ODF 達成村への改良型トイレ建設支援については、次項で詳細に記載するが、対象サイトでは、プロジェクト実施時点の活動状況ばかりでなく、何年も前に実施された村落衛生の改善活動の影響を受けるケースも経験した(タンバクンダ州ンダム・コミュニケーションのパイロット村 2 村の事例)。

普及対象村（ODF 未達成村）として選定されたタンバクンダ州の 5 村について、プロジェクト活動開始前に NGO2 者が協力して活動を展開していることが判明したケースもあった。同ケースでは、NGO が CLTS およびトイレ建設を支援する計画となっていたため、プロジェクトでは補完的な活動を選定し直した。ドナーによっては、NGO を経由して直接、そして迅速に住民支援をする制度があり、州 PF が機能していたとしても、州全体に渡り正確な情報を常時把握するのは難しいと言わざるをえないため、本プロジェクトでは、州レベルの C/P と協力して、現場での活動のすり合わせを適宜行った。将来的には、州 PF の活動が継続されていくことにより、州レベルで把握される情報は徐々に精度を増し、これら困難も克服できると考えられる。

技術面についても、先行する他ドナーの経験から多くのことを取り入れた。例えば、建設の遅れが資機材調達の遅れに起因するケースが多いこと、下部構造（汚物槽）の容量がプロジェクト・プログラムごとに大きく異なること、建設完了検査がほとんど行われていないことを知り、本プロジェクトでは、これらの課題、実情に対応した改良型トイレ建設支援活動を実施した。また、これまで限られた数のドナーしかトイレ建設を実施してこなかったケドゥグ州の対象サイトに対しては、現地の地理、水利的状况に合わせた、建設・使用可能なタイプのトイレを新たに設計し、地域住民に対して、複数のトイレタイプから選定できるようにした。

トイレ建設支援事業の再委託監理においても、自らの経験から学びつつ、常に改善する姿勢で臨んだ。現地トイレ建設工、再委託先業者とプロジェクトの三者で品質に関する理解にギャップがあったため、品質管理の様々なツールを開発したのも、その一つである。施工監理省力化のために、再委託先からの月報フォーマットも工夫した。これらツールや月報フォーマットは、成果 3 にかかるガイドに収納されている。

3.5 他ドナーとの連携・補完的活動の実施

本プロジェクトでは、レベル 1 の対象村落（ODF 未達成）において、衛生にかかる行動変容を促し、ODF が達成された対象村落においては、改良型トイレの建設支援活動を行うという、ソフトとハードの活動をつなぐ戦略を採用していた。しかしながら、プロジェクト開始後に判明したのは、CLTS を導入後、CLTS マニュアルにあるように約 6 か月で ODF に到達するサイトがある一方で、1 年を経ても ODF 未達成のサイトも存在するという事実であった。実際、2011 年後半以降、CLTS は、UNICEF および GSF セネガルにより大規模な導入が始まったが、プロジェクト開始当初（2012 年 5～6 月）、2009 年に CLTS を試験的に導入したサイト以外、ODF 達成村はほとんど存在していなかった。

このような ODF 達成のタイミングが対象村落ごとに異なり、ODF 達成時期を予測するのが非常に難しい状況のもと、レベル 1 の対象村落において CLTS を実施し、その ODF 達成村となつてから、改良型トイレ建設支援を実施するのは、プロジェクト活動工程上困難だと予想された。パイロット村（ODF 達成村）における建設支援の経験を普及対象村に活かすために、パイロット村（ODF 達成村）での改良型トイレ建設を、早い時期に実施する必要がある。そこで、プロジェクトの対象 3 州において先行して CLTS を実施している UNICEF および GSF セネガルの対象村に関する情報の提供を受け、ODF 達成の見込みが高いサイト（早い時期に CLTS が導入されたサイト）を、ODF を達成した（達成見込みの）対象村落として、本プロジェクトの対象村に選定した。

このように選定されたマタム州のパイロット村（ODF 達成村）3 村は、2013 年 2 月に GSF セネガルのプロジェクトにより ODF を達成し、本プロジェクトはスムーズに改良型トイレ建設事業を開始することができた。しかしながら、タンバクンダ州で対象となった 2 村については、2013 年 7 月の

時点で ODF が達成されておらず、トイレ建設の実施を控えることとなった。また、ケドゥグ州の対象村 3 村については、ODF 達成に関する情報の混乱があり、村落の一部地区で ODF 未達成のまま、本プロジェクトが建設事業を開始することになってしまった。この経験から、改良型トイレ建設事業の普及フェーズの対象村については、ODF 達成状況の確認をより一層慎重に行い、ODF 未達成村でのトイレ建設は回避することができた。

第4章 プロジェクト目標の達成度

本プロジェクトは、第1章で記載した背景とセネガル・日本両政府の間で合意された成果達成のための各種活動（第2章に詳細）を、プロジェクトの運営実施のための体制整備と各種工夫（第3章）を通じて実施してきた。本章では、2015年9月～10月に実施された終了時評価の報告を中心に、約4年間の活動を通じて達成したプロジェクト目標の達成度と上位目標達成への見通しについて述べる。合わせて、中間レビューおよび終了時評価で指摘された提言、教訓に対するプロジェクトの対応について記載する。

4.1 プロジェクト目標の達成度合い

プロジェクト目標：対象村 ²⁰ において、住民の衛生習慣と改良された衛生施設へのアクセスが改善する。	達成されている
指標1 対象3州においてプロジェクトで構築・能力強化した州衛生プラットフォームが機能し、村落衛生分野アクターの情報が蓄積・共有される。	達成済み
指標2 対象村における世帯のうち70%が「衛生行動に関するチェックリスト」による基準を満たし ²¹ 、50%が「基礎的な衛生施設」を保有する。	ほぼ達成

出所：終了時評価調査報告書ドラフト（2015年10月）

指標1：対象3州においてプロジェクトで構築・能力強化した州衛生プラットフォームが機能し、村落衛生分野アクターの情報が蓄積・共有される。

対象3州で州PFは構築され、年間活動計画（PTA）に沿って活動が実施されるようになっている。州PFごとに、情報共有システムとして、オンラインストレージを活用した電子書庫利用の仕組みが確立され、PFメンバーによる活用が始まっている。

指標2：対象村における世帯のうち70%が「衛生行動に関するチェックリスト」による基準を満たし、50%が「基礎的な衛生施設」を保有する。

表4-1のとおり、プロジェクト対象村における世帯の69%が「衛生行動に関するチェックリスト」の基準を満たしており、衛生に関する行動変容の目標が対象3州全体でほぼ達成されている。また全対象村における「基礎的な衛生施設（改良型トイレ）」の保有率は63%であり、目標値の50%に達している（表4-2）。

以上により、終了時評価団により、プロジェクト目標は達成されたと判断された。

表4-1 対象3州における衛生行動に関する状況（エンドライン調査結果より）

対象州	対象村数*	対象人口	サンプル調査数	基準達成世帯数	基準達成世帯割合	平均スコア（10点満点）
3州合計	38	17,497	353	242	69%	7.1
タンバクンダ	13	5,422	111	72	65%	7.0
ケドゥグ	13	4,562	103	54	52%	6.3
マタム	12	7,513	139	116	84%	7.9

* プロジェクトが選定したパイロット村16村、普及対象村28村のうち、ODF未達成・支援拒否のため活動を実施していない6村（レベル2）は含まない

²⁰ パイロット村および普及対象村

²¹ 「衛生行動に関するチェックリスト」のチェック7項目以上を充足した世帯（合計7点以上得点した世帯）を基準を満たした世帯とした。詳細は、第2章「2.7 エンドライン調査結果」を参照のこと。

表 4-2 対象 3 州における基礎的な衛生施設の保有状況（エンドライン調査結果より）

対象州	対象村数*1	対象人口	A:世帯数*2	B:改良型 トイレ数*3	保有率 (B/A)
3 州合計	38	17,497	1,750	1,096	63%

*1 プロジェクトが選定したパイロット村 16 村、普及対象村 28 村のうち、ODF 未達成・支援拒否のため活動を実施していない 6 村（レベル 2）は含んでいない

*2 基礎的な衛生施設へのアクセス率の計算には、人口を 10 で除した数値が世帯数として使われる

*3 本プロジェクトによらない既存の改良型トイレを含む基数

4.2 上位目標の達成の見通し

上位目標とは、プロジェクト終了後 3～5 年でプロジェクト目標が達成された結果現れる開発効果であり、終了時評価時には見込みで判断されるものである。終了時評価によると上位目標の指標と達成の見込みは下表のとおりとなった。合わせて指標ごとの説明を終了時評価報告書をもとに記載する。

上位目標：対象 3 州において、ドナーやセネガル政府による村落衛生改善プロジェクトが調整され、村落部の住民の衛生習慣と基礎的な衛生施設へのアクセスが改善する。		
指標 1	対象 3 州において、「基礎的な衛生施設」へのアクセス率が 63%に達する（MDGs 目標 7c）。	達成が予測される
指標 2	対象 3 州において、住民の衛生に対する知識、意識、行動が改善する。	達成が予測される
指標 3	対象 3 州の州衛生プラットフォームが、会合を継続的に開催し、蓄積された情報を活用している。	達成が予測される

出所：終了時評価調査報告書ドラフト（2015 年 10 月）

指標 1：対象 3 州において、「基礎的な衛生施設」へのアクセス率が 63%に達する（MDGs 目標 7c）

現在、村落衛生国家戦略（SNAR）のアクションプランの承認に向けた準備が進められており、今後、村落衛生の向上への動きは加速すると思われる。対象 3 州では、2016 年以降も継続して活動することが決定している PEPAM²²や他ドナー、NGOにより、村落衛生改善に向けたプロジェクト（給水施設整備と合わせたものが多い）が引き続き実施されていることから、基礎的な衛生施設へのアクセス率は今後も向上していくことが予測される。本プロジェクトは、ケドゥグ地方の岩盤層が浅くに位置し、地下水水位が高い、従来の改良型トイレの適用が技術的に難しかった地域で、状況に応じて選べる 4 タイプの改良型トイレを設計・設置した。また、ODF 達成村での改良トイレ建設活動を通して、改良型トイレの建設に関する技術と知識を持ったトイレ建設工を育成した。これらトイレ建設工の存在も、基礎的な衛生施設へのアクセス率上昇に貢献するであろう。プロジェクトの知見をまとめた「村落部における改良型トイレ建設促進のためのガイド」は 2015 年 11 月に発行されており、その使用が期待される。

指標 2：対象 3 州において、住民の衛生に対する知識、意識、行動が改善する

CLTS を中心とする衛生啓発手法を適用するドナーや NGO のプロジェクトが、今も対象 3 州で継続されており、住民の衛生に対する意識や行動は引き続き改善していくと予測される。また、プロジェクトで育成した衛生啓発員がコミュニティ啓発活動を続け、小学校教員・校長が衛生教育の授業を続け、プロジェクトで作成されたモニタリングツールや村落部衛生行動、衛生設備普及のための適正アプローチ選定にかかるガイドやマニュアルが、C/P 機関や NGO など州 PF メンバーを中心に広く利用されれば、住民の衛生に関する意識や行動はさらなる改善が図られると予想される。

²² ポスト 2015 年の PEPAM は、MHA の一部局（Cellule）として位置づけられることになった。

指標 3：対象 3 州の州衛生プラットフォームが、会合を継続的に開催し、蓄積された情報を活用している

州衛生PFは、定期的に会合を開催し、オンラインストレージであるGoogle Driveを利用した情報共有システムは、PFメンバーから高い評価を受けている。州PFの活動は、ARDや一部積極的なNGOを中心に継続されると予想されるが、活動予算の確保、情報共有システムの管理といった面で体制強化の課題はある。DAでは、州PFの構築を全国的に展開する計画があるときく。すでに州レベルの水と衛生にかかる組織の強化プロジェクトがEUやCTB、ルクセンブルクにより開始されており²³、州PFの活動は継続すると予測される。

以上により、終了時評価団より、上位目標は達成が予想されると判断された。

4.3 上位目標達成に向けたセネガル側の体制

2005 年以来、水と衛生分野における各種活動を調整、まとめてきた PEPAM が、2016 年以降も、水利・衛生省 (MHA) の PEPAM 調整局 (CC-PEPAM) として活動を継続することが決まっている。また、本プロジェクトの C/P 機関である SNH および DA は、2016 年の C/P 予算を活用した、プロジェクト終了後のスーパーバイズやモニタリングに関する協議を始めている。2016 年以降の国際的な目標となる SDGs には、全世界レベルの ODF 達成が目標の一つとして明記されていることから、UNICEF をはじめとする各種ドナーによる CLTS 導入は、これからもセネガル各地で継続すると考えられる。SNH では、UNICEF の支援による CLTS の成果 (ODF 達成村) についてのデータベースの設置準備が始まっている。DA の組織強化の一環として、CTB は、DA に技術顧問の専門家派遣を開始している。SNAR のアクションプラン策定も見込まれることから、組織面での強化が大きく期待される。上位目標に向けたセネガル側の体制は整ってきている。

このほかにも、上位目標達成に向けた好ましい動きとして、本プロジェクト対象 3 州を含む 8 州で、州 PF に対する支援が始まっている。ルクセンブルグのプロジェクト SEN/030 はマタム州 PF を支援し、タンバクンダ州およびケドゥグ州の PF は、PEPAM/EU が支援対象としている。特に、州 PF の調整役を担う ARD や NGO メンバーが積極的に PF を活用する動きが顕著なマタム州 PF の今後には注目すべきであろう。一組織や一アクターに州 PF の持続性を預けるのではなく、複数のメンバーが積極的に関わる、あるいは、活用しようとしている州 PF ほど、活動持続性は高いと考えられる。

また、終了時評価には、プロジェクト後を見据えたセネガル側への提言 (添付資料 20) も含まれている。4 年間のプロジェクト成果がより大きな成果 (終了後 3~5 年後の上位目標の達成) に結びつくようセネガル側にその対応を期待する、村落衛生分野における両局の運営指針案とも言える。

4.4 中間レビューでの提言に対するプロジェクトの対応

中間レビュー (2014 年 1~2 月) では、プロジェクト成果達成のために 5 つの提言がなされた。また、この時合わせて、衛生行動変容の計測方法として、「衛生行動チェックリスト」による確認が合意されている。

²³ CC-PEPAM および各種ドナーからの聞き取りによると、PEPAM/EU、SEN 030 (Lux-Dev)、PASEPAR (CTB) などのプロジェクト、プログラムが州 PF への支援、設立を行う予定となっている。その範囲は、セネガル全 14 州のうち 8 州に及ぶ。

表 4-3 に同提言とその対応結果を示す。C/P 機関と本プロジェクトによる 5 つの提言に対する的確な対応は、プロジェクト目標の達成に寄与したと考えられる。

表 4-3 中間レビューの提言とプロジェクトの対応結果

提言内容	対応結果
PDM の修正	- 2014 年 11 月の JCC で、PDM 修正案（PDM1）が承認された - 修正された PDM に沿って活動が実施された - 終了時評価は、PDM1 を基に実施された
関係する職員（C/P）の研修 - 第三国研修の実施 - 基礎的なパソコン研修の実施 - 衛生改善行動をモニタリング・評価する研修の実施	- 第三国研修が、2015 年 2～3 月にブルキナファソで実施された - C/P や州 PF メンバーを対象に、パソコン・IT 研修が実施された - プロジェクトで開発された 2 種類のシートを用いた衛生改善行動のモニタリング・評価が、C/P を対象に実践を通じて研修された
村落衛生国家戦略（SNAR）の採択	- 2013 年 10 月に承認された村落衛生国家戦略（SNAR）のアクションプランは、現在作成中である - 本プロジェクトは、同アクションプラン作成にプロセスに参加し、本プロジェクトの成果や教訓をインプットし、同アクションプランの実効性を高めることへの貢献を図っている
野外排泄撲滅（ODF）に至らないの対象村落（レベル 2）の扱い - タンバクンダ州の該当パイロット村 2 村での衛生教育の実施	- 両村で先行して GLTS を実施しているドナーに対し、プロジェクトとして、衛生教育の実施による補完的協力が可能な旨を提案したが、調整がつかず、実施には及ばなかった
C/P ファンド - C/P が現地での活動を責任をもって実施できるよう、C/P ファンドの拡大とその運用の円滑化	- C/P 機関や財務・経済省 DCEF の尽力により MSAS に専用の前金口座が開設され、予算執行にかかる手続きが簡素化された - 2016 年度も C/P 予算が計上され、本プロジェクトが 3 月に終了した後も、モニタリングを行うための資金が確保されている

4.5 終了時評価の各種提言に対するプロジェクトの対応（進捗報告書第 7 号～プロジェクト終了時の活動成果）

終了時評価によるプロジェクトに対する提言は以下のとおりであった。同評価報告書による提言、教訓は、添付資料 20 とした。

- 1) 本プロジェクトでは、野外排泄の撲滅から基礎的な衛生施設普及までを一連の活動として実施し、モニタリング・評価活動を通じて成果を検証することをプロジェクトのスコープとした。プロジェクト終了時には、適用したアプローチの効果や課題について検証をしっかりと行い、その結果については、JICA とセネガル政府関係者と共有することを提言する。
- 2) プロジェクトで育成された人材の持続的な活用を促すために、育成した衛生啓発員やトイレ建設工のリストを作成し、セネガル政府や対象州で活動する関係者と共有することを提言する。
- 3) プロジェクト終了時まで、できるだけ早く衛生啓発活動や施設建設に関するマニュアルやガイドの作成を完遂すべきである。プロジェクトでは、マニュアルやガイドを紹介するためのワークショップの参加者だけでなく、広く関係者に活用されるようセネガル政府側へ働きかけることを提言する。
- 4) プロジェクトで建設した改良トイレの一部は、破損があったり、不清潔だったり、あるいは、利用されていないため、今後持続的なトイレの維持管理を住民ができるよう C/P 機関を中心とした働きかけを行う必要がある。

2015年10月以降、プロジェクトでは本提言に応える活動を実施してきた。以下にその内容と成果について述べる。

4.5.1 アプローチの効果・課題の検証とその結果の共有（提言1への対応）

衛生啓発活動とトイレ建設支援活動のアプローチの効果と課題の検証結果は、それぞれ関連するガイド・マニュアルにまとめられている。プロジェクト関係各者とは、とりまとめ資料の配布、個別訪問やガイド・マニュアル利用説明ワークショップなどでの説明を通じて共有した。

以下に、本プロジェクトで適用した衛生啓発アプローチごとの結果について、ガイド・マニュアルから一部を抜粋する。

CLTS

CLTSを導入した6村（全てマタム州、うちパイロット村は2村）において、4村においてトリガリング後5～6か月で、ODFが達成された。州C/PであるBRHとSRAは6か月間、現場訪問によるフォロー活動を行った。エンドライン調査のサンプル調査の結果によると、ODF未達成の2村においても、「衛生行動に関するチェックリスト」で平均7点以上を得点しており、衛生行動変容におけるCLTSの有効性が示されたかたちとなった。

CLTS フォロー活動強化

CLTSフォロー活動強化は、一度CLTSが導入されたがODF到達に至らなかったサイトを対象に適用された。このアプローチでは、対象村での衛生啓発員養成と州レベルC/Pによる6か月のフォロー活動の実施を行ったが、対象村落では一部で衛生状況と衛生行動の改善が見られた。トイレを保有する世帯の数は増え、石けんを使った手洗い習慣や飲用水の保管状態は改善され、村も清潔に保たれるようになった。ただし、同活動を適用したケドゥグ州の対象村は、トイレ建設に必要な男手を伝統的な金採掘に取られる地域にあり、ODFの達成には至らなかった。

コミュニティ衛生啓発活動

このアプローチを適用した対象村では、トイレを保有する世帯の数が明らかに増加した。また、トイレを持たない世帯も、近くのトイレを共有するなどして、野外排泄は見られなくなった。また、Set-Setal（村を上げての団体清掃活動）が行われるようになり、公共水栓の周辺やモスク、ヘルスケーズを含め村落全体が清潔になった。

小学校における衛生教育

衛生教育を実施した対象村では、小学校児童において、手洗い習慣やトイレの使用などの衛生行動の改善が見られ、清掃が定期的に行われるようになり、小学校の衛生状況も大きく改善された。もっとも、子供たちの改善された衛生行動がコミュニティ全体に伝搬するには至っておらず、大人を対象に調査を行った「衛生行動に関するチェックリスト」による得点は、概して低かった。

同アプローチは、ODF に到達した対象村落が、野外排泄を行っていた状態にもどることを回避する目的で、手洗い装置やトイレの蓋、あるいは、インフラ VIP を注文した世帯に対しては、上屋建設のプロモーションを行った。パイロット村として CLTS を導入したマタム州の 2 村においては、ODF 達成以降、トイレ建設支援開始までの数か月間、同活動を展開した。トイレ建設事業開始時のトイレ建設注文世帯数は、非常に多かった。

4.5.2 地元人材リストの活用（提言 2 への対応）

本プロジェクトでは、自身の活動を通じて育成した、衛生啓発員、トイレ建設工、村落委員会代表、州および県視学官（IEF）と教員・校長のリストを作成し、州 PF メンバーや州 C/P をはじめとする関係各者と共有した。

同リスト共有前から、すでに州 C/P の一部は、研修時の参加者リストを手元において、必要に応じて人材の活用を始めていた。また、現場レベルでも既に人材の活用は始まっている。例えばマタム州では、セネガル政府自身の予算で実施されている MCDAR²⁴ のトイレ建設工事を受注した民間業者が、本プロジェクトで育成したトイレ建設工を 2 名雇いトイレ建設を開始している。

4.5.3 ガイド・マニュアルの活用推進（提言 3 への対応）

本プロジェクトで作成したガイドとマニュアル類は、セネガルや対象州の実情に即した内容となっている。このガイド・マニュアル類が、州 PF メンバーをはじめとする国内の村落衛生分野の多くの関係者に渡り、活用されるよう、本プロジェクトではプロジェクトの終了まで、その内容の説明と活用の働きかけを継続している。

中央レベルでは、各種関係者と直接面談する機会を設定し、SNH と DA の C/P と一緒にガイド・マニュアルを配布すると共に、その内容と利用方法について説明を行った。州レベルでは、州 PF メンバーを対象に、ガイド・マニュアルの内容と使用方法に関する説明会を、マタム州では 2015 年 12 月に、タンバクンダ州とケドゥグ州については、2016 年 1 月に開催した。

州レベルのワークショップにおいて、各ガイド・マニュアルの内容と利用方法の説明は、その作成過程で中心的な役割を担い、また、今後の業務においてこれらツールを活用する立場にある ARD、BRH、SRA が担当した。同説明会の事前準備と実際のガイド・マニュアルの説明を通じて、C/P らの理解も深まった。

4.5.4 改良型トイレの持続的な維持管理にかかる住民への働きかけ（提言 4 への対応）

プロジェクトの支援により改良型トイレを所有するようになった世帯を対象として、トイレの正しく衛生的な使い方と清潔に保つための維持管理方法に関する啓発活動を実施した。この啓発活動は、対象村落訪問時に、トイレ建設支援にあわせて育成された衛生啓発員、トイレ建設工、村落委員会代表や、小学校校長に対して、州レベルの C/P が啓発ツール²⁵を用いて、行っている。この啓発ツールは地元人材と校長に配布し、自ら啓発活動を実施できるようになっている。

²⁴ Mécanisme communautaire de développement décentralisé de l'assainissement rural (村落衛生開発コミュニティ・メカニズム)

²⁵ 同ツールは、成果 3 にかかるガイドから、関連部分を抜粋し作成しており、イラストを多用した。

4.5.5 活動対象村への「衛生行動に関するチェックリスト」評価結果のフィードバック

終了時評価では、プロジェクト活動の対象村落に対する提言が、以下のとおり出された。同提言に対するプロジェクトの対応を以下に述べる。

対象村落への提言

- 1) プロジェクトの成果を維持するために必要な活動について協議し、その活動内容を公式に誓約することを提案する。その誓約を BRH や SRA がモニタリングすることで、成果の維持が確認できる。
- 2) 成果 3 及び 4 の指標において、一部未達成の指標が存在するが、今後対象村落において、指標を達成するための活動が継続的に行われることが望まれる。

各対象州の対象村代表者に対して、エンドライン調査での収集データをもとにした「衛生行動に関するチェックリスト」に拠る各村の評価結果（添付資料 21）を共有する会合を開催した（2015 年 12 月～2016 年 1 月）。この時、改善に向けた今後の村の活動について検討し、村ごとに活動計画を作成した。「衛生行動に関するチェックリスト」による評価結果は、村ごとに、改善が必要な項目がイラストや写真で分かるシートとしてとりまとめた。

会合では、シートを受け取った各村の代表者は、まず、BRH と SRA から村の評価結果の説明を受け、その後、ODF 未達成村と ODF 達成村の小グループに分かれて、評価結果をもとに対応策について意見交換を行った。最後には、BRH と SRA との個別面談で、村ごとの活動計画が作成され（添付資料 22）、各村代表者が署名をした。ケドゥグ州では、加えて、会合の最後に「プロジェクト終了後の衛生活動の継続について強い意志をもって実施する」と、参加者代表が宣言をした。

今後は、この会合に参加した各村の代表者が、村レベルで評価結果を周知させ、活動計画に沿って衛生状況の改善活動を進める。BRH や SRA は、活動計画の進捗を確認する役割を負う。

4.5.6 プロジェクト終了後のモニタリング計画（セネガル政府に対する提言 1 への対応）

終了時評価では、セネガル政府に対して、本プロジェクト成果の持続性と作成されたモニタリングツールの活用に関する提言が、以下のとおり挙げられていた。

- 1) 2016 年にプロジェクトの活動（スーパーバイズ、モニタリング）が円滑に実施できるよう、C/P 予算の速やかな執行が行われるべきである。

同項目については、すでに C/P 機関レベルで準備が始められている。プロジェクト終了後のモニタリング実施においては、2016 年度も本プロジェクト向け C/P 予算（MSAS に設けられた前受金口座で管理）が SNH と DA のスーパーバイズ・モニタリング経費に充てられる。2017 年度以降の関連活動の予算は確保されていないが、DA 局長によると、BCI による予算確保を検討したいとのことであった。

(1) 中央 C/P (SNH、DA) によるモニタリング

プロジェクト期間中の C/P 予算を用いたモニタリング活動実績から、C/P 予算が執行可能となるのは、6 月ごろと予測される。中央から出張してのモニタリングで確認するのは、上位目標（前出、4.2 参照）の指標である。つまり、州全体の衛生状況改善に注目したモニタリングが期待される。現在、モニタリング活動計画策定とそのための 2016 年度 C/P 予算の利用について、SNH と DA の間での協議準備が進められている。なお、プロジェクトチーム（日本人専門家やプロジェクトスタッフ）によるサポートはないため、対象村や州 PF に関する情報の収集には、プロジェクトで使用されたモニタリングツールや衛生行動に関するチェックリストの活用が望まれる。

(2) 州レベル C/P (BRH、SRA) によるモニタリング

州レベルの C/P によるプロジェクト終了後のモニタリングは、上述のエンドライン調査結果を受け対象村ごとに作成された活動計画の進捗確認のほか、ODF 達成村、ODF 未達成村のその後の状況を把握することが目的になる。中央 C/P によるモニタリングと同様に、州 C/P もプロジェクトチームからの情報提供は期待できないこと、プロジェクトの経験から、2016 年度の C/P 予算について、州レベル C/P のモニタリング活動に燃料費以外は使用できる状況にはないことにも留意する必要がある。このような状況下でのプロジェクト終了後の州レベルモニタリングには、以下の 2 つの方法が考えられる。

一つは、中央 C/P のモニタリング（出張）に合わせ、プロジェクト対象村を訪問し、既存の「村落衛生活動履歴シート」や「衛生行動チェックリスト」、トイレの使用と維持管理に関する質問票などを活用して、モニタリングを行う方法である。もう一つは、対象村へは移動せず、州 PF 構成メンバーの村落衛生分野の活動について、「村落衛生活動履歴シート」を活用して情報を収集し、モニタリングする方法である。この場合は、プロジェクトで作成された人材リストを参考に、関係者に電話でインタビューし、あるいは、州 PF メンバーから直接現場の状況を聞き取りするなど、C/P 自身が積極的に情報を収集する必要がある。

プロジェクトで作成した「村落衛生活動履歴シート」の活用のために、プロジェクトではその具体的な利用方法について、参考資料を作成し、C/P と共有・説明した。なお、プロジェクト終了後の州 PF の活動状況については、BRH、SRA 自身がそのメンバーであることから、モニタリングに困難はないと考えられる。

4.5.7 ファイナルセミナー

プロジェクトのファイナルセミナーが 2016 年 2 月 5 日にダカールで開催された。本セミナーには、JCC メンバー（7 機関 15 人）に加え、UNICEF、USAID、WaterAid などの村落衛生分野の関係アクター（10 機関 14 人）も参加し、保健・社会行動省次官が議長を務めた。また、ダカールを拠点とするメディア（新聞、テレビ、ラジオ、ネットニュース）21 機関が、セミナーの様子を取材した。

本ファイナルセミナーでは、プロジェクト活動の成果と成果品が参加者に共有され、カウンターパート予算の活用を含むプロジェクト後の展望や具体的な活動について議論がなされた。プロジェクトの成果や教訓については日本人専門家が発表し、成果品であるガイド・マニュアルの内容の説明と C/P 機関 (SNH および DA) によるプロジェクト後の活動予定の説明は、カウンターパートが行った。

参加者らによる議論では、本プロジェクトの州 PF の立上げ・活性化の経験から、活動の重複を避け、実施活動の相乗効果を高めるためにも、アクター間の活動協調の重要性と必要性を指摘する意見が多く出された。活動の協調を推し進めるには、州レベルのみならず中央レベルでも関係者間の協議のための枠組みを持つことが重要だとの指摘があった。

また、本プロジェクト活動期間を通じて SNH と DA が協力して活動にあたったことについて、参加者らは高く評価すると共に、村落衛生改善にかかる活動を持続的に有効的に実施するためにも、両局による協力体制の継続と強化を要望する意見が多く出された。

議長を務めた次官は、セミナーのまとめにあたり、プロジェクト後も継続してフォロー活動を行うことでプロジェクト成果を強化していくように、また、SNH と DA による協力体制を継続するよう、C/P であった両機関に促した。

4.6 終了時評価時に挙げられたプロジェクトで得られた教訓

終了時評価では、本プロジェクト、セネガル政府、対象村落に対する提言にあわせて、プロジェクトで得られた教訓も挙げられている（添付資料 20）。教訓うち、以下の 2 点について、プロジェクトからの補足事項、あるいは、一部回答をまとめた。

表 4-4 終了時評価報告書で挙げられた教訓について

教訓 1	内容
プロジェクト形成・実施を通じた知見の整理と分析の必要性	<ul style="list-style-type: none"> - 本プロジェクトにおける活動の成功・不成功体験を整理し、その手法や効果を分析することは、今後の JICA の衛生分野での案件形成・実施における重要な知見となりうる
プロジェクトからの補足・回答	
<p>＜成功体験＞</p> <ul style="list-style-type: none"> - トイレ建設事業がほとんど行われていなかったケドゥグ州において、現地の状況（高い地下水位、浅いところに位置する岩盤層）に対応する防水性汚物槽（fosses étanches）を備えたトイレタイプの開発と建設がされた（ディンボリ・コミュニティの対象 6 村で合計 186 基） - トイレ建設において、スラブへのタイル貼りへの評価が高く、同様にスラブへのタイル貼りを実施するドナーが一部で現れてきた - トイレ建設事業はローカルリソース（衛生啓発員、トイレ建設工、村落委員会）を活用して実施したが、研修を受け、経験を積んだトイレ建設工が個別の注文を受けたり、別プロジェクトに雇用されるなどのケースが見られるようになってきた - CLTS により ODF を達成した村において、トイレ建設事業開始までの空白期間に衛生アイテム（手洗い装置やトイレの蓋）の普及、上屋設置促進を「つなぐ」活動として実施したことにより、改良型トイレ建設へのモチベーションが高く維持された - CLTS 導入後の進捗が良い村落とそうでない村落が、すでに ODF を達成した「先輩」サイトを訪問して当事者同士による直接の「経験交流」を行った結果、同交流直後から、当時進捗が遅れていたサイトでも、トイレ建設に向けて動きだした世帯が増加した - 「世界トイレの日」の式典が、2013 年以降、毎年開催された。2014 年は中央レベルで DA が資金を確保し、一大出張団がマタムの本プロジェクトサイトを訪問した。また、2015 年は、世界トイレの日にあたり、個別に衛生啓発キャンペーンを展開する他ドナーも認められた。同世界の日に合わせたキャンペーンは定着の兆しを見せている - 改善の余地はあるが「衛生行動に関するチェックリスト」は有効だといえる。同リストにより、CLTS を導入したサイトでは概して得点が高い（7 点以上）ことが確認できた。これは、他の衛生啓発アプローチでは見られない結果であった - 2 省にまたがる C/P 予算執行において、責任省（MSAS）に前受金口座（Caisse d' avancement）が設置された。同口座の設置で、SNH および DA の活動実施に合わせて柔軟に C/P 予算を使う体制が整備された 	

<不成功体験>

- 一部パートナーの CLTS による ODF 達成村にかかるデータの入手が難しく、正確な情報がないまま、トイレ建設支援事業対象村に選定されたケースがあり、現地で混乱が生じた（ODF 未達成村におけるトイレ建設事業の実施）
- 一部パートナーとの関係構築がうまく行かず、一時期から関連データの入手が非常に困難になった
- 村落内での給水に難点がある対象村（給水施設がない、稼働していない、水量が限られている、給水地点が村から離れている、など）がいくつか対象サイトに選定され、それらの村では衛生行動の改善が芳しくなかった。給水施設に関する正確なデータが必ずしも容易に入手できなかったのが原因の一つである。また一部ベースライン調査（普及対象村）の質に問題があった
- 対象村落選定条件すべてを満たすサイトの選定が、困難であった。「アクセスが良い」と「稼働する給水施設がある」が充足困難な条件であった
- 衛生行動変容促進について、パイロット村での経験をフルに活用しての普及対象村でのアプローチ実施とはならなかった。パイロット村での活動開始の遅れ、同一村への複数アプローチの適用などから、アプローチごとの効果が充分検討できなかった
- 上の影響で、成果 2 にかかるガイド、マニュアルの作成スケジュールが遅れ気味になり、ドラフト版を用いての普及対象村での確認はできなかった
- 関係アクターが多いことから、会合一つ開催するにも、その調整に時間と労力がかかった。州 PF 会合の開催、中央での技術委員会の開催すらも、各 C/P の担当する他業務との兼ね合いで主要メンバーが参加できないことがままあった
- ニュースレター「ECHO」の発行が最後まで不定期で、4 年間で都合 8 号の発行にとどまった。情報収集、編集作業に時間がかかった上、他業務に比べ優先順位が低かったため。州 PF による同様のニュースレター定期発行のための体制整備は叶わなかった

<プロジェクト全体を通して弱かった点>

- 地方自治体の巻き込み：対象村落選定において情報収集源として活用したが、自治体予算の活用といった視点での関係構築は、プロジェクト終盤までなされなかった
- C/P 予算が使用可能な状況でありながら、同予算を 100%活用するための支援が行えなかった
- し尿処理について、汚物槽の内容を汲み取る設計とはなっているが、その無毒化、運搬、堆肥としての利用に関する活動は、行われなかった

教訓 2	内容
村落衛生分野での活動で日本が示せる優位性	- 村落衛生分野においては、今後も多くのアクターが介入が続けることが予想されることから、同分野でのプロジェクト形成には、地方給水分野などで既に確立されている日本の技術や手法の優位性を活かした案件形成が必要である

プロジェクトからの補足・回答

<日本の同分野における優位性>

- トイレ建設事業の丁寧な施工監理により、村落住民が安心して使えるトイレが建設された（一部住民は、別事業のトイレを破棄して本プロジェクトのトイレを望んだ）
- 各種活動実施において、積極的に情報を共有し、その準備からモニタリングまで一貫して C/P と協力したことにより、C/P の本プロジェクトに対するオーナーシップは高く、プロジェクトについての理解度が高い
- プロジェクトでの活用はできなかったが、日本には様々なタイプのトイレ関連技術が存在する：少量の水で流せる水洗トイレ、新見式浄化法を採用した簡易設置型トイレ、浄化槽、コンポストトイレ、和式トイレ用便器（ブルキナファソのエコサン（コンポストトイレ）用便器（プラスチック製）は和式トイレと形状が類似している）など、技術面での優位性がある
- トイレの日本での特異な位置づけ：歴史的に日本では、トイレは排泄物と人の生活を分けるための装置というよりも、排泄物を肥として回収する装置という見方がされていた（農業との強い結びつき）
- このような視点を活かし、し尿の使い方から入るトイレ普及の可能性（し尿処理：堆肥としての活用のための流通整備→堆肥用にし尿を収集しやすいトイレタイプの普及）についての検討してはどうか

本プロジェクトは、MDGsまで4年足らずのタイミングで開始された村落衛生分野に特化した JICA 初のプロジェクトであった。セネガル政府と各種 PTF との良好な関係を反映して、プロジェクト開始当初にはすでに、多くのアクターが村落部における衛生状況の改善を目指して、様々な活動を展開していた。それは、プロジェクト実施期間中も変わらず、現在なお、支援活動を展開するパートナーの数が減る様子はない。上表には、本プロジェクトが遭遇した様々な困難、成功した試みを書き留めた。村落衛生分野において今も活動を続けるパートナー各位に、参考になれば幸いである。

第5章 教訓とプロジェクト後に向けて

上記4.6ではセネガル政府とJICAが合同で行った終了時評価による教訓を記載したが、ここでは、プロジェクトを通して得られた教訓のうち、特にセネガルの村落衛生分野における今後の活動の参考となるであろう教訓と事例を記載する。本プロジェクトで各種活動を通して得られた経験をまとめたガイド、マニュアルに記載された教訓は、その抜粋を添付資料23にまとめた。

5.1 村落衛生国家戦略について：村落衛生分野の活動の方向性

5.1.1 村落衛生国家戦略（SNAR）

2013年に策定された村落衛生国家戦略（SNAR）は、2025年までの優先項目として、①野外排泄撲滅（ODF）、②適切な衛生施設の建設、③衛生環境の質の改善、を挙げている。そして、村落部の衛生設備の整備の取り組みは、表5-1のように整理されている。これまではプロジェクト等が主体となって村落部の世帯トイレ建設を実施してきたが、今後、2017年から2025年にかけて、建設実施主体をプロジェクトから「世帯主」（住民）に移行し、政府は世帯の主体的なトイレ建設を支援すべく、衛生行動変容を促進するソフト面での活動や、トイレ建設に必要な環境整備（トイレ建設工や建設業者の養成や指導、トイレ品質の規格化等）を行うとしている。

表 5-1 村落衛生国家戦略の概要

取り組み期間	概要(*)
2005～2012年	プロジェクトが事業の実施とそれに必要な資源の投入を行なう
2012年	A「2005～2012年度の従来型取り組み」（図5-1）と似ているが、トイレの上部構造の建設と資金調達を世帯が負担する
～2017年	B「2013年現在の取り組み：世帯主が設備の一部を建設」（図5-1）の取り組みの強化。現地リソースの能力強化を行なう。トイレ建設工の養成、業務の地方分散、適正技術の特定、等を行なう
～2025年	世帯が施主として衛生設備整備（プロジェクト）を実施する。政府は、世帯がプロジェクトを実施できるように、衛生行動変容の促進活動（CLTS、SARAR/PHAST、衛生マーケティング等）を行なう。またトイレ建設と関連サービスに係る品質規格の制定、野外排泄の罰金化など、持続性確保のための条件を整備する

(*) 後出の図5-1も参照のこと

また、SNARでは、世帯が主体的にトイレ建設を行うための環境整備について、以下の点を重点項目として挙げている。

表 5-2 村落衛生国家戦略における重点項目

協調枠組みの策定	政府の役割の明確化、法的な枠組みの整備等
ニーズの創出	ニーズ創出のためのアプローチの実施、マーケティングキャンペーン（IEC）の実施、トイレ関連の宣伝の強化等
市場の強化	民間セクターの能力強化、必要な関連手続きの周知、SNAR実施にかかる資金メカニズムの整備等

5.1.2 村落衛生国家戦略アクションプラン案

SNAR 実施のためのアクションプラン（PA-SNAR）の策定が DA を中心に進められている。今後は、アクションプラン案の検討と最終版の承認というステップを控えている。

本プロジェクトが入手したPA-SNARドラフト案では、2016年から2025年までの10年間で3つのフェーズ²⁶に分け、政府から世帯へのトイレ建設主（施主）の順次移行を実行するための、4つの方針と行動が示されている。2015年5月の同アクションプラン策定ワークショップにおいて本プロジェクトから行ったインプットを合わせて表5-3にまとめた。本プロジェクトの経験の多くが、PA-SNARにとっては貴重なリソースとなっている。

表 5-3 村落衛生国家戦略アクションプラン（ドラフト案、抜粋）

方針	行動	プロジェクト成果の活用/インプット
SNAR 実施のための法的・組織的枠組みの整備	<ul style="list-style-type: none"> - 関連法の改正 - 州 PF を含む組織整備 - セクター政策文書と村落衛生マニュアルの改訂、など 	<p>【州 PF を含む組織整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> - 本プロジェクトで採用した基礎的な衛生施設の普及促進体制は、SNAR の 2017 年から 2025 年にかけての取り組みの先取りである - 州 PF の設置と機能化にかかる経験は活用可能
適正な衛生施設の建設につながる量的・質的なサービスの開発	<ul style="list-style-type: none"> - 顧客である世帯の要求に応えるため、適切な衛生サービスと製品を提供するために必要な条件を整備する： ① サニテーションマーケットの把握 ② 衛生施設の建設コストを下げる条件の特定 ③ 衛生施設周辺の魅力的な衛生関連商品の企画 ④ 村落衛生に関係する民間企業の能力強化プログラムの立ち上げ ⑤ 民間市場の育成 	<p>【②衛生施設の建設コストを下げる条件の特定】</p> <ul style="list-style-type: none"> - 各種ドナーの改良型トイレの汚物槽容量を比較した調査から、適切な容量のお物騒を設計することによるコスト削減可能性を提示している <p>【⑤民間市場の育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> - プロジェクトで採用した現地人材の活用を基にした村落委員会設置、衛生啓発員とトイレ建設工の養成と活用、および能力強化活動のノウハウは、SNAR においても活用可能
衛生に関する住民のニーズの創出	<ul style="list-style-type: none"> - 村落衛生マーケティング国家計画の策定と実施 - 小学校カリキュラムへの衛生教育の導入 	<p>【小学校カリキュラムへの衛生教育の導入】</p> <ul style="list-style-type: none"> - 小学校における衛生教育導入経験済み - 衛生教育にかかる人材育成（視学官、校長、教員）のノウハウと育成人材ネットワークは活用可能
村落衛生推進のための永続的な財源確保に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> - 民間セクターの活性化を通じた政府によるトイレ建設資金支出の抑制 - 市町村税や地方交付金の村落衛生への一部割り当て - トンチンなど村落社会の伝統的な資金拠出システムのトイレ建設への活用促進 - 村落衛生保障基金の設立 - 民間企業の CSR からの資金動員 	<p>【永続的な財源確保への取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> - アクションプランの実行性確保のため、政府予算で実施中のMCDAR²⁷プロジェクトを活用した活動を試行することをアクションプラン策定ワークショップにて提案済み

5.1.3 SNAR と本プロジェクトの経験

本プロジェクトでの経験は、図らずも、基礎的な衛生施設の普及促進体制およびそのアプローチの面で、SNAR の計画を先取りしていることとなった。

図 5-1 は PEPAM 年次合同レビュー（2014 年）で報告された村落衛生分野における取り組みの模式図と本プロジェクトで採用しているアプローチを比較したものであるが、本プロジェクトが採用し

²⁶ 優先期（2016-2018年）、移行期（2019-2021年）、および、移行完了期（2022-2025年）。

²⁷ Mécanisme communautaire de développement décentralisé de l'assainissement rural

たアプローチは、SNARが示す2017年から2025年にかけての取り組みの中間的な体制となっている。同時期の移行体制を考える上で参考になる取り組みである。

この他にも、PA-SNARドラフト案に記載されている、州PFを含む村落衛生分野にかかる組織整備や、割れタイルを貼り付けたスラブやケドゥグ地域の地質・水理状況に適した型式のトイレの開発と建設など、PA-SNARに資するであろう実績を本プロジェクトでは積んできた。さらに、小学校における衛生教育の実施も、本プロジェクトの活動の一つであった。これらの経験を全てまとめた各種ガイド・マニュアルの活用は、SNAR実施に大いに役立つものである。

加えて、プロジェクトを通じて研修を受け、実施経験を積んだ、トイレ建設工、衛生啓発員、小学校教員・校長およびIEF（県視学官）といった現地人材が、タンバクンダ、ケドゥグ、マタムの3州には、存在する。これら人材の活用も望まれるところである。もっとも、PA-SNARの確定とその実施のための予算措置、資金確保などについて、JICAとしても今後の動向を注視する必要がある。例えば、村落給水・村落衛生分野ドナープラットフォームへの積極的な参加やPA-SNAR承認会合への出席とインプット、SNHやDA、CC-PEPAMとの個別の定期的な意見交換などを通じて、JICAセネガル事務所には本プロジェクトのフォロー活動を大きく期待する。

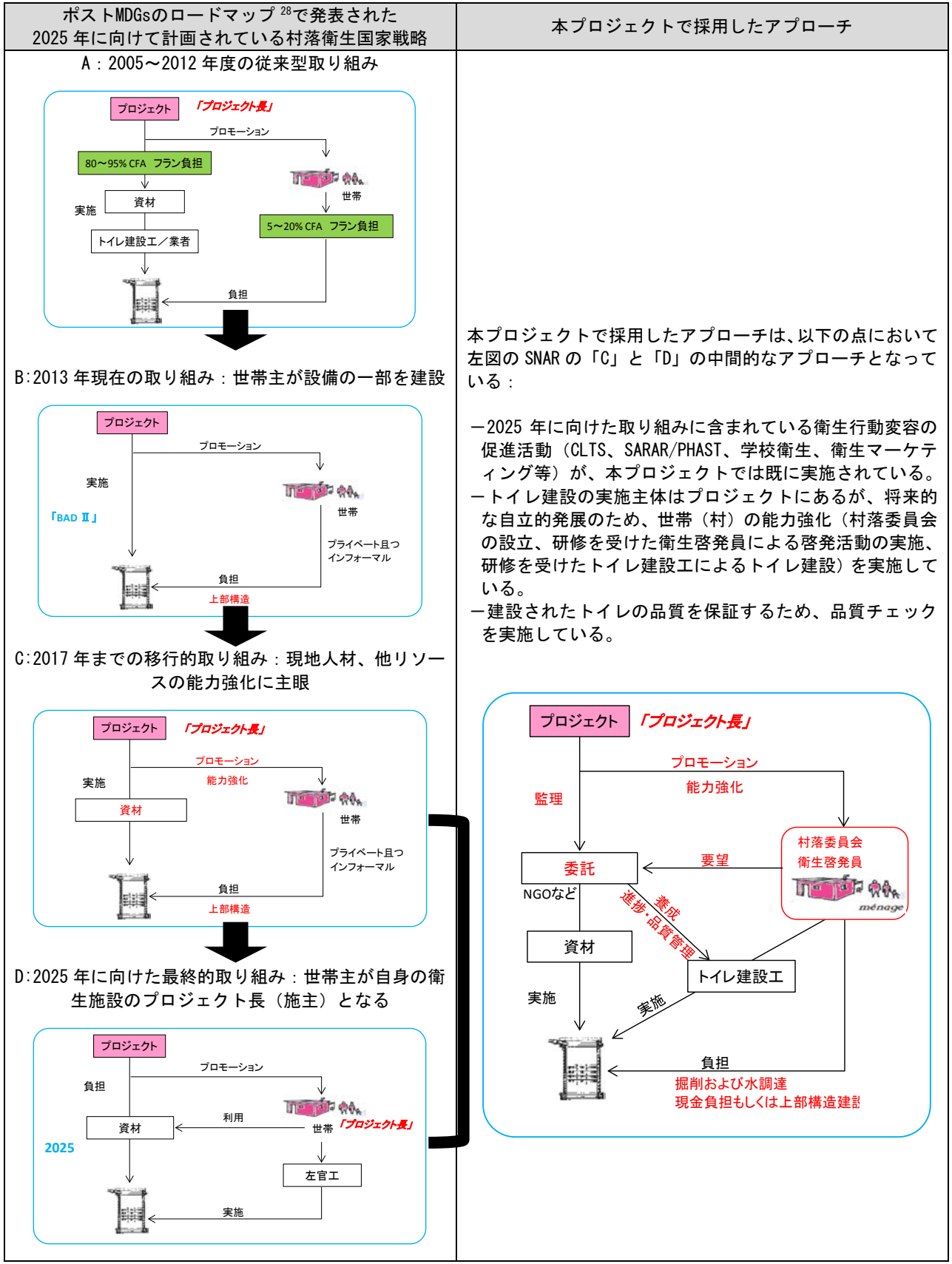


図 5-1 村落衛生国家戦略および本プロジェクトのアプローチの比較

²⁸ Feuille de route Post-OMD 2014 – 2025, PEPAM, 2014, pp.26-29

5.2 SNH と DA の協力体制継続の重要性

セネガルでは現在、主に保健・社会行動省（MSAS）の SNH が衛生啓発関連活動を担い、水利・衛生省（MHA）の DA が、基礎的な衛生施設の建設促進活動の管轄している。また、2011 年後半以降、セネガル各地で広く導入されている CLTS に関しては、DA が担当局となっている。

両局を C/P として活動してきた本プロジェクトは、両局の職員が情報を共有し、協力して活動に取り組む機会を、中央と州のそれぞれのレベルにおいて提供してきた。対象村落選定会議、合同スーパーバイズ、ガイドやマニュアルの検討会などのほか、中央レベルでは、保健・社会行動省に配分される C/P 予算を省をまたいで使用するときの手続き協議や、州レベルでは、対象村落のモニタリング、建設された改良型トイレの検収などを BRH と SRA が協働して実施した。

様々な取り組みを通して、両局関係者のコミュニケーションは密になり、お互いの活動分野を知り、また、相互に信頼を深めることになった。村落レベルの衛生状況改善には、それぞれの活動が協力しあうことが有効で、協力して実施した活動が効率的に行われたと、多くの C/P が実感した。啓発活動と衛生施設の建設という、ソフト面とハード面を担う両局が、今後も相互に補完し合い、連携していくことが、村落部における衛生状況の全般的な改善に必要なことは明らかである。

CLTSによりODFを達成した村落では、世帯の多くが伝統的トイレ²⁹を保有するようになるが、雨季の強い雨に弱かったり、汚物槽のサイズが不十分ですぐ埋まってしまうというケースはよく見られる。ODF達成村に、国の規格を満たす堅固で長期間にわたり使用可能な改良型トイレの建設を支援することで、改善された村の衛生環境を安定させることが可能となる。

このためには、両局が、ODF 達成村に関するデータやトイレ建設にかかる事業の実施状況といった基礎情報を継続的に共有することが重要である。ODF 達成村が、トイレ建設支援プロジェクトの対象となるのに時間を要するのであれば、その空白期間に、本プロジェクトで実践した「つなぐ」活動により ODF 達成村の衛生改善活動に継続的につき添い、住民のモチベーションを維持するという方法もある。

本プロジェクトの経験から、CLTS が導入された村は、他の衛生啓発アプローチが実践された村と比較して、「衛生行動に関するチェックリスト」による評価が高い傾向にあることが分かっている。特に、ODF 達成村において改良型トイレ建設を支援したサイトでは、評価が極めて高くなっている。CLTS により衛生行動が変容した住民に対する改良型トイレの建設支援は、村落衛生改善において、相乗的な効果をもたらすアプローチだといえる。このことから、SNH と DA の連携は非常に重要である。

本プロジェクトの実施という共通の目的を通じた両局の連携経験は、まず、両局の協力が可能であることを証明し、その達成された成果から、協力することが非常に有用であることを両者に認識させた。プロジェクト運営のための技術委員会の開催を通して、SNH と DA の協力体制の基礎もできた。今後は、この連携が持続されるよう、組織的な取り組みが求められる。例えば、中央レベルでの両局長による連携の意志確認、連携すべき事項の特定と実施方法の確定などが考えられる。もちろん、お互いのコミュニケーションがこれまで以上に維持されることが大前提である。

本プロジェクトのスーパーバイズは MSAS に配分された予算を 2 つの省で使うという点で画期的であり、省庁間連携の優良事例といえる。本プロジェクト活動のスーパーバイズのための 2016 年 C/P

²⁹ 地元で入手可能な資材で設置された簡易トイレのことで、技術的な規格を満たしていないことが多い。

予算の執行において、両局の直接協議による日程や調査内容の調整を通じて、両局の連携体制が固められると考えられる。

5.3 基礎的な情報の重要性

本報告で繰り返し触れたとおり、本プロジェクトが開始された時点、あるいは、それ以前から、対象3州では、様々な村落衛生分野の活動が展開されていた。活動によっては、お互いにマイナスの影響を及ぼすものも存在した。また、MDGsの目標達成を目指して展開されてきた大規模な改良型トイレ建設事業は、基礎的な衛生施設へのアクセス率を押し上げたが、それは新規建設トイレ数の増加を示すものであり、実際のところ、村落レベルの型式ごとのトイレ基数に関するデータは不在である。

5.3.1 多様なアプローチの存在

本プロジェクト対象3州において、CLTSほか衛生啓発アプローチと補助金による改良型トイレ建設事業は併存しており、必ずしも、マイナスの影響を少なくするように調整できているわけではない。下表は、対象3州に存在するアプローチを、2015年末時点でまとめたものである（添付資料24により詳細な表）。実施されている活動がそれぞれに最適な効果をもたらすためには、現状にかかる情報の把握が重要である。5.3.3で後述するように、州PFの情報収集能力の強化を通して州レベルでの活動全容の把握を進めることが、効率・効果的な方法であろう。

表 5-4 プロジェクト対象州におけるアクターと村落衛生分野の適用アプローチ

州	県	アクター	アプローチ	記
タンバクンダ	グディリ	GSF セネガル	CLTS	AMO が実施
		UNICEF	CLTS	州レベル BRH、SRA が実施
		USAID/PEPAM (了)	CLTS およびトイレ建設支援	CLTS はトイレ建設事業の入口、平和部隊派遣先村落を対象
		Hygi. Ass/Rural (了)	小学校での衛生教育	CLTS 導入済サイト
		Hygi. Ass/Rural (了)	補助金による改良型トイレ建設	CLTS による ODF 後の適用
	バケル	UNICEF	CLTS	州レベル BRH、SRA が実施
		PEPAM/IDA (了)	補助金による改良型トイレ建設	上屋建設は裨益住民負担
	クンペントウム	PEPAM/BAD2 (了)	補助金による改良型トイレ建設	上屋建設は裨益住民負担
		USAID/PEPAM (了)	CLTS およびトイレ建設支援	CLTS はトイレ建設事業の入口、平和部隊派遣先村落を対象
		Hygi. Ass/Rural (了)	小学校での衛生教育	
		Hygi. Ass/Rural (了)	コミュニティ衛生啓発	
		CARITAS	CLTS、トイレ建設	Africare の ODF 村でも建設
	タンバクンダ	Africare	CLTS	
		Hygi. Ass/Rural (了)	衛生アイテム普及、上屋建設促進活動	CARITAS、Africare との協力サイト
		PEPAM/BAD2 (了)	補助金による改良型トイレ建設	上屋建設は裨益住民負担
	全3県	USAID/PEPAM (了)	CLTS およびトイレ建設支援	CLTS はトイレ建設事業の入口、平和部隊派遣先村落を対象
		PEPAM/EU	補助金による改良型トイレ建設	再委託先が実施、ARD と協力
ケドゥグ	ケドゥグ	UNICEF	CLTS	州レベル BRH、SRA が実施
		GSF セネガル	CLTS	県下全村対象、AMO が実施
		Hygi. Ass/Rural (了)	補助金による改良型トイレ建設	CLTS による ODF 後の適用、地域適合タイプのトイレ
	サラヤ	World Vision	CLTS+改良型トイレ建設	CLTS を建設前に導入
		Hygi. Ass/Rural (了)	CLTS フォロー活動強化	CLTS 導入済み村
		Hygi. Ass/Rural (了)	小学校での衛生教育	

	全3県	SADEW (ex AKAD)	CLTS、改良型トイレ建設	別プロジェクトとして実施
		UNICEF	CLTS	州レベル BRH が実施
マタム	マタム	GSF フェーズ 1,2 (了)	CLTS (オゴ・コミュニティを除く)	再委託実施機関 (AMO) が実施
		GSF フェーズ 3	CLTS (オゴ・コミュニティ)	AMO が実施
		UNICEF	CLTS	州レベル BRH、SRA が実施
		Hygi. Ass/Rural	CLTS	州レベル BRH、SRA が実施
		Hygi. Ass/Rural	補助金による改良型トイレ建設	CLTS による ODF 後の適用
		ADOS (了)	補助金による改良型トイレ建設	一部学校トイレも建設
		カネル	UNICEF	CLTS
		ADOS	補助金による改良型トイレ建設	一部学校トイレも建設
	ラネル・フェルロ	UNICEF	CLTS	州レベル BRH、SRA が実施
	全3県	MCDAR	補助金による改良型トイレ建設	再委託先が実施、SRA が監理
		Partenariat	衛生教育・学校保健、公共トイレ建設 (小学校)、学校に給水施設整備	小学校を対象に州全体で活動を展開

(了) : すでに終了した活動

5.3.2 基礎的情報の把握・データベース整備の重要性

村落衛生分野 (セクター) 全体のモニタリング活動と事業 (プロジェクト) 単位でのモニタリング活動は、別のものである。村落衛生分野全体を対象とするモニタリングでは、国全体、あるいは州全体といった広大な地理的範囲における、例えば、アクセス率の増加や野外排泄習慣の減少といった変化を把握する必要がある。プロジェクト単位でのモニタリングは、プロジェクトごとに決められた指標と活動範囲において行われるものである。どちらのモニタリングにおいても、本プロジェクトで使用したツールは活用可能である。

(1) セクター全体のモニタリングを通じたデータ収集 :

セクター全体のモニタリングは地理的に非常に広い範囲を対象とするため、そのデータ収集には大変な労力と費用を要する。できる限り効率的かつ効果的な方法が必要となる。

進捗の確認は、指標の変化により測られるため、基礎となる情報 (型式別のトイレ基数、野外排泄を続けている世帯数など) がまずは必要である。しかし、コミュニティレベルでの PLHA³⁰ の整備が進んでいない現状では、それらのデータは集約されていない。すでに実施中、あるいは、実施された各種プロジェクトの対象村について、実施アクターからデータの提供を受けたり、無作為に選定した村落でサンプリング調査を行ったりする方法が効率的だと考えられる。もっとも、前者は本プロジェクトの州 PF における情報収集の経験から、決して容易な作業ではなく、実施者 (SNH や DA) がアクターに積極的にアプローチすることが求められる。また、後者の方法には、実施するにあたり人員と予算が必要となり、その実施可能性については要検討である。いずれにせよ、基礎的な情報の整備が望まれる。

(2) プロジェクト単位でのモニタリングを通じたデータ収集

プロジェクトごとのモニタリングで得られるサイトごとの詳細データは、上述のとおり、より広範囲の地域における基礎的なデータを構成するものである。本プロジェクトで試用した「村落衛生活動履歴シート」は、対象村ごとの活動内容やトイレ基数などの数値指標を記録するもので、変化を容易

³⁰ Plan local d'hydraulique et d'assainissement (水と衛生分野地域計画)

に把握することができるツールといえる。実際の作業は基本的にアクターへの電子メールや電話を通して実施可能であり、効率的にデータ収集ができる。広い活用を期待したい。もっとも、同ツールは、アクターにその記入と提出を依頼するものであり、やはりモニタリング実施者（SNH や DA）の積極的なアプローチが必要である。

5.3.3 データの集約場所としての州プラットフォームの重要性

中央レベルの担当局の限られた人員、時間、予算を鑑みれば、より効率的なデータ収集が望まれる。本プロジェクトでその設立から機能強化を支援した州 PF は、州レベルのアクターの情報を共有することを重要な役割の一つとしており、以下のような状況から、例えば、前項「5.3.1 多様なアプローチの存在」で掲示した表 5-4 の作成、更新に最適な場を提供している：

- 州レベルの村落衛生分野関連アクターが、PF メンバーである（地方自治体を含む）
- 州 PF メンバーは、アクター間の活動協調、調整が重要であることを理解している
- 関連アクターの情報を蓄積し、共有を促進する情報共有システムが構築されている
- 州 PF 定期会合で、PF メンバー同士が直接コミュニケーションする機会がある

アクターの活動が協調して行われないと、活動の重複によるリソースのロス、アクター間の活動成果にマイナスの影響が現れる可能性を回避することができない。近年、特にダイナミックな村落衛生分野の諸活動が期待される効果を発現できないとすれば、非常に残念である。一部の NGO は、直接、州レベル、あるいは県レベルに現れ、活動を開始するケースが見られることを考えると、州 PF は、基礎的な情報を集積、集約し、村落衛生分野のアクター間協調を進めるために、非常に重要な組織だといえる。

5.4 プロジェクト成果の活用

5.4.1 トイレ建設にかかる工夫の活用

ケドゥグ州の対象村では、スラブを嵩上げし、防水性の汚物槽を備えたタイプのトイレを、本プロジェクトで建設した。また、割れタイルを貼り付けたスラブを全トイレに採用した。これらは、本プロジェクトが建設した改良型トイレの技術的特徴であり、今後のセネガルでの改良型トイレの建設においても広く参考にされるべきである。これらの技術的特徴は、成果 3 にかかるガイドとその付属資料にて詳しく解説されている。

ケドゥグ地域で採用したトイレタイプとスラブへの割れタイルの貼り付けは、対象地域の民間業者や本プロジェクトで養成したトイレ建設工自身により、すでに活用され始めている。これらは、両技術が現地のニーズに合った実用的なものであることを表している。これら技術が、より広い範囲で活用されることが望まれる。

また、5.1 で触れたように、本プロジェクトのトイレ建設支援体制は SNAR のロードマップに合致したものである。本プロジェクトの同体制の経験も大いに参考になる事例である。さらに、委託業者による建設トイレの品質の向上に向けて、プロジェクトで作成使用した品質確認のためのツールも、その活用が望まれる。

5.4.2 地元人材の活用

本プロジェクトで育成した地元人材は、村落レベルでは、衛生啓発員、トイレ建設工、および、村落委員会代表で、地域を管轄する公務員としては、県視学官と小学校教員・校長であった。

トイレ建設工については前述（4.5.2）のとおり、既にトイレ建設事業に雇用されるケースが認められている。本プロジェクトの対象3州では、引き続き、MCDAR、PEPAM/EU など大規模なプロジェクトや、州レベルに長く滞在する NGO によるプロジェクトが今後も実施される。それらプロジェクトにおいて、衛生啓発活動の実施やトイレ建設に、本プロジェクトで育成した衛生啓発員や村落委員会が活用されることを期待したい。また、PA-SNAR 案には、小学校での衛生教育実施が活動の柱のひとつとして据えられている。本プロジェクトで研修を受け、実践を経験した県視学官（IEF）や小学校教員・校長といった人材の活用も望まれるところである。

5.4.3 ガイド・マニュアルなど各種成果物の活用

本プロジェクトでは、5種類のガイドやマニュアルを作成した。これらガイド・マニュアルは、本プロジェクト活動を通じて得られた教訓や知見を集約しており、その内容はセネガルや対象3州の実情に合った、実用的なものになっている。村落衛生促進分野で活動する関係者によって、ガイド・マニュアルが活用されることが望まれる。各ガイド・マニュアルは計400セットを発行、配布した。また、MSAS および MHA のホームページに掲載されることが決まっている。これらには、村落レベルの衛生状況を把握するための「衛生行動に関するチェックリスト」、「トイレの正しい使い方に関する調査票」、「小学校における衛生教育にかかるアンケート」、「トイレの品質を確認するためのチェックシート」、プロジェクトで採用した5タイプの「トイレ建設用図面」などのツールも含まれている。これらツールの関係者による広い活用を期待したい。

5.4.4 他ドナーの村落衛生分野における活動動向

プロジェクトでは、中央の C/P とともに各種ドナーを周り、プロジェクト成果の共有と村落衛生分野における今後の活動について意見交換をする機会を設けた。会うことができた主要ドナーについて、面談結果を次ページの表 5-5 にまとめた。本プロジェクトの成果のうち、特に州 PF への関心が高かった。また、トイレの型式を多様化し、使用者（世帯）に提供できるようにしていく必要性についても、複数ドナーと共有することができた。プロジェクト4年間を通して、中央・州レベルのカウンターパートおよび各種ドナーとのコミュニケーションの機会を多く持ち、継続して積極的な情報共有を図ってきたことが、関係者間の信頼醸成に役立ったといえる。本プロジェクトの各種成果が複数のパートナーへと引き継がれている様子が確認できた。今後のセネガルの村落衛生分野の発展に期待したい。

表 5-5 村落衛生分野で活動する各種ドナーの活動動向

ドナー	活動動向／本プロジェクトにおける関心成果ほか
USAID	州 PF、情報共有システム
CTB	地元人材の活用、多様なトイレモデルの提示、PASEPAR による州 PF 支援
WaterAid	世界トイレの日、WaterAid セネガル事業立ち上げについて DA と協議中
CC-PEPAM	多様なトイレモデルの提示、州 PF 支援
ACRA	州 PF、情報共有システム、ECOSAN、安価なトイレモデル
EAA	多様で安価なトイレモデル、州 PF への興味
UNICEF	州 PF、世界トイレの日、CLTS データバンク化
村落給水・衛生分野ドナープラットフォーム	次回会合の主要テーマに「州 PF」（イジラス／リュラルの C/P を JICA セネガル事務所 が招待して報告予定）

添 付 資 料

添付資料 1	R/D、M/M（仏）
添付資料 2	PDM0 および PDM1
添付資料 3	専門家派遣実績とカウンターパートリスト
添付資料 4	業務フローチャート
添付資料 5	作業計画
添付資料 6	携行機材の調達実績
添付資料 7	成果品リスト
添付資料 8	対象村落ごとの活動実績と成果の一覧
添付資料 9	研修実績リスト
添付資料 10	プロジェクト成果にかかる結果一覧表
添付資料 11	州プラットフォーム設立にかかる条例
添付資料 12	施工品質チェックリスト
添付資料 13	成果進捗シート及び村落衛生活動履歴シート書式
添付資料 14	村落衛生活動履歴シート
添付資料 15	広報・啓発キャンペーン資材一覧
添付資料 16	「衛生行動に関するチェックリスト」結果一覧
添付資料 17	エンドライン調査結果概要
添付資料 18	JCC 議事録（第1回～第5回）等（和文概要表、仏）
添付資料 19	M/M（中間レビュー、終了時評価時）（仏）
添付資料 20	終了時評価提言・教訓（抜粋）
添付資料 21	対象村別評価結果シート
添付資料 22	対象村別衛生活動計画(2016年)
添付資料 23	成果ごとの教訓（ガイド・マニュアルからの抜粋）
添付資料 24	対象3州における CLTS とトイレ建設プロジェクトの状況

PROCES VERBAL DES DISCUSSIONS
SUR
LE PROJET INTEGRE D'AMELIORATION DES CONDITIONS D'HYGIENE ET
D'ASSAINISSEMENT EN MILIEU RURAL DANS LES REGIONS DE
TAMBACOUNDA, KEDOUGOU ET MATAM
EN
REPUBLIQUE DU SENEGAL


CONVENU ENTRE

LES AUTORITES COMPETENTES DU GOUVERNEMENT DE
LA REPUBLIQUE DU SENEGAL
ET
L'AGENCE JAPONAISE DE COOPERATION INTERNATIONALE

Fait à Dakar, le 15 décembre 2011



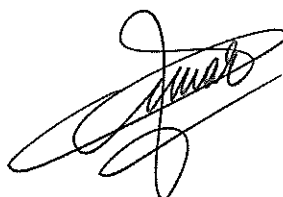
M. Hisatoshi OKUBO
Représentant Résident,
Bureau de l'Agence Japonaise
de Coopération Internationale au Sénégal



M. Moussa MBAYE
Secrétaire Général,
Ministère de la Santé, de l'Hygiène
Publique et de la Prévention,
République du Sénégal



M. Massar WAGUE
Directeur de la Coopération Economique et
Financière
Ministère de l'Economie et des Finances,
République du Sénégal



M. Adama Mbaye
Directeur de l'Assainissement Rural
Ministère de l'Urbanisme et
de l'Assainissement,
République du Sénégal

Fodé Oumar GUEYE
Charge de l'Interim

En se référant au Compte Rendu de la Réunion d'Elaboration de Plan Détaillé du Projet intégré d'Amélioration des Conditions d'Hygiène et d'Assainissement en milieu rural dans les Régions de Tambacounda, Kédougou et Matam (ci-après désigné « Projet »), signé le 24 novembre 2011 par les autorités compétentes à savoir le Ministère de la Santé, de l'Hygiène Publique et de la Prévention (ci-après déigné « MSHPP), le Ministère de l'Urbanisme et de l'Assainissement (ci-après déigné « MUA ») du Gouvernement du Sénégal (ci-après désigné « les Autorités compétentes du Gouvernement de Sénégal ») et l'Agence Japonaise de Coopération Internationale (ci-après désignée « JICA »), la JICA a eu une série de discussions avec le MSHPP et le MUA ainsi que les organisations concernées afin de développer le plan détaillé du Projet.

Les deux parties ont convenu des détails du Projet et les principaux sujets de discussions sont décrits respectivement en Appendice 1 et en Appendice 2.

Les deux parties ont également convenu que le MSHPP et le MUA du Gouvernement du Sénégal, homologues de la JICA, seront responsbales de la mise en oeuvre du Projet en coopération avec la JICA, coordonneront avec des organisations concernées et assureront la pérennisation de l'opération autonome du Projet pendant et après la période de la mise en oeuvre afin de contribuer au développement social et économique de la République du Sénégal.

Le Projet sera mis en œuvre dans le cadre de l'accord de Coopération Technique signé le 1 mai 2011 (ci-après désigné « Accord ») entre le Gouvernement du Japon (ci-après désigné «Japon») et le Gouvernement de la République du Sénégal (ci-après désigné «Sénégal»).

Appendice 1 : Description du Projet

Appendice 2 : Compte Rendu de la Réunion de l'Etude d'Elaboration de Plan Détaillé

20

J

J

J

DESCRIPTION DU PROJET

I. ARRIERE-PLAN

Le Sénégal a mis en place le « Programme Eau Potable et Assainissement du Millénaire (PEPAM) » pour faciliter l'atteinte des Objectifs du Millénaire pour le Développement dans le secteur de l'eau et de l'assainissement, définis lors du Sommet de Johannesburg sur le Développement Durable. Selon le PEPAM, l'objectif est de faire passer le taux d'accès à l'eau potable de 64% en 2004 à 82 % en 2015 en milieu rural. L'accès aux infrastructures d'assainissement de base devrait aussi passer de 26,2% en 2005 à 63% en 2015 en milieu rural. Le Sénégal reconnaît qu'il est important de régler les problèmes d'eau et d'assainissement de manière holistique afin de trouver une synergie.

Grâce aux efforts déployés dans le cadre du PEPAM, l'accès à l'eau potable a été augmenté jusqu'à 73,6% en 2009. En revanche, l'accès aux ouvrages d'assainissement de base est resté à 29% en 2009, une tendance qui porte à croire que l'atteinte de l'objectif du PEPAM est impossible. Ainsi, le fait de redoubler d'efforts en vue d'améliorer les conditions d'hygiène et d'assainissement a été reconnu comme une priorité.

Les régions de Tambacounda, de Kédougou et de Matam, qui seront les sites cibles du Projet, constituent des zones prioritaires pour la JICA en matière d'appui sanitaire. Ces régions du Sénégal ont relativement un niveau de pauvreté élevé et les indicateurs sur la santé, telle que la mortalité infantile, y sont faibles. Ces régions ont connu des épidémies de choléra au cours des années 2005 et 2006. Par conséquent, l'amélioration des conditions d'hygiène et d'assainissement est un réel besoin dans ces zones.

A cause de cette situation préoccupante, le gouvernement du Sénégal a adressé une requête de coopération technique au Gouvernement du Japon en 2010 afin d'accélérer les efforts pour l'amélioration des conditions d'hygiène et d'assainissement dans ces régions.

II. APERCU DU PROJET

Les détails du Projet sont décrits dans le Cadre Logique du Projet (Project Design Matrix : PDM) (Annexe 1) et un Plan d'Opérations provisoire (Annexe 2).

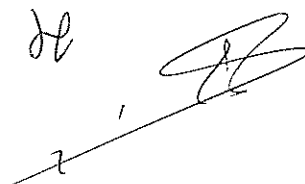
1. Structure de la mise en œuvre

L'organigramme du Projet est décrit en Annexe 3. L'administration du Projet est la suivante :

- (1) Le Ministère de la Santé, de l'Hygiène Publique et de la Prévention et le Ministère de l'Urbanisme et de l'Assainissement du Gouvernement du Sénégal

210

2



(a) Directeur du Projet

Le Secrétaire Général du MSHPP sera responsable de la mise en œuvre générale du Projet.

(b) Chefs du Projet

Le Directeur du Service National de l'Hygiène du MSHPP et le Directeur de la Direction de l'Assainissement Rural du MUA seront responsables de l'exécution technique du Projet.

(c) Autres homologues principaux

Les chefs de Brigades Régionales d'Hygiène et les chefs de Services Régionaux d'Assainissement dans les régions de Tambacounda, Kédougou et Matam.

(2) Experts de la JICA

Les experts de la JICA donneront des conseils et recommandations nécessaires au MSHPP et au MUA du Gouvernement du Sénégal sur les aspects relatifs à la mise en œuvre du Projet.

(3) Comité de Pilotage

Le Comité de Pilotage sera établi dans le but de faciliter la coordination interne de l'organisation. Le Comité de Pilotage se réunira au moins une fois par an et aussi en cas de nécessité. Le Comité de Pilotage approuvera le programme de travail annuel, examinera la progression générale, effectuera le suivi et l'évaluation du Projet et échangera des opinions sur les questions majeures survenues au cours de la mise en œuvre du Projet. La proposition de la liste des membres du Comité de Pilotage est présentée en Annexe 4.

2. Sites du Projet et Bénéficiaires

(1) Sites du Projet

Les régions de Tambacounda, de Kédougou et de Matam

(2) Bénéficiaires

Bénéficiaires directes : Les directions et les services régionaux du gouvernement liés aux domaines d'hygiène et d'assainissement des Régions de Tambacounda, Kédougou et Matam et les populations des villages pilotes.

Bénéficiaires indirectes : Les populations des régions de Tambacounda, Kédougou et Matam.

HO

3. Période du Projet

La durée du Projet sera de quatre (4) ans à compter de la signature du contrat entre la société consultante sélectionnée et la JICA.

4. Rapports

Le MSHPP et le MUA du Gouvernement du Sénégal et les experts de la JICA rédigent ensemble les rapports suivants en français :

- (1) Rapports d'avancement biannuel jusqu'à l'accomplissement du Projet
- (2) Rapport final du Projet

5. Considérations environnementales et sociales

Le MSHPP et le MUA du Gouvernement du Sénégal a donné leur accord pour le respect des « directives des considérations environnementales et sociales de la JICA » et leur garantie de la prise en compte des considérations appropriées sur l'impact environnemental et social du Projet.

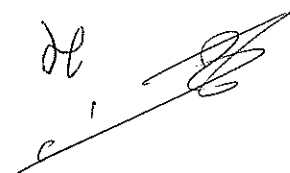
III. ENGAGEMENTS PRIS DE LA PART DU GOUVERNEMENT DU SENEGAL

1. Le Gouvernement du Sénégal prendra les mesures nécessaires :

- (1) Assurer que les technologies et les connaissances acquises par le personnel sénégalais, résultats de la coopération technique du Japon, contribuent au développement économique et social du Sénégal, et les connaissances et expériences acquises par le personnel sénégalais avec les formations techniques ainsi que les équipements fournis par la JICA seront efficaces pour la mise en œuvre du Projet ;
- (2) Accorder aux experts japonais et leurs familles, les privilèges, exonérations et avantages au moins aussi favorables que ceux dont bénéficient des experts et membres de missions et leurs familles de pays tiers ou d'organisations internationales chargées de missions similaires en République du Sénégal.

2. Le Gouvernement du Sénégal prendra les mesures nécessaires pour :

- (1) Fournir les informations relatives à la sécurité afin de garantir la sécurité des experts de la JICA ;
- (2) Délivrer gratuitement aux experts de la JICA, le visa d'entrée et de sortie ainsi que le titre de séjour en République du Sénégal pendant la durée de leur mission ;



- (3) Exonérer, pour les experts de la JICA, de taxe et d'autres charges relatives aux équipements, machines et autre matériel nécessaires pour la mise en œuvre du Projet ;
 - (4) Exonérer, pour les experts de la JICA, l'impôt sur les revenus et les charges imposées ou les allocations reçues de l'étranger en relation avec la mise en œuvre du Projet ;
 - (5) Exonérer les taxes et autres charges liées aux équipements, machine et autre matériel nécessaires à la mise en œuvre du Projet.
3. Le Gouvernement du Sénégal défendra les experts japonais engagés dans le Projet contre les réclamations des tierces parties, si ces réclamations sont liées à l'accomplissement de leurs fonctions officielles au Sénégal. Ceci ne sera pas le cas, si ces réclamations sont survenues par suite d'une inconduite volontaire ou à une négligence importante de la part des experts japonais .

IV. EVALUATION

La JICA, le MSHPP et le MUA du Gouvernement du Sénégal organiseront conjointement les évaluations et examens suivants :

1. «Evaluation à mi-parcours » à la première moitié de la période de la coopération,
2. «Evaluation finale» six (6) mois avant la fin de la coopération.

La JICA réalisera les évaluations et les études ci-dessous afin de vérifier notamment la viabilité et l'impact du Projet et de tirer des enseignements. Le MSHPP et le MUA du Gouvernement du Sénégal sont sollicités pour donner une aide nécessaire.

1. Evaluation ex post, trois (3) ans après la fin du Projet, en principe
2. Etude de suivi sur les fondements nécessaires

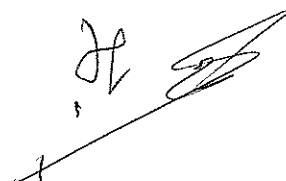
V. PROMOTION DU PROJET AUPRES DES POPULATIONS

Pour une meilleure connaissance du Projet, le MSHPP et le MUA du Gouvernement du Sénégal prendrons les mesures appropriées pour une large diffusion des informations sur le Projet.

VI. CONSULTATION MUTUELLE

Il y aura une consultation mutuelle entre la JICA, le MSHPP et le MUA du Gouvernement du Sénégal pour toutes questions majeures survenues au cours de la mise en œuvre du Projet.

40.



VII. AMENDEMENTS

Le présent Procès Verbal des Discussions serait un sujet d'éventuels amendements avant le Compte-rendu de la Réunion formulé par la JICA, le MSHPP et le MUA du Gouvernement du Sénégal.

Le Compte-rendu de la Réunion sera signé par les personnes autorisées des deux parties qui peuvent être différentes de celles du présent Procès Verbal des Discussions.

Annexe 1 : Cadre Logique du Projet (PDM) provisoire

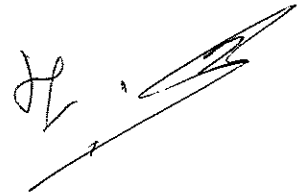
Annexe 2 : Plan Opérationnel (PO) provisoire

Annexe 3 : Organigramme du Projet

Annexe 4 : Proposition des Membres et rôles de Comité de Pilotage



Ho



COMPTE RENDU DE LA REUNION
ENTRE
L'EQUIPE JAPONAISE D'ELABORATION DE PLAN DETAILLE DU PROJET
ET
LES AUTORITES COMPETENTES DU GOUVERNEMENT
DE LA REPUBLIQUE DU SENEGAL
SUR
LE PROJET INTEGRE D'AMELIORATION DES CONDITIONS D'HYGIENE ET
D'ASSAINISSEMENT EN MILIEU RURAL DANS LES REGIONS DE
TAMBACOUNDA, KEDOUGOU ET MATAM

L'Equipe Japonaise d'Etude d'Elaboration de Plan Détaillé du Projet (ci-après désignée « l'Equipe ») envoyée par l'Agence Japonaise de Coopération Internationale (ci-après désignée « JICA ») et dirigée par M. Katsuyoshi SUDO, ayant séjourné en République du Sénégal (ci-après désigné « Sénégal ») du 18 octobre au 24 novembre 2011 dans le but de mener une étude d'élaboration de plan détaillé du « Projet intégré d'amélioration des conditions d'hygiène et d'assainissement en milieu rural dans les régions de Tambacounda, Kédougou et Matam » (ci-après désigné « Projet ») dans le cadre d'une coopération technique.

Durant le séjour de l'Equipe au Sénégal, il y a eu une série de discussions entre l'Equipe, le Ministère de la Santé, de l'Hygiène Publique et de la Prévention et le Ministère de l'Urbanisme, de l'Habitat, de l'Hydraulique et de l'Assainissement du Gouvernement du Sénégal (ci-après désignée « partie Sénégalaise ») au sujet des mesures à prendre par les deux Gouvernements pour la mise en œuvre fructueuse du Projet.

A la suite des discussions, l'Equipe et la partie Sénégalaise ont convenu du contenu du document ci-joint.

Fait à Dakar, le 24 novembre 2011

須藤 勝義

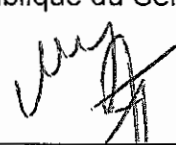
M. Katsuyoshi SUDO
Chef d'Equipe du Plan Détaillé du Projet
Agence Japonaise de Coopération
Internationale
Japon



M. Massar WAGUE
Directeur de la Coopération Economique
Ministère de l'Economie et des Finances
République du Sénégal

MMS

M. Moussa MBAYE
Secrétaire Général
Ministère de la Santé, de l'Hygiène
Publique et de la Prévention
République du Sénégal



M. Madou SALL
Secrétaire Général
Ministère de l'Urbanisme, de l'Habitat,
de l'Hydraulique et de l'Assainissement
République du Sénégal

Document attaché

A l'issue des discussions, la Partie Sénégalaise et l'Equipe ont convenu des points suivants qui seront finalisés au moment de la signature du Procès Verbal des Discussions par les deux parties.

1. Conception de Base du Projet

Les deux parties ont convenu de la conception de base du Projet comme décrit dans le Procès Verbal provisoire des Discussions (ci-après désigné « PVD ») joint en Annexe 1, le Cadre Logique du Projet provisoire (ci-après désigné « PDM ») et le Plan Opérationnel provisoire (ci-après désigné « PO ») joints en Annexe 2 et 3 respectivement.

2. Durée du Projet

Les deux parties ont convenu que la durée du Projet sera de quatre (4) ans à compter de la date de la signature du contrat par la société consultante sélectionnée et la JICA.

3. Zones Cibles

Les deux parties ont convenu que les Régions cibles du Projet sont celles de Tambacounda, Kédougou et Matam.

4. Organisations responsables de l'exécution

Les deux parties ont convenu que le Service National de l'Hygiène du Ministère de la Santé, l'Hygiène Publique et la Prévention (ci-après désigné « SNH/MSHPP ») et la Direction de l'Assainissement Rural du Ministère de l'Urbanisme, de l'Habitat, de l'Hydraulique et de l'Assainissement (ci-après désigné « DAR/MUHHA ») devraient être les organisations de l'exécution.

5. Procès Verbal provisoire des Discussions

Les deux parties ont convenu du PVD joint en Annexe 1. Le démarrage effectif du Projet sera déterminé par la signature du PVD après l'approbation du siège social de la JICA.

6. Cadre Logique du Projet et Plan Opérationnel

Les deux parties ont convenu que les premières versions du PDM et du PO seront jointes au PVD pour être utilisés comme outil de gestion du Projet. Le PDM et le PO seront modifiés autant de fois qu'il sera nécessaire pendant la durée du Projet après

des consultations mutuelles entre la partie Sénégalaise et la JICA.

7. Mécanisme de mise en œuvre du Projet

Le mécanisme de mise en œuvre du Projet est décrit ci-après et l'organigramme du Projet est joint en Annexe 4.

7-1. Autorité de tutelle du Projet

Le Secrétaire Général du Ministère de la Santé, de l'Hygiène Publique et de la Prévention devrait prendre toute la responsabilité de la mise en œuvre générale du Projet.

7-2. Directeurs du Projet

Les Directeurs du SNH/MSHPP et du DAR/MUHHA seront responsables de la mise en œuvre technique du Projet.

7-3. Comité de Pilotage

Les membres et le rôle du Comité de Pilotage sont décrits en Annexe 4 de l'Appendice 1 du PVD provisoire. Le Président du Comité de Pilotage sera le Secrétaire Général du MSHPP, et le vice président sera le Secrétaire Général du MUHHA.

8. Critères de l'Évaluation conjointe

Les deux parties ont convenu que les cinq (5) critères suivants seront utilisés pour l'évaluation conjointe du Projet en conformité avec les directives de la JICA :

(i) Pertinence, (ii) Efficacité, (iii) Efficience, (iv) Impact et (v) Viabilité.

9. Intrants

9-1. Partie Japonaise

Conformément aux lois et règlements en vigueur au Japon, la JICA prendra les mesures suivantes selon le plan de coopération technique de la JICA :

- (1) Envoi d'experts Japonais
- (2) Fourniture d'équipements
- (3) Formation au Japon/pays tiers
- (4) Frais nécessaires liés aux activités menées par les experts Japonais du Projet

9-2. Partie Sénégalaise

Conformément aux lois et règlements en vigueur au Sénégal, le Gouvernement du Sénégal prendra les mesures suivantes :

- (1) Mise à disposition d'homologues
- (2) Fourniture d'équipements

(3) Mise à disposition de bureaux et autres locaux nécessaires pour abriter les experts japonais

(4) Frais nécessaires liés aux activités menées par les homologues sénégalais du Projet

10. Points spécifiques du Projet

(1) Promotion des expériences réussies

Les deux parties ont convenu que le MSHPP et le MUHHA devraient prendre une initiative pour la promotion et l'application des expériences réussies du Projet sur le plan national.

(2) Villages pilotes

Les deux parties ont convenu que les activités du projet seront mises en oeuvre dans quelques villages pilotes. Les critères de sélection des villages seront déterminés au cours de l'exécution du Projet.

(3) Bureaux des experts japonais

La partie sénégalaise a accordé qu'un bureau sera attribué pour les experts japonais 1) au SNH/MSHPP et 2) à la Brigade Régionale de l'Hygiène des trois régions cibles.

(4) Indicateurs

Les deux parties ont convenu de la réalisation d'une étude de base relative au Projet afin de déterminer les indicateurs du PDM. La valeur quantitative des indicateurs dans le PDM sera validée lors de la réunion du Comité de Pilotage à l'étape initiale du Projet.

(5) Les Plateformes régionales des Acteurs de l'Eau, de l'Hygiène et de l'Assainissement de Tambacounda, Kédougou et Matam

Les deux parties ont convenu que le Projet devrait faire des activités pour le renforcement des capacités de la Plateforme régionale des Acteurs de l'Eau, de l'Hygiène et de l'Assainissement.

(6) Etendue du Projet

Les deux parties ont convenu de l'étendue du Projet ci-dessous,

a) Activités pour déclencher (ATPC, etc.)

- b) Activités après le déclenchement (IEC, marketing social, formation, réalisation d'ouvrages d'assainissement améliorés etc)
- c) Réaliser des activités d'hygiène et d'assainissement en milieu scolaire

11. Procédure de démarrage du Projet

Le Projet démarrera après les étapes suivantes :

- (1) Validation du PVD du Projet par les deux parties
- (2) Signature du PVD entre la partie Sénégalaise représentée par le Secrétaire Général du MSHPP et celui du MUHHA ainsi que la partie Japonaise représentée par le représentant résident du bureau de la JICA au Sénégal.
- (3) Démarrage du Projet

Annexe 1 : Procès Verbal des Discussions provisoire

Annexe 2 : Cadre logique du Projet (PDM) provisoire

Annexe 3 : Plan Opérationnel (PO) provisoire

Annexe 4 : Organigramme du Projet

プロジェクト・デザイン・マトリックス (PDM0)

プロジェクトタイトル：タンバクンダ、ケドウグ、マタム州 村落衛生改善プロジェクト
 実施期間：2012年～2016年

プロジェクト地域：タンバクンダ、ケドウグ、マタム州

対象者：

直接裨益者：カウンターパートとなる行政職員、およびパイロット村の住民
 間接裨益者：タンバクンダ州、ケドウグ州、マタム州住民 (合計約 114 万人)

プロジェクトの要約	指標	指標データ入手手段	外部条件
<p>上位目標： 対象州において、村落部の住民の衛生習慣と基礎的な衛生施設へのアクセスが改善する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 対象州において「基礎的な衛生施設へのアクセス率」が●%向上する。 対象州において、住民の衛生に対する知識、意識、行動が改善する (チェック項目により●割以上達成) 	<ul style="list-style-type: none"> PEPAM 統計 各種モニタリング報告書 	<ul style="list-style-type: none"> 普及に必要な予算・人材が確保される。 対象州の経済状況が急激に悪化しない。 衛生施設の資材の価格が高騰しない。 プロジェクトによって構築された各種パートナーとのよい関係が継続する。 他ドナーの協力が予定通り実施される。
<p>プロジェクト目標： プロジェクト対象村落において、住民の衛生習慣と基礎的な衛生施設へのアクセスが改善する。 (注：対象村落とは、パイロット村と活動の成果が導入された村)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 対象村落において、基礎的な衛生施設のアクセス率が●%に達する。 対象村落において、住民の衛生に対する知識、意識、行動が改善する (チェック項目により●割以上達成) 	<ul style="list-style-type: none"> ベースライン調査報告書 エンドライン調査報告書 各種モニタリング報告書 	<ul style="list-style-type: none"> 技術を修得したCPが大幅に異動しない。 研修を受講した地域の人材 (ローカルリソース) が継続的にプロジェクト活動に関わる。 活動に必要な経費が確保される。

<p>成果 1： 対象各州において、村落衛生改善のための実施体制が構築される。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 州衛生プラットフォームの構成員・機能等を規定した文書 衛生分野に投入されているリソースおよび村落衛生改善のために各州で使用されているアプローチ（手法の種類、方法等）に関するベースライン調査結果 	<ul style="list-style-type: none"> 州プラットフォーム規定文書 州プラットフォーム年間活動計画 ベースライン調査報告書 	<ul style="list-style-type: none"> 国家衛生局及び地方衛生局に必要とされる予算・人材が適切に投入される。 パイロット村の住民がプロジェクト内容を受け入れる。
<p>成果 2： パイロット村において、トータルサニテーションが達成される。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 他村で実施する際に活用できるトータルサニテーション達成のためのマニュアル 育成された各種人材の数 住民の衛生に対する知識、意識、行動改善状況 トータルサニテーションを達成した（＝承認を受けた）村の数 設置された衛生施設（伝統的なトイレを含む）の数 衛生環境向上に寄与するアイテム（手洗い器、改良カメなど）を導入した世帯数 	<ul style="list-style-type: none"> マニュアル ベースライン調査報告書 各種モニタリング報告書 各種活動報告書 	
<p>成果 3： パイロット村において、基礎的な衛生施設（トイレ）が普及する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 他村へ普及する際に活用できる基礎的な衛生施設普及マニュアル 育成された各種人材の数 基礎的な衛生施設はのアクセス率 建設された「基礎的な衛生施設（トイレ）」の数 整備された衛生施設が適切に利用されている割合 	<ul style="list-style-type: none"> マニュアル ベースライン調査報告書 各種モニタリング報告書 各種活動報告書 	
<p>成果 4： 成果 2 および成果 3 にかかる活動のモニタリング・評価体制が構築される。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 作成されたモニタリング・評価に関するマニュアル 野外排泄撲滅から基礎的な衛生施設建設までの間に計画されたモニタリングの実施割合 モニタリング結果によって助言された改善策が実施された割合（●割合以上） 	<ul style="list-style-type: none"> マニュアル 各種活動報告書 モニタリング報告書 	
<p>成果 5： パイロット村での成果の普及に向けた戦略（普及計画、実施体制等）が整備され、パイロット村以外で実施される。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 州衛生プラットフォームの活動計画書 州衛生プラットフォーム会合開催回数 中央レベルでの衛生分野の会合に参加した回数 整備された戦略が実施された村の数 	<ul style="list-style-type: none"> 州 PF 議事録 各種活動報告書 	

<p>成果1の活動：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 州ブラットフォームとの関係を構築する 2. 中央および州レベルで、衛生分野のリソース（人、財源、プログラム等）および適用されているアプローチの詳細を把握するためのベースライン調査を実施する 3. サイト選定基準を作成し、パイロット村を選定する 4. 州レベルの2つのC/P機関（BRH、SRA）の運営能力（計画立案、実施、財源確保、広報）・技術力（技術者研修、指導者養成研修）を強化する 	<p>投入 （日本政府）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 専門家（業務実施型） <ul style="list-style-type: none"> ・ チーフアドバイザー／衛生 ・ 啓発／IEC／ソーシャルマーケティング ・ 衛生設備 ・ 業務調整 2. 資機材 <ul style="list-style-type: none"> (1) 車輛（専門家チームの移動） (2) 事務機器（コンピューター、コピー機） 3. 現地活動費（ベースライン・エンドライン調査費、研修実施費、啓発活動費、衛生設備促進費、広報費） <p>（セネガル政府）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 人員確保 プロジェクトカウンターパート 2. 資機材 <ul style="list-style-type: none"> (1) 車輛とバイク（C/Pの移動用） (2) その他必要な機材 3. 予算配分 <ul style="list-style-type: none"> (1) C/Pの出張旅費（交通費・日当） (2) C/Pの研修参加費（交通費・日当） (3) プロジェクトオフィスの光熱水費 (4) プロジェクトに関して日本側負担以外の経費 4. プロジェクト実施拠点の整備 <ul style="list-style-type: none"> (1) 専門家執務室と付属設備（オフィス家具、空調、電話回線、インターネット回線）
<p>成果2の活動：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. パイロット村において、住民の衛生行動に関するベースライン調査を実施する 2. さまざまなアプローチ（ATPC、PHAST、学校保健、地域保健活動等）の中から各パイロット村に適切なアプローチを選定する 	

<p>3. 選定したアプローチの実施プロセスと実施に必要な人材を決定する</p> <p>4. 必要な研修教材・ツールを作成する（既存の教材があれば活用する）</p> <p>5. 各種研修を通じて、人材の能力を強化する</p> <p>6. パイロット村において選定されたアプローチを実施する</p> <p>7. パイロット村での結果をもとに、各種アプローチの選定および適用方法に関するガイドラインおよびマニュアルを作成する</p>		<p>前提条件</p> <ul style="list-style-type: none"> 政治情勢が悪化しない。
<p>成果3の活動：</p> <ol style="list-style-type: none"> パイロット村において、各種衛生施設の現状に関するベースライン調査を実施する 村落における衛生施設の普及に関する各種アプローチ（トイレの仕様、基準以下の施設の改良方法、施設の維持管理体制、トイレ建設資金確保、建設工の育成、IEC・ソーシャルマーケティング等を含む）を把握し、適切なアプローチを選定する 選定したアプローチの実施プロセスと実施に必要な人材を決定する 必要な研修教材・ツールを作成する（既存の教材があれば活用する） 各種研修を通じて、人材の能力を強化する パイロット村において選定されたアプローチを実施する パイロット村での結果をもとに、各種アプローチの選定および適用方法に関するガイドラインおよびマニュアルを作成する 		
<p>成果4の活動：</p> <ol style="list-style-type: none"> 成果2と成果3に関するモニタリング・評価プロセス（要員、頻度、フィードバックの方法等）を特定する モニタリング・評価を実施する パイロット村での結果をもとに、モニタリング・評価に関するマニュアルを作成する 		

プロジェクト・デザイン・マトリックス PDM1 (改) (20140704 版)

プロジェクトタイトル: タンバクンダ、ケドゥグ、マタム州 村落衛生改善プロジェクト

実施期間: 2012年～2016年

プロジェクト地域: タンバクンダ、ケドゥグ、マタム州

対象者: 直接裨益者: カウンターパートとなる行政職員および対象村の住民、間接裨益者: タンバクンダ州、ケドゥグ州、マタム州住民 (合計約 114 万人)

プロジェクトの要約	指標	指標データ入手手段	外部条件
<p>上位目標: 対象 3 州において、ドナーやセネガル政府による村落衛生改善プロジェクトが調整され、村落部の住民の衛生習慣と基礎的な衛生施設へのアクセスが改善する。</p> <p>プロジェクト目標: 対象村¹において、住民の衛生習慣と改良された衛生施設へのアクセスが改善する。</p>	<p>指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象 3 州において、「基礎的な衛生施設」へのアクセス率が 65% に達する (MDGs 目標 7c)。 対象 3 州において、住民の衛生に対する知識、意識、行動が改善する。 対象 3 州の州衛生プラットフォームが、会合を継続的に開催し、蓄積された情報を活用している。 対象 3 州においてプロジェクトで構築・能力強化した州衛生プラットフォームが機能し、村落衛生分野アクターの情報が蓄積・共有される。 対象村における世帯のうち、70% が「衛生行動」に関するチェックリスト² による基準を満たし³、50% が「基礎的な衛生施設」を保有する。 	<ul style="list-style-type: none"> PEPAM 統計 UNICEF/WHO 等の統計 プロジェクト最終報告書 村落衛生戦略文書及びそのモニタリング報告書 ベースライン調査報告書 エンドライン調査報告書 マニュアル、ガイドラインなどツール一式 情報蓄積のための外部オンラインストレージ 	<ul style="list-style-type: none"> 普及に必要な予算・人材が確保される。 対象州の経済状況が急激に悪化しない。 衛生施設の資材の価格が高騰しない。 技術を修得したカウンタートナーパート (C/P) が大幅に異動しない。 研修を受講した地域の人材 (ローカルリソース) が継続的にプロジェクト活動に関わる。 助成金を含め、活動に必要な経費が確保される。 他ドナーの協力が予定通り実施される。
<p>成果 1: 対象 3 州の村落衛生改善のため、協調性のある実施体制が構築される。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 州衛生プラットフォームの構成員・機能等を規定した文書 州衛生プラットフォームの活動計画書 州衛生プラットフォームの会合実績 (年 2 回) 行政によって承認された衛生行動と衛生施設へのアクセスの改善のためのツール (マニュアル、モニタリングシートなど) の使用状況 (中央及び州) IT 研修を受講した中央・州レベル C/P の人数 (17 人) 衛生設備技術研修を受講した C/P の人数 (9 人) 	<ul style="list-style-type: none"> ベースライン調査報告書 各種モニタリング報告書 各種活動報告書 	<ul style="list-style-type: none"> パイロット村の住民がプロジェクト内容を受け入れられる。 技術を修得した C/P が大幅に異動しない。 研修を受講した地域の人材 (ローカルリソース) が継続的にプロジェクト活動に関わる。
<p>成果 2: パイロット村 (ODF⁴未達成村) において住民の衛生習慣が改善する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 衛生分野に投入されているリソースおよび村落衛生改善のために各州で使用されているアプローチ (手法の種類、方法等) に関するベースライン調査結果 育成された各種人材の数 (24 人: 衛生啓発員、小学校教員、県視学官) 「衛生行動」に関するチェックリスト² に関して、パイロット村 (ODF 未達成村) における世帯の 70% が基準を満たす。 行政によって承認された、ODF 達成アプローチの選定ガイドラインと ODF 達成のためのマニュアル 中央及び州行政によるモニタリング・評価の回数 (中央 4 回、州 2 月に 1 回) 	<ul style="list-style-type: none"> ベースライン調査報告書 エンドライン調査報告書 各種モニタリング報告書 各種活動報告書 ガイドラインとマニュアル 	

¹ パイロット村 (16 村) 及び普及対象村 (28 村)

² プロジェクトの作成する、衛生行動 (知識、意識、行動) の状態を確認するための以下 10 項目からなるチェックリスト: ①世帯レベルの野外排泄状況、②石鹸を用いた習慣的な手洗い、③トイレの穴がきちんと蓋がされている、④トイレが清潔に保たれている、⑤世帯トイレの有無、⑥村落内のトイレ (伝統的トイレ、改良型トイレ、共有トイレ、野外非排) 世帯数、⑦世帯における水の保管方法が適切である、⑧飲料水の処理を行っている (その方法: 塩素消毒、煮沸、等)、⑨水因性疾患 (特に下痢)、⑩家庭内の飲み水保管容器の清潔さ (⑩を除いてすべて世帯レベルの確認項目)。

³ 「衛生行動」に関するチェックリスト² の 7 項目以上を充足した世帯とする。世帯サンプリング調査がプロジェクト終了時に実施される。

⁴ Open Defecation Free (野外非排泄) のことで、トイレと手洗い装置が世帯に設置、飲み水の正しい管理、野外に人の糞便がないなど、村落全体が衛生的だと認められた状態。ドナーごとに規定された基準により判断されている。

<p>成果 3 : バイロット村 (ODF 達成村) において、「基礎的な衛生施設」が建設され、適切に利用される。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 育成された各種人材の数 (16 人：トイレ建設工、衛生啓発員) プロジェクトの推進する「基礎的な衛生施設 (改良型トイレ)」を保有する世帯の割合 (目標値=66%) 破損なく清潔な状態で利用されているプロジェクトにより建設された改良型トイレの割合 (目標値=70%) 手洗い装置が併設されたプロジェクトにより建設された改良型トイレの割合 (目標値=80%) 行政によって承認された、プロジェクトの推進する基礎的な衛生施設 (トイレ) の設置・維持マニユアル 中央及び州行政によるモニタリング・評価の回数 (中央年 4 回、州 2 月に 1 回) 	<ul style="list-style-type: none"> ベースライン調査報告書 エンドライン調査報告書 各種モニタリング報告書 各種活動報告書 マニユアル
<p>成果 4 : 対象 3 州内の普及対象村において、成果 2 および成果 3 が発現される。</p>	<p>(ODF 未達成村)</p> <ul style="list-style-type: none"> 育成された各種人材の数 (14 人：衛生啓発員、もしくは、小学校教員) 「衛生行動に関するチェックリスト」に関して、普及対象村における世帯の 70% が基準を満たす。 <p>(ODF 達成村)</p> <ul style="list-style-type: none"> 育成された各種人材の数 (30 人：衛生啓発員、トイレ建設工) プロジェクトの推進する「基礎的な衛生施設 (改良型トイレ)」を保有する世帯の割合 (目標値=80%) 破損なく清潔な状態で利用されているプロジェクトにより建設された改良型トイレの割合 (目標値=70%) 手洗い装置が併設されたプロジェクトにより建設された改良型トイレの割合 (目標値=80%) <p>(全普及対象村)</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央及び州行政によるモニタリング・評価の回数 (中央年 4 回、州 2 月に 1 回) 	<ul style="list-style-type: none"> ベースライン調査報告書 エンドライン調査報告書 各種モニタリング報告書 各種活動報告書

<p>成果1の活動：</p> <ol style="list-style-type: none"> 対象3州において、州プラットフォームとの関係を構築し（州プラットフォームの構築を含む）、同プラットフォームの機能強化を支援する ARDの州プラットフォームの運営能力を強化する（世界トイレの日企画・実施を含む） 情報共有のためのシステムを構築する 州プラットフォームの会合の開催を支援する 州プラットフォーム構築と運営のためのガイドラインを作成し、説明会を開催する 中央・州レベルのC/P機関（SNH、DA、BRH、SRA）の運営能力（計画立案、実施、財源確保、広報）・技術力（技術者研修、指導者養成研修）を強化する 国内で実施中の他プロジェクトを活用した技術習得の機会を創出する（例えば、コンボストイレ） 成果2、3で作成されたガイドラインおよび各マニュアルの活用を支援する（中央及び州レベルでの説明会と成果品の配布を実施） プロジェクト成果が活用されるメカニズムを検討する（他開発プログラム、地方自治体財源、「衛生行動に関するチェックリスト」を用いたモニタリング、等） 中央レベルのC/P機関（SNH、DA）と他関連省庁の連携を強化する 中央レベルの衛生分野の各種連絡・調整会議に参加し、メカニズムが活用されるよう情報を共有する C/Pの能力強化、他国事例との経験共有の目的で第三国研修を実施する 	<p>投入</p> <p>（日本政府）</p> <ol style="list-style-type: none"> 専門家（業務実施型） <ul style="list-style-type: none"> ・ チーフアドバイザー／衛生 ・ 啓発／IEC／ソーシャルマーケティング ・ 衛生設備 ・ 業務調整 資機材 <ol style="list-style-type: none"> (1) 車輛（専門家チームの移動） (2) 事務機器（コンピュータ、コピー機） 現地活動費（ペーパースライム・エンドライン調査費、研修実施費、啓発活動費、衛生設備促進費、広報費） <p>（セネガル政府）</p> <ol style="list-style-type: none"> 人員確保 プロジェクトカウンターパート 資機材 <ol style="list-style-type: none"> (1) 車輛とバイク（C/Pの移動用） (2) その他必要な機材 予算配分 <ol style="list-style-type: none"> (1) C/Pの出張旅費（交通費・日当） (2) C/Pの研修参加費（交通費・日当） (3) プロジェクトオフィスの光熱水費 (4) プロジェクトに関して日本側負担以外の経費 プロジェクト実施拠点の整備 (1) 専門家執務室と付属設備（オフィス家具、空調、電話回線、インターネット回線）
<p>成果2および成果3の準備となる活動：</p> <ol style="list-style-type: none"> サイト選定基準を作成し、パイロット村を選定する 中央および州レベルで、衛生分野のリソース（人、財源、プログラム等）および適用されているアプローチの詳細を把握するためのベースライン調査を実施する パイロット村において、住民の衛生行動及び各種衛生施設に関するベースライン調査を実施する パイロット村における住民の衛生行動及び各種衛生施設に関するエンドライン調査を実施する 	
<p>成果2の活動：</p> <ol style="list-style-type: none"> さまざまなアプローチ（CLIS、PHAST、学校保健、地域保健活動等）の中から各パイロット村に適切なアプローチを選定する 選定したアプローチの実施プロセスと実施に必要な人材を決定する 必要な研修教材・ツールを作成する（既存の教材があれば活用する） 各種研修を通じて、人材の能力を強化する パイロット村において選定されたアプローチを実施する パイロット村での結果をもとに、各種アプローチの選定および適用方法に関するガイドラインとマニュアルを作成し、行政による承認及び普及を促す モニタリング・評価プロセス（要員、頻度、フィードバックの方法等）を特定し、衛生改善活動にかかるモニタリング・評価を実施する 	

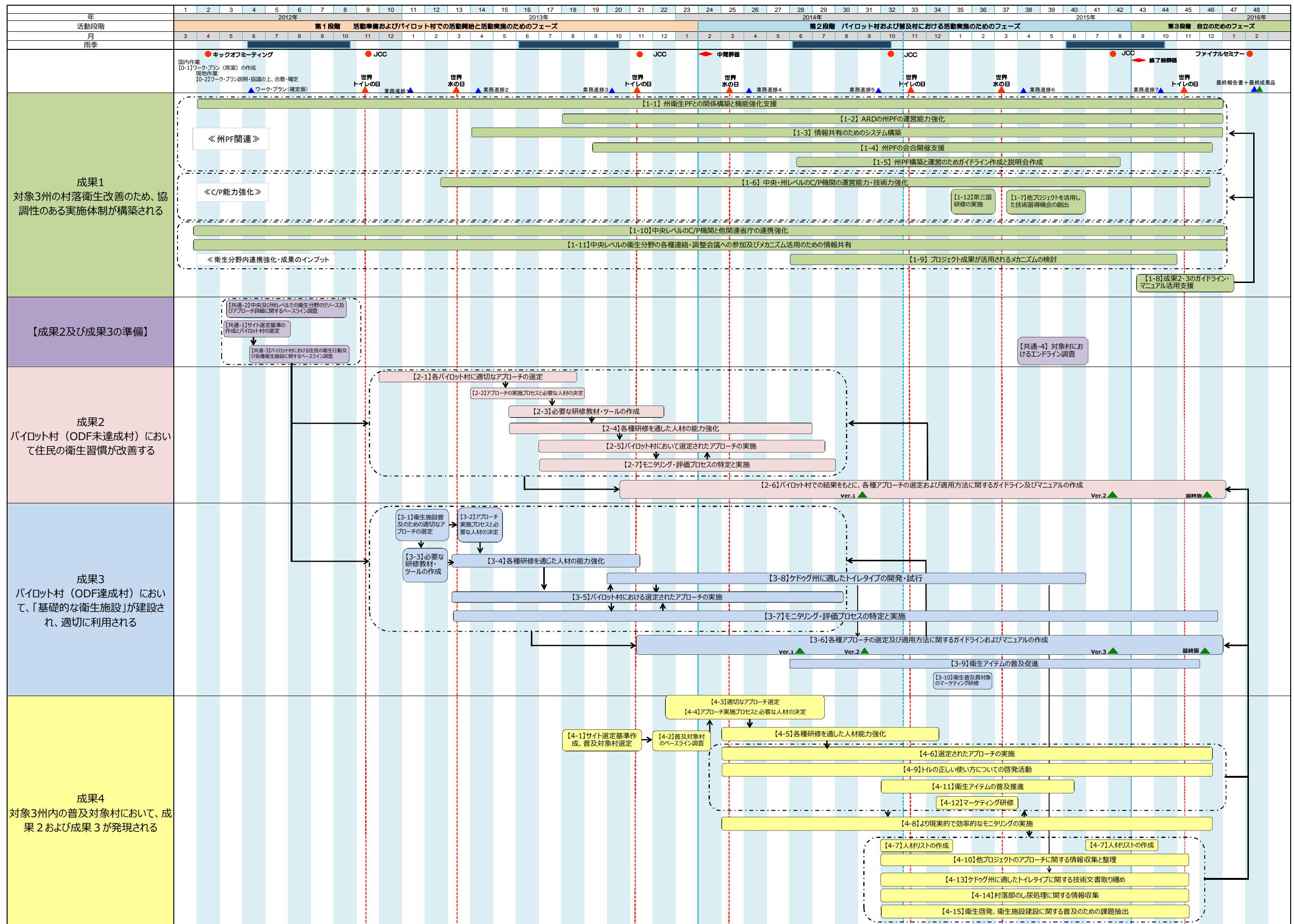
	<p>前提条件</p> <ul style="list-style-type: none"> 政治情勢が悪化しない。 国家衛生局及び衛生設備局に必要とされる予算・人材が適切に投入される。
<p>成果 3 の活動：</p> <ol style="list-style-type: none"> 村落における衛生施設の普及に関する各種アプローチ（トイレの仕様、基準以下の施設の改良方法、施設の維持管理体制、トイレ建設資金確保、建設工の育成、IEC・ソーシャルマーケティング等を含む）を把握し、適切なアプローチを選定する 選定したアプローチの実施プロセスと実施に必要な人材を決定する 必要な研修教材・ツールを作成する（既存の教材があれば活用する） 各種研修を通じて、人材の能力を強化する パイロット村において選定されたアプローチを実施する パイロット村での結果をもとに、各種アプローチの選定および適用方法に関するガイドラインおよびマニュアルを作成し、行政による承認及び普及を促す モニタリング・評価プロセス（要員、頻度、フィードバックの方法等）を特定し、衛生施設建設に関するモニタリング・評価を実施する 岩盤質で地下水位の高い地域（ケドゥグ州）に適したトイレタイプを開発、試行する 衛生アイテム（手洗い装置、トイレの蓋など）の普及を推進する コミュニケーションレベルの衛生普及員を対象に衛生アイテム普及のためのマーケティング研修を実施する（トイレ建設工に対するトイレ施工技術の研修も含む） 	<p>成果 4 の活動：</p> <ol style="list-style-type: none"> サイト選定基準を作成し、普及対象村を選定する 普及対象村において、住民の衛生行動及び各種衛生施設の現状に関するベースライン調査を実施する 普及対象村に適切なアプローチを選定する 選定したアプローチの実施プロセスと実施に必要な人材を決定する 各種研修を通じて、人材の能力を強化する 普及対象村において選定されたアプローチを実施する 州レベルの人材リスト（トイレ建設工、衛生普及員）を作成する 限られた政府側の人員で対応できる、より現実的で効率的なモニタリング・評価を試行する トイレの正しい使い方についての啓発活動を実施する 衛生行動改善にかかると他プロジェクトのアプローチに関する情報を収集、整理する（ODF 達成後の国としてのアプローチに関する情報も含む） 衛生アイテム（手洗い装置、トイレの蓋など）の普及を推進する コミュニケーションレベルの衛生普及員を対象に衛生アイテム普及のためのマーケティング研修を実施する（トイレ建設工に対するトイレ施工技術の研修も含む） ケドゥグ州に適したトイレタイプに関する技術文書を取りまとめる 村落部のし尿処理に関する情報を収集し、成果 3 にかかるとマニユアルに補完する 衛生普及、衛生施設建設に関する普及のための課題を抽出し、マニユアル、ガイドラインに補完する 普及対象村における住民の衛生行動及び各種衛生施設に関するエンドライン調査を実施する

JICA 専門家派遣実績

担当	氏名 (所属先)	滞在期間	
総括/村落衛生アドバイザー	楠田 一千代 (Earth and Human Corporation)	1.	2012.4.2-2.12.6.28
		2.	2012.9.2-2012.12.28
		3.	2013.3.4-2013.5.30
		4.	2013.9.3-2013.11.28
		5.	2014.1.20-2014.4.28
		6.	2014.9.7-2014.11.21
		7.	2015.2.3-2015.4.25
		8.	2015.6.10-2015.8.6
		9.	2015.9.5-2015.11.6
		10.	2015.12.16-2016.2.16
副総括/衛生啓発 1/ソーシャルマーケティング 1	菊池 君与 (Earth and Human Corporation)	1.	2012.4.16-2012.5.29
	深林 真理 (Earth and Human Corporation)	1.	2013.5.13-2013.7.9
		2.	2013.11.6-2013.12.27
		3.	2014.5.14-2014.7.10
		4.	2014.12.3-2015.1.29
	西山 範之 (Earth and Human Corporation)	1.	2015.4.8-2015.5.17
		2.	2015.5.29-2015.6.24
		3.	2016.1.9-2016.2.16
	ソーシャルマーケティング 2	西山 範之 (Earth and Human Corporation)	1.
2.			2013.11.16-2013.12.13
3.			2014.12.6-2015.1.31
4.			2015.8.29-2015.10.9
5.			2015.11.9-2016.1.8
衛生設備	村上 照機 (Japan Techno Co., Ltd.)	1.	2012.9.3-2012.10.29
		2.	2013.3.5-2013.4.16
		3.	2013.10.2-2013.11.12
		4.	2014.5.8-2014.6.18
		5.	2014.8.19-2014.9.9
		6.	2015.3.3-2015.4.13
		7.	2015.9.8-2015.10.19
衛生啓発 2	鈴木 博 (Earth and Human Corporation)	1.	2012.5.2-2012.8.7
		2.	2012.10.30-2013.3.26
		3.	2013.5.17-2013.10.16
		4.	2014.1.14-2014.6.9
		5.	2014.8.12-2014.12.6
		6.	2015.1.27-2015.5.13
		7.	2015.9.8-2016.2.16
プロジェクト支援要員 1	鈴木 博 (Earth and Human Corporation)	1.	2015.6.21-2015.7.8
		2.	2015.7.26-2015.8.8
プロジェクト支援要員 2	富塚 孝則 (Earth and Human Corporation)	1.	2012.7.31-2012.9.6
プロジェクト支援要員 3	岩田 守雄 (Earth and Human Corporation)	1.	2013.5.17-2013.6.27

セネガル関係者役務期間		2016年2月16日												Hygi.Ass/Rural				
		2012(四半期)			2013			2014			2015			2016				
保健・社会行動省 (MSAS)	氏名	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
国家衛生局 (SNH)	M. Youssoupha GAYE																	
SNH局長	M. Moussa Dieng SARR																	
SNH局長	M. Bernard LANKIA																	
本プロジェクト担当官	Mme Kâ Maimouna SOW																	
本プロジェクト担当官																		
タンバウンダ州																		
国家衛生局州支局 (BRH)	M. Moussa DIOUF																	
BRH	M. Landing COLY																	
ケドゥグ州																		
BRH	M. Ibrahima SANE																	
BRH	M. Salifou DANFAKHA																	
マタム州																		
BRH	M. COLY Landing BRH																	
BRH	M. Edouard SYLVA																	

水利・衛生省 (MHA)		2016年2月16日												Hygi.Ass/Rural				
		2012(四半期)			2013			2014			2015			2016				
衛生設備局 (DA)	氏名	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
DA局長	M. Adama MBAYE																	
DA局長	M. Arouna TRAORE																	
本プロジェクト担当官	M. Ababacar MBAYE																	
本プロジェクト担当官	M. Siny SENE																	
タンバウンダ州																		
衛生設備局州支局 (SRA)	M. Sérigne Dame DIONE																	
SRA	M. Ousmane DIALLO																	
ケドゥグ州																		
SRA	M. Mountaga DIA																	
SRA	M. Moussa DIONE																	
マタム州																		
SRA	M. Alioune DIOP																	
SRA	M. Omar SENE																	
SRA	M. Ismaila DIAGNE																	



作業内容	【作業計画】																																															
	2012年			2013年			2014年			2015年			2016年																																			
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
プロジェクト実施期間	プロジェクト実施期間																																															
作業内容	第1段階 ハロット村の選定および活動開始と活動実施のためのフェーズ 第2段階 ハロット村における活動の継続と普及対象村における活動実施のためのフェーズ 第3段階 自立のためのフェーズ																																															
成果1																																																
【1-1】	対象3州における州プラットフォームとの関係構築（州プラットフォームの構築を含む）及び同プラットフォームの機能強化支援																																															
【1-2】	ARDの州プラットフォームの運営能力強化																																															
【1-3】	情報共有のためのシステム構築																																															
【1-4】	州プラットフォームの会合開催支援																																															
【1-5】	州プラットフォーム構築の運営のためのガイドラインの作成及び説明会の開催																																															
【1-6】	中央・州レベルのC/P機関の運営能力・技術力強化																																															
【1-7】	国内で実施中の他プロジェクトを活用した技術習得機会の創出																																															
【1-8】	成果2、3で作成されたガイドライン及び各メディアの活用支援（中央及び州）																																															
【1-9】	プロジェクト成果が活用されるメカニズムの検討																																															
【1-10】	中央レベルのC/P機関と他関連省庁の連携強化																																															
【1-11】	中央レベルの衛生分野の各種連絡・調整会議への参加及びメカニズム活用のための情報共有																																															
【1-12】	C/Pの能力強化、他国事例の経験共有のための第三国研修実施																																															
成果2および成果3の準備となる活動																																																
【共通-1】	サイト選定基準の作成及びハロット村の選定																																															
【共通-2】	中央および州レベルでの衛生分野のリソース（人、財源、プログラム等）および適用されているアプローチの詳細を把握するためのベースライン調査の実施																																															
【共通-3】	ハロット村における住民の衛生行動及び各種衛生施設に関するベースライン調査の実施																																															
【共通-4】 【4-16】	プロジェクト対象村における住民の衛生行動及び各種衛生施設に関するエンドライン調査の実施																																															
成果2																																																
【2-1】	様々なアプローチの中から各ハロット村に適切なアプローチの選定																																															
【2-2】	選定したアプローチの実施プロセスと実施に必要な人材の決定																																															
【2-3】	必要な研修教材・ツールの作成																																															
【2-4】	各種研修を通じた人材の能力強化																																															
【2-5】	ハロット村において選定されたアプローチの実施																																															
【2-6】	ハロット村での結果をもとに各種アプローチの選定及び適用方法に関するガイドライン及びマニュアルの作成、行政による承認及び普及促進																																															
【2-7】	モニタリング・評価の特定と実施																																															
成果3																																																
【3-1】	村落における衛生施設の普及に関する各種アプローチの把握し、適切なアプローチを選定																																															
【3-2】	選定したアプローチの実施プロセスと実施に必要な人材の決定																																															
【3-3】	必要な研修教材・ツールの作成																																															
【3-4】	各種研修を通じた人材の能力強化																																															
【3-5】	ハロット村において選定されたアプローチを実施																																															
【3-6】	ハロット村での結果をもとに、各種アプローチの選定及び適用方法に関するガイドライン及びマニュアルを作成、行政による承認及び普及促進																																															
【3-7】	モニタリング・評価プロセスの特定と実施																																															
【3-8】	岩盤質で地下水位の高い地域（ケドゥグ州）に通じたトイレタイプの開発と試行																																															
【3-9】	衛生アイテムの普及推進																																															
【3-10】	コミュニティレベルの衛生普及員を対象に衛生アイテム普及のためのマーケティング研修の実施																																															
成果4																																																
【4-1】	サイト選定基準の作成、普及対象村の選定																																															
【4-2】	普及対象村において、住民の衛生行動及び各種衛生施設の現状に関するベースライン調査の実施																																															
【4-3】	各普及対象村に適切なアプローチの選定																																															
【4-4】	選定したアプローチの実施プロセスと実施に必要な人材の決定																																															
【4-5】	各種研修を通じた人材の能力強化																																															
【4-6】	普及対象村において選定されたアプローチの実施																																															
【4-7】	州レベルの人材リスト（トイレ建設工、衛生啓発員）の作成																																															
【4-8】	より現実的で効率的なモニタリング・評価の試行																																															
【4-9】	トイレの正しい使い方についての啓発活動の実施																																															
【4-10】	衛生行動改善にかかる他プロジェクトの APPROACH に関する情報収集と整理																																															
【4-11】	衛生アイテム（手洗い装置、トイレの蓋など）の普及推進																																															
【4-12】	コミュニティレベルの衛生普及員を対象に衛生アイテム普及のためのマーケティング研修を実施																																															
【4-13】	ケドゥグ州に通じたトイレタイプに関する技術文書のとりまとめ																																															
【4-14】	村落部の処理に関する情報収集及び成果3にかかるマニュアルへの補充																																															
【4-15】	衛生啓発、衛生施設建設に関する普及のための課題抽出及びマニュアル、ガイドラインへの補充																																															
	ワークプラン作成・提出																																															
	事業進捗報告書作成・提出																																															
	事業完了報告書作成・提出																																															

携行機材の調達実績

案件名：セネガル国タンバウンダ、ケドゥグ、マタム州村落衛生改善プロジェクト
 作成日：2015年10月3日

携行機材名	購入機材仕様	数量	購入先	状態
デスクトップパソコン	CPU：Inter Celeron2.8H以上、RAM：512MB以上、HDD：80GB以上、液晶画面17インチ以上、Windows7インストール済、Microsoft Office（ワード、エクセル、パワーポイント）インストール済、付属品一式、無停電装置付	3	GIE LE MILLENIUM	良
ラップトップパソコン	CPU：Inter Celeron2.8H以上、RAM：512MB以上、HDD：80GB以上、Windows7インストール済、Microsoft Office（ワード、エクセル、パワーポイント）インストール済、付属品一式	1	GIE LE MILLENIUM	良
レーザープリンター	印刷サイズ：A3～ハガキ、1200dpi以上、20ppm以上	1	Office choice	廃棄
レーザープリンター	印刷サイズ：A4、12ppm/8ppm	2	Office choice	良好
コピー機	コピーサイズ：最大A3、白黒、15ppm以上、両面印刷対応、ドキュメントフエーダー付	3	GIE LE MILLENIUM	良
プロジェクター	モバイルタイプ	2	GIE LE MILLENIUM	良好
プロジェクター	モバイルタイプ	1	GIE LE MILLENIUM	廃棄
プロジェクタースクリーン	幅2m以上、三脚付	3	GIE LE MILLENIUM	良好
衛星電話	THURAYA XT	2	日本デジコム	良好

2016年2月 Hygi./Rural

(1) 報告書等

レポート名	部数	提出時期
業務計画書	和文：3部	2012年3月
ワーク・プラン	和文：3部 仏文：20部	2012年6月
プロジェクト業務進捗報告書（1）	和文：3部 仏文：20部 CD-R：2枚	2013年1月
プロジェクト業務進捗報告書（2）	和文：3部 仏文：20部 CD-R：2枚	2013年4月
プロジェクト業務進捗報告書（3）	和文：3部 仏文：20部 CD-R：2枚	2013年10月
プロジェクト業務進捗報告書（4）	和文：3部 仏文：20部 CD-R：2枚	2014年4月
プロジェクト業務進捗報告書（5）	和文：3部 仏文：20部 CD-R：2枚	2014年10月
プロジェクト業務進捗報告書（6）	和文：3部 仏文：20部 CD-R：2枚	2015年4月
プロジェクト業務進捗報告書（7）	和文：3部 仏文：20部 CD-R：2枚	2015年11月
プロジェクト業務完了報告書	和文：5部 仏文：20部 CD-R：3枚	2016年3月予定

(2) 技術協力成果品等

ガイド・マニュアル名	部数	提出時期
州プラットフォーム設立のためのガイド （成果1）	仏文：8部 CD-R：2枚	2016年2月
州プラットフォームにおける情報共有システムマ ニュアル（成果1）	仏文：8部 CD-R：2枚	2016年2月
適切な衛生啓発アプローチ選定のためのガイド（成 果2）	仏文：8部 CD-R：2枚	2016年2月
衛生啓発アプローチ実施のためのマニュアル （成果2）	仏文：8部 CD-R：2枚	2016年2月
改良型トイレ建設のためのガイド （成果3）	仏文：8部 CD-R：2枚	2016年2月
改良型トイレ建設のためのガイドの付属資料 （成果3）	仏文：8部 CD-R：2枚	2016年2月

(3) 業務従事月報

レポート名	部数	提出時期など
コンサルタント業務従事月報	和文データ	2012年3月から2016年2月（予定）にかけて、毎月、業務 従事月報と合わせて業務報告を作成した。 提出は、月初に、和文データを本部およびセネガル事務所に 送付の上、印刷したものを本部宛に郵送した。

州	県・郡・コミュニティ	村名	人口	実績												成果												
				レベル	活動フェーズ	実施活動の種類	活動実施期間												10項目基準達成世帯割合(7項目以上)	平均スコア(10点満点)	衛生行動変容チェック未充足項目					トイレ建設数		
							第1段階						第2段階								①	②	③	④	⑤	VIP	インフラVIP	
							2012 6-9月	10-12	2013 1-3月	4-6	7-9	10-12	2014 1-3月	4-6	7-9	10-12	2015 1-3月	4-8										⑥
タンバクワンダ	グディリ県 ポインゲル・パンバ郡 ポインゲル・パンバ コミュニティ	デンドウデイ・ドカ	506	2	普及	トイレ建設支援							村選定	トイレ(普及フェーズ)						100.0%	8.1	X	X	X	X	X	0	0
		シンチュ・フルベ	302	2	普及	トイレ建設支援							村選定	トイレ(普及フェーズ)						100.0%	8.9				X	X	0	0
	グディリ県 バラ郡	ヌムイエル	862	1+	パイロット 普及	衛生啓発活動 トイレ建設支援	村選定	コミュニティ衛生啓発活動 小学校における衛生教育						トイレ(普及フェーズ)	75.0%	7.9		X		X	X	0	0					
		イナラ	608	1+	パイロット 普及	衛生啓発活動 トイレ建設支援	村選定	コミュニティ衛生啓発活動 小学校における衛生教育						トイレ(普及フェーズ)	100.0%	8.4			X	X		31	20					
	コアール コミュニティ	チパヌ・トロンクーペ	307	2	普及	トイレ建設支援							村選定	トイレ(普及フェーズ)						70.0%	7.2			X	X		0	0
		シンチュ・アブライ	520	2	普及	トイレ建設支援							村選定	トイレ(普及フェーズ)						75.0%	7.5			X	X		8	12
	クンベントウーム県 パンバ・チャレン郡 ンダム コミュニティ	ンドウマンヌ	537	1	パイロット	衛生啓発活動	村選定	コミュニティ衛生啓発活動 小学校における衛生教育											54.5%	5.9	X	X		X	X	-	-	
		ダル・ンディンペラン	553	1	パイロット	衛生啓発活動	村選定	コミュニティ衛生啓発活動 小学校における衛生教育											27.3%	5.0	X	X		X	X	-	-	
		シンチュ・サレ・ドキ	345	1	普及	衛生啓発活動							村選定	衛生アイテムの普及 トイレ上屋設置の促進						18.2%	5.6	X	X	X	X	X	-	-
		クール・ギレンヌ	219	1	普及	衛生啓発活動							村選定	衛生アイテムの普及 トイレ上屋設置の促進						83.3%	6.8			X	X		-	-
		ダル・チェケンヌ	130	1	普及	衛生啓発活動							村選定	衛生アイテムの普及 トイレ上屋設置の促進						100.0%	9.3				X	X	-	-
		ファス・ンダウェンヌ	208	1	普及	衛生啓発活動							村選定	衛生アイテムの普及 トイレ上屋設置の促進						60.0%	6.3	X	X	X	X	X	-	-
		ンゲイエンヌ	325	1	普及	衛生啓発活動							村選定	衛生アイテムの普及 トイレ上屋設置の促進						37.5%	6.3		X	X		X	-	-
	合計												合計	64.8%	7.0	合計					107	71						

州	県・郡・コミュニティ	村名	人口	実績										成果															
				レベル	活動フェーズ	実施活動の種類	活動実施期間										10項目基準達成世帯割合(7項目以上)	平均スコア(10点満点)	行動変容の様子										
							第1段階					第2段階							衛生行動変容チェック未充足項目					トイレ建設数					
							2012 6-9月	10-12	2013 1-3月	4-6	7-9	10-12	2014 1-3月	4-6	7-9	10-12			2015 1-3月	4-8	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
ケドゥグ	ケドゥグ県 フォンゴリンビ郡	Bambaya	300	2	パイロット普及	トイレ建設支援	村選定	トイレ(パイロットフェーズ)					トイレ(普及フェーズ)					83.3%	8.0		X			X			8	8	
		Dimboli	735	2	パイロット普及	トイレ建設支援	村選定	トイレ(パイロットフェーズ)					トイレ(普及フェーズ)					80.0%	7.7		X			X			5	4	
		Vélingara	336	2	パイロット普及	トイレ建設支援	村選定	トイレ(パイロットフェーズ)					トイレ(普及フェーズ)					100.0%	8.4		X			X			6	14	
		Malème	140	2	普及	トイレ建設支援							村選定	トイレ(普及フェーズ)					100.0%	8.6		X			X			14	19
		Malinda	417	2	普及	トイレ建設支援							村選定	トイレ(普及フェーズ)					50.0%	6.5	X	X	X	X	X			4	16
		Bowal	260	2	普及	トイレ建設支援							村選定	トイレ(普及フェーズ)					57.1%	6.9		X			X			4	10
	サラヤ県 ベンブー郡 ベンブーコミュニティ	Pondala	401	1	パイロット	衛生啓発活動	村選定	CLTSフォロー活動 小学校における衛生教育											87.5%	7.3		X	X	X				0	0
		Dioulafoundou	336	1	パイロット	衛生啓発活動	村選定	CLTSフォロー活動 小学校における衛生教育											28.6%	5.6	X		X	X	X			6	8
		Badioula	331	1	普及	衛生啓発活動							村選定	小学校における衛生教育					20.0%	4.9	X	X	X	X	X			0	0
		Sanéla	602	1	普及	衛生啓発活動							村選定	小学校における衛生教育					0.0%	2.4	X	X	X	X	X			12	27
		Baitilaye	180	1	普及	衛生啓発活動							村選定	小学校における衛生教育					60.0%	6.4	X		X	X	X			0	0
		Faraba	239	1	普及	衛生啓発活動							村選定	小学校における衛生教育					20.0%	5.2	X		X	X	X			0	0
		Dalafing	285	1	普及	衛生啓発活動							村選定	小学校における衛生教育					14.3%	5.3	X		X	X	X			0	0
合計												52.4%	6.3	合計										71	115				

州	県・郡・コミュニティ	村名	人口	実績												成果														
				レベル	活動フェーズ	実施活動の種類	活動実施期間												10項目基準達成世帯割合(7項目以上)	平均スコア(10点満点)	行動変容の様子									
							第1段階						第2段階								衛生行動変容チェック未充足項目					トイレ建設数				
							2012 6-9月	10-12	2013 1-3月	4-6	7-9	10-12	2014 1-3月	4-6	7-9	10-12	2015 1-3月	4-8			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
マタム	マタム県 アニヤム・シボル郡 アニヤム・シボル コミュニティ	Ndiaffanne Bé lithindy	601	2	パイロット	トイレ建設支援	村選定	トイレ(パイロットフェーズ)																			41	16		
		Agam Balanabé	343	2	パイロット	トイレ建設支援		トイレ(パイロットフェーズ)																			0	0		
		Sylla Worgo	398	2	パイロット	トイレ建設支援		トイレ(パイロットフェーズ)																			30	24		
		Ndiaffane Sorokoum (3 sites)	1,216	2	普及	トイレ建設支援								村選定	トイレ(普及フェーズ)												0	0		
		Sinthiou Boumack (3 sites)	1,533	2	普及	トイレ建設支援								村選定	トイレ(普及フェーズ)												46	10		
	オゴ郡 ナマジ・シボル コミュニティ	Thioubalel Nabadji (2 sites)	1,136	2	普及	トイレ建設支援							村選定	トイレ(普及フェーズ)												0	0			
	オゴ郡 オゴ コミュニティ	Faboly	178	1+	パイロット 普及	衛生啓発活動 つなぐ活動 トイレ建設支援	村選定	CLTS 小学校における衛生教育																				0	0	
		Wouro Aly Oboss	442	1+	パイロット 普及	衛生啓発活動 つなぐ活動 トイレ建設支援	村選定	CLTS 小学校における衛生教育																			25	1		
		Dikanabé	259	1	普及	衛生啓発活動								村選定	CLTS													-	-	
		Mbélogne	637	1	普及	衛生啓発活動								村選定	CLTS													-	-	
		Loumboul Amar	561	1	普及	衛生啓発活動								村選定	CLTS													-	-	
		Médina Amadou Harouna	209	1	普及	衛生啓発活動								村選定	CLTS													-	-	
		合計																									合計	279	167	

注) レベル:
 レベル1=ODF未達成村、レベル2=ODF達成村、
 1+: 当初ODF未達成村であったが、プロジェクト実施中にODFに到達し、トイレ建設支援事業の普及フェーズの対象として改良型トイレの建設が行われた村

セミナー・ワークショップ・研修等開催リスト

2015年12月 Hygi.Arr/Rural

キックオフセミナー・JCC・ファイナルセミナー						
No.	名称	日付/場所	期間	講師等	参加者数	対象 内容
2012年						
	プロジェクトキックオフ セミナー	2012/05/22 Dakar 市内	1日	SNH DA プロジェクト総括	セネガル(37) 日本(4)	JCCメンバー 中央・州レベルC/P プロジェクト専門家、スタッフ。 関連分野ドナー、NGOなど。 日本大使館、JICA
1						プロジェクト紹介 質疑応答
2	プロジェクトキックオフ セミナー	2012/06/13 Tambacounda	1日	SNH DA プロジェクト総括	セネガル(74) 日本(3)	3州行政機関、地方自治体 中央・州レベルC/P プロジェクト専門家、スタッフ。
3	第1回JCC	2012/11/15 Dakar 市内	1日	SNH DA プロジェクト総括	セネガル(29) 日本(2)	JCCメンバー 中央・州レベルC/P 日本大使館、JICA プロジェクト専門家、スタッフ
2013年						
4	第2回JCC	2013/11/26 Dakar 市内	1日	SNH DA プロジェクト総括	セネガル(15) 日本(2)	JCCメンバー 中央・州レベルC/Pプロジェクト 専門家、スタッフ。 日本大使館、JICA
2014年						
5	第3回JCC (中間評価報告)	2014/2/6 Dakar 市内	1日	中間評価団 SNH、DA プロジェクト総括	セネガル(15) 日本(7)	JCCメンバー 中央・州レベルC/Pプロジェクト 専門家、スタッフ。 JICA
6	第4回JCC	2014/11/6 Dakar 市内	1日	SNH DA プロジェクト総括	セネガル(22) 日本(4)	JCCメンバー 中央・州レベルC/Pプロジェクト 専門家、スタッフ。 JICA
2015年						
7	第5回JCC (終了時評価報告)	2015/10/15 Dakar 市内	1日	終了時評価団 (JICA 本部, SNH, DA) プロジェクト総括	セネガル(45) 日本(10)	JCCメンバー 中央・州レベルC/Pプロジェクト 専門家、スタッフ。 JICA
						中間評価報告 中間評価にかかるとミニッツ署名 評価団提案PDM1案の説明 質疑応答 プロジェクト進捗報告、次期活動紹介 PDM1承認のための説明 質疑応答 ガイド・マニュアルの作成についての説明
						終了時評価調査報告/提言 終了時評価にかかるとミニッツ署名 プロジェクト進捗報告、次期活動紹介 質疑応答

2016年						
最終セミナー	2016/02/ Dakar 市内 (実施 予定)	1日	SNH、DA プロジェクト総括	セネガル0 日本0	JCCメンバー 中央・州レベルC/Pプロジェクト ト専門家、スタッフ関連分野ドナ 一、NGOなど。 JICA	プロジェクト完了報告 ガイド・マニュアルの紹介 質疑応答
8						

【成果1】にかかると各種研修							
No.	名称	日付/場所	期間	講師等	参加者 または 受講者数	対象	内容
2012年							
1	3州合同進捗状況共有ワ ークショップ	2012/12/06 Kédougou	1日	SNH DA プロジェクト総括	48	3州行政機関。 技術関係者 地方自治体 プロジェクト関係者、NGO	プロジェクト進捗説明と質疑応答
2013年							
2	ケドゥグ・プラットフォーム 設立研修	2013/06/21 Kédougou	1日	ARD/Kédougou ARD/Tambacounda	29	3州行政機関。 技術関係者 地方自治体 プロジェクト関係者、NGO	ケドゥグ・プラットフォーム承認 タンバにおける経験の共有 プラットフォームの役割
3	マタム・プラットフォーム 設立研修	2013/09/16 Matam	1日	ARD/Matam, ARD/Tambacounda	26	3州行政機関 技術関係者。 地方自治体 プロジェクト関係者、NGO	マタム州プラットフォーム設立承認 タンバクンダ PF の経験の共有
4	タンバクンダ PF 「世界ト イレの日」	2013/11/19	1日	PF Tambacounda ARD/BRH/SRA/Tamba	300名以上	小学生、学校関係者 対象小学校周辺住民 PF関係者	記念式典の企画・運営を通じた PF に対する OJT での運営能力強化。 各種啓発活動（寸劇、トイレ使用、手洗いな どをテーマに）ポスター、啓発教材配布、な ど
5	3州合同進捗状況共有ワ ークショップ	2013/12/12 Tambacounda	1日	SNH DA プロジェクト副総括	52	3州行政機関。 技術関係者 地方自治体 プロジェクト関係者、NGO	プロジェクト進捗説明と質疑応答 次期活動予定説明

2014年		1日	州知事 ARD/Tambacounda	27	州行政機関 技術関係者 地方自治体 プロジェクト関係者、NGO	2013年プラットフォーム活動評価 2014年活動計画立案 情報共有強化について
6	タンバウンダ PF 活動評価・計画立案ワークショップ	2014/03/04 Tambacounda	州知事 ARD/Matam	31	州行政機関 技術関係者 地方自治体 プロジェクト関係者 NGO	プラットフォーム設立州事例の紹介と説明 プラットフォーム活動計画の立案 「世界の日」イベント準備
7	マタム PF 活動計画立案ワークショップ	2014/03/19 Matam	州知事 ARD/Matam	3	州・県レベル C/P BRH/Kédougou BDH/Kédougou & Saraya	IT能力強化基礎 ワード、エクセル、 パワーポイント
8	ケドゥグ州 C/P 向け IT能力強化研修	2014/04/08-04/10 Kédougou	民間講師	4	州・県レベル C/P (BRH/SRA Matam, BDH/Matam)	IT能力強化基礎 ワード、エクセル、 パワーポイント
9	マタム州 C/P 向け IT能力強化研修	2014/05/01-05/03 Matam	民間講師	7	中央レベル C/P (SNH/DA)	IT能力強化 ワード、エクセル、 パワーポイント、アクセス
10	中央 C/P 向け IT能力強化研修	2014/05/13-15 Dakar	民間講師	9	中央・州レベル C/P (SNH, DA, BRH/SRA Tambacounda et Matam, BRH/Kedougou)	衛生施設に関する一般事項 地方部でのトイレ構造 汚物槽容量計算 施設維持管理方法 施設補修方法 入札手続き、業務監理等
11	C/P 対象衛生設備関連能力強化研修	2014/06/02-06/07 Khombole (ティエス州)	ENDSS 講師	4	州・県レベル C/P BRH/SRA Tambacounda BDH/Koumpentoum, Goudiry	IT基礎能力強化 MSワード、エクセル、パワーポイント
12	タンバウンダ州 C/P 向け IT能力強化研修	2014/06/20-06/22 Tambacounda	民間講師	20	州行政機関 技術関係者 地方自治体 プロジェクト関係者、NGO	タンバウンダ州における安全な飲料水や水因性疾患について
13	タンバウンダ PF 会合、情報共有	2014/07/21 Tambacounda	BRH	29	州行政機関 技術関係者 地方自治体 プロジェクト関係者、NGO	PF 設立州事例の説明 2013年活動計画の評価 2014年活動計画立案 情報共有システムの導入
14	ケドゥグ PF 会合、計画立案	2014/10/25 Kédougou	州知事 ARD/Kedougou			

15	成果11にかかるとのガイド・マニユアルの検討ワークショップ①	2014/11/07 Dakar 市内	0.5日	DA		16	SNH DA BRH/対象全州 SRA/対象全州 HigiAss	州PF設立ガイド及び情報共有システムマニユアルのドラフトをもとに検討作業を行った	
16	マタム州PF「世界トイレの日」	2014/11/19 Ndiaffane Bélithindy, Agnam Civol コミュニオン	1日	DA SNH PF/Matam		300名以上	中央関係機関 (SNH, DA, UCP, WaterAid, ONAS 他)、州行政機関、技術関係者、地方自治体、村落住民、PFメンバーなど	記念式典の企画・運営を通じたPFに対する能力強化 衛生啓発、各種コミュニケーション活動 (式典での寸劇、ラップやポスター、ラジオ番組など)	
17	ケドゥグ州PF「世界トイレの日」	2014/11/19 Kédougou	1日	PF/Kédougou		3	州PF他、ケドゥグ州住民 (不特定多数：ラジオリスナ一)	同啓発キャンペーンの企画・運営を通じたPFに対する能力強化。 衛生啓発活動 各種コミュニケーション活動 (ポスター、ラジオなど)	
18	タンバクンダ州PF「世界トイレの日」	2014/11/19 Tambacounda	1日	PF/Tambacounda		4	州PF他、タンバクンダ州住民 (不特定多数：ラジオリスナ一)	同啓発キャンペーンの企画・運営を通じたPFに対する能力強化。 衛生啓発活動 各種コミュニケーション活動 (ポスター、ラジオなど)	
19	ケドゥグPF 会合、情報共有	2014/12/23 Kédougou	1日	州知事 ARD/Kédougou		26	州行政機関 技術関係者 地方自治体 プロジェクト関係者、NGO	活動進捗報告と質疑応答 (ARD) (州医務局) (Hvgi. Ass/Rural) 情報共有システムの説明	
2015年									
20	3州合同進捗状況共有ワークショップ	2015/1/14 Matam	1日	SNH DA プロジェクト副総括		35	3州行政機関 技術関係者 地方自治体 プロジェクト関係者、NGO	プロジェクト進捗説明と質疑応答 次期活動紹介	
21	マタムPF 会合、計画立案	2015/1/15 Matam	1日	州知事 ARD/Matam		29	州行政機関 技術関係者 地方自治体 プロジェクト関係者、NGO	2014年活動計画の評価 2015年活動計画立案準備 情報共有システムの導入について	
22	マタムPF 会合、計画立案	2015/2/5 Matam	1日	州知事 ARD/Matam		29	州行政機関 技術関係者 地方自治体 プロジェクト関係者、NGO	2015年活動計画立案と承認 情報共有システムの導入について	

23	マタムPF会合、情報共有	2015/2/11 Matam	1日	州知事 ARD/Matam	29	州行政機関、 技術関係者 地方自治体 プロジェクト関係者、NGO	PFメンバーによる情報共有会合（NGOほかによる活動紹介）
24	ケドゥググPF会合、情報共有	2015/2/12 Kédougou	1日	サレマタ県知事 ARD/Kédougou	27	州行政機関、 技術関係者 地方自治体 プロジェクト関係者、NGO	活動報告（Caritas, Africare, World Vision, ARD）と質疑応答 PFの持続性について 年間計画立案について 情報共有システムの説明 「水と衛生と衛生施設にかかると関係者のための州PF設立ガイド」と「インターネットを通じた情報共有マニュアル」
25	成果11にかかるとガイド・マニュアルの検討ワークショップ②	2015/02/18 Dakar 市内	1日	DA	11	SNH DA BRH SRA	衛生分野におけるブルキナファソ国とセネガル国の経験と知見を共有する
26	第三国研修 （ブルキナファソ）	2015/02/22 - 3/4 Ouagadougou ほか	11日	EAAブルキナファソ 国事務所、 ブ国の衛生分野の関係 省庁	4	SNH DA	
27	タンバウンダPF会合、 計画立案	2015/03/02 Tambacounda	1日	州計画局 タンバウンダ県議会 ARD/Tambacounda	24	州行政機関、 技術関係者 地方自治体 プロジェクト関係者、NGO	2014年活動評価、2015年間計画立案準備、 PFの持続性について
28	エコサン研修	2015/03/13 Fatick	1日	CODEVAL（JICA、技ブ 口）、ファティック県 水・森林局	11	SNH DA ファティック州 BRH/SRA	エコサントイレ（コンポストトイレ）を導入している CODEVAL と協力し、中央 C/P 機関の職員がその理論と現場での導入状況を学ぶ 年間計画案の説明と検討、 年間計画案の最終化プロセスの確認
29	ケドゥググPF会合、年間 計画立案	2015/4/1 Kédougou	1日	サレマタ県知事 ARD	19	州行政機関、 技術関係者 地方自治体 プロジェクト関係者、NGO	
30	タンバウンダPFクラウド ストレージ利用能力研 修	2015/4/28 Tambacounda	1日	民間講師	19	州行政機関、 技術関係者 地方自治体 プロジェクト関係者、NGO	PF 情報共有システム クラウドストレージ概要 無料クラウドストレージの種類と特徴 PF 電子書庫の利用実習
31	マタムPFクラウドスト レージ利用能力研修	2015/5/12 Matam	1日	民間講師	21	州行政機関、 技術関係者 地方自治体 プロジェクト関係者、NGO	PF 情報共有システム クラウドストレージ概要 無料クラウドストレージの種類と特徴 PF 電子書庫の利用実習
32	ケドゥググPFクラウドス トレージ利用能力研修	2015/5/23 Kédougou	1日	民間講師	27	州行政機関、 技術関係者 地方自治体 プロジェクト関係者、NGO	PF 情報共有システム クラウドストレージ概要 無料クラウドストレージの種類と特徴 PF 電子書庫の利用実習

33	成果11にかかるとガイド・マニユアルの承認ワークショップ	2015/07/22 Dakar	1日	SNH/DA 日本人専門家	14	SNH DA BRH SRA HygiAss	2月19日の検討結果をもとに作成したドラフトについて、承認作業を進めた。
34	第三国研修帰国報告会	2015/07/23 Dakar	1日	SNH/DA (第三国研修参加者)	20	JCCメンバ－ 省庁関係者 ドナー、NGOなど	衛生分野におけるブルキナファソ国とセネガル国の経験と知見の共有
35	タンバウンダ州PF会合、情報共有	2015/09/11 Tambacounda	1日	タンバウンダ州庁 SRA ARD/Tambacounda	29	州行政機関、 技術関係者 地方自治体 プロジェクト関係者、NGO	州PFフォーラムについて概要説明 州PFフォーラム設立州条例の改定について 国家衛生戦略について (SRAより概要説明)
36	マタムPF会合、情報共有	2015/10/20 Matam	1日	ARD/Matam ADOS(NGO) OFOR	30	州行政機関、 技術関係者 地方自治体 プロジェクト関係者、NGO	村落給水分野における情報共有 村落給水公社 (OFOR:村落給水事業の民営化を促進するために設立された水利・衛生省管轄の組織) の紹介
37	タンバウンダ州PF会合、「世界トイレの日」イベント準備	2015/11/11 Tambacounda	1日	PF/Tambacounda	18	州行政機関、 技術関係者 地方自治体 プロジェクト関係者、NGO	「世界トイレの日」にかかる準備会合
38	マタム州PF「世界トイレの日」衛生啓発活動他	2015/11/19 Ouro sogui 近郊、	1日	PF/Matam	100名以上	州PF他、小学校関係者及び児童、マタム州住民 (不特定多数：ラジオリスナ一)	同啓発キャンペーンの企画・運営を通じたPFに対するOJTでの運営能力強化 衛生啓発、各種コミュニケーション活動 (トイレの利用、手洗い、ポスター、Tシャツ、横断幕)
39	ケドゥグ州PF「世界トイレの日」式典開催	2015/11/19 Dimboli, Dimboli コミュニ	1日	PF/Kedougou	100名以上	州PF他、中央C/P、ディンボリ村住民、ケドゥグ州住民 (不特定多数：ラジオリスナ一)	同啓発キャンペーンの企画・運営を通じたPFに対するOJTでの運営能力強化。 記念式典の開催及び衛生啓発活動 各種コミュニケーション活動 (きれいなトイレコンクール、ポスター、ラジオなど)
40	タンバウンダ州PF「世界トイレの日」式典開催	2015/11/19 Tambacounda	1日	PF/Tambacounda	750名以上	州PF他、小学校関係者及び児童、タンバウンダ州住民 (不特定多数：ラジオリスナ一)	同啓発キャンペーンの企画・運営を通じたPFに対するOJTでの運営能力強化。 記念式典の開催及び衛生啓発活動 各種コミュニケーション活動 (ポスター、ラジオなど)
41	タンバウンダ州PF会合、「世界トイレの日」活動評価	2015/11/25 Tambacounda	1日	PF/Tambacounda	8	州行政機関、 技術関係者 地方自治体 プロジェクト関係者、NGO	「世界トイレの日」活動報告、会計報告 PF会計設置の提案 広報活動におけるローカルメディアの活用 PF州条例の更新について

42	地方情報共有ワークショップ(村落住民)	2015/12/18 Matam	1日	SNH/BRH DA/SRA プロジェクト副総括	27	プロジェクト対象村落代表者 PF関係者 中央C/P	村落ごとのプロジェクト成果の確認 村落ごとの今後の取り組みについて確認
43	地方情報共有ワークショップ(地方版JCC)	2015/12/19 Matam	0.5日	SNH/BRH DA/SRA プロジェクト副総括	38	PF関係者 中央C/P	プロジェクト進捗報告と今後の活動 進捗報告書(7)の配布
44	ガイド・マニユアル利用 説明ワークショップ	2015/12/19 Matam	0.5日	ARD SNH/BRH DA/SRA	38	PF関係者 中央C/P	プロジェクト技術成果品(ガイド・マニユアル)の配布と説明
2016年							
45	地方情報共有ワークショップ(村落住民)	2016/01/06 Tambacounda (実施予定)	1日	SNH/BRH DA/SRA プロジェクト副総括		プロジェクト対象村落代表者 PF関係者 中央C/P	村落ごとのプロジェクト成果の確認 村落ごとの今後の取り組みについて確認
46	地方情報共有ワークショップ(地方版JCC)	2016/01/07 Tambacounda (実施予定)	0.5日	SNH/BRH DA/SRA プロジェクト副総括		PF関係者 中央C/P	プロジェクト進捗報告と今後の活動 進捗報告書(7)の配布
47	ガイド・マニユアル利用 説明ワークショップ	2016/01/07 Tambacounda (実施予定)	0.5日	ARD SNH/BRH DA/SRA		PF関係者 中央C/P	プロジェクト技術成果品(ガイド・マニユアル)の配布と説明
48	地方情報共有ワークショップ(村落住民)	2016/01/13 Kédougou (実施予定)	1日	SNH/BRH DA/SRA プロジェクト副総括		プロジェクト対象村落代表者 PF関係者 中央C/P	村落ごとのプロジェクト成果の確認 村落ごとの今後の取り組みについて確認
49	地方情報共有ワークショップ(地方版JCC)	2016/01/14 Kédougou (実施予定)	0.5日	SNH/BRH DA/SRA プロジェクト副総括		PF関係者 中央C/P	プロジェクト進捗報告と今後の活動 進捗報告書(7)の配布
50	ガイド・マニユアル利用 説明ワークショップ	2016/01/14 Kédougou (実施予定)	0.5日	ARD SNH/BRH DA/SRA		PF関係者 中央C/P	プロジェクト技術成果品(ガイド・マニユアル)の配布と説明

【成果2】にかかると各種研修						
No.	名称	日付/場所	期間	講師等	受講者数	対象
2013年						
1	CLTS リフレクション研修	2013/05/03 - 05/04 Tambacounda	2日	DA SNH	25	DA, SNH, SRA& BRH (全対象州), BDH, USAID/PEPAM, UNICEF, UCP, MSA (GSF/セネガルのタンバクンダ担当コンサル), ARD/Tamba 等
2	CLTS 衛生啓発員 (以下、ルレ) 研修	2013/07/31 - 08/03 Matam (OGO コミュニティ)	4日	BRH Matam SRA Matam	4	パイロット村 (2村) のルレ (OGO 村落共同体)
3	CLTS ルレ研修	2013/09/19 - 09/22 Kédougou (Bembou 村落共同体)	4日	BRH Kédougou SRA Kédougou	4	パイロット村 (2村) のルレ (Bembou 村落共同体)
4	衛生教育講師育成研修	2013/09/09 - 09/12 Matam	4日	DCMS/教育省, BRH Matam, SRA Matam	10	州および県視学官 (IA, IEF) /Matam
5	衛生教育講師育成研修	2013/10/22 - 10/25 Kédougou	4日	DCMS/MEN, SRA Kédougou BDH Saraya	26	州および県視学官 (IA, IEF) /Kédougou/Tambacounda およびマタム州の一部視学官
6	衛生教育実務者研修	2013/12/05 - 08 Matam	4日	IEF Matam, BRH Matam, SRA Matam, DCMS/MEN	32	パイロット村小学校教員/Matam (Ogo 村落共同体)
7	衛生教育実務者研修	2013/12/14 - 12/17 Bembou コミュニティ	4日	IEF Saraya, BRH Kédougou, DCMS/MEN	22	パイロット村教員 /Kédougou (Bembou 村落共同体)
2014年						
8	衛生教育実務者研修	2014/01/17 - 01/20 Tambacounda	4日	IEF Goudiry, IEF Koumpentoum, BRH Tamba, SRA Tamba, DCMS/MEN	9	パイロット村教員/Tambacounda (Koar/Ndame 村落共同体)

9	衛生教育モニタリングツールの開発ワークショップ	2014/02/25-02/27 Matam 州 Ogo コミュニオン	3日	IEF/Matam, BRH/Matam, SRA	12	県視学官 (IEF) /Matam BRH & SRA/Matam パイロット村小学校教員	小学校での衛生教育活動にかかるとモニタリングツールの開発とテスト
10	衛生教育実務者実地研修	2014/03/5 Matam (OGO 村落共同体)	1日	IEF BDH SRA Matam	6	視学官 (IEF) /Matam 衛生技官 (BDH/SRA) パイロット村教員	小学校において CLTS の「トリガリング」実施による児童の衛生行動変容促進を試行
11	衛生教育モニタリングツールの適用ワークショップ	2014/03/11 -03/13 Tambacounda 州 Koumpentoum 県	3日	IEF BDH/Koumpentoum SRA/Tambacounda	12	視学官 (IEF) /Koumpentoum, BDH/Koumpentoum, SRA Tambacounda パイロット村小学校教員	小学校での衛生教育活動にかかるとモニタリングツールの適用とテスト
12	衛生教育モニタリングツールの適用ワークショップ	2014/04/22 -04/23 Kédougou 州 Saraya 県	2日	IEF / BDH/ Kédougou & Saraya	11	視学官 (IEF Saraya) BDH Kédougou & Saraya パイロット村教員	小学校での衛生教育活動にかかるとモニタリングツールの適用とテスト
13	衛生教育実務者実地研修	2014/04/24 -04/25 Kédougou 州 Saraya 県(Bembou 村落共同体)	2日	IEF BDH Kédougou Saraya	11	視学官 (IEF) /Matam 衛生技官 (BDH/SRA) パイロット村教員	小学校において CLTS の「トリガリング」実施による児童の衛生行動変容促進を試行
14	コミュニティ衛生啓発員 (ルレ)	2014/05/11 -05/14 Tambacounda 州 Koumpentoum 県 (Ndame 村落共同体)	4日	BRH/Tambacounda, BDH/Koumpentoum, SRA/Tambacounda	4	パイロット村 (2村) のルレ (Ndame 村落共同体)	衛生啓発手法について モニタリング方法 アクションプラン
15	成果 2 にかかるとガイド・マニユアルの検討ワークショップ①	2014/11/7 Dakar	1日	DA 日本人専門家	16	SNH DA BRH (対象全州) SRA (対象全州)	ガイド・マニユアルの骨子についての検討作業。 グループワーク (以下 3 テーマについて協議) ・文書の目的の検討 ・利用対象者の検討 ・目次案
2015 年							
16	成果 2 にかかるとガイド・マニユアルの検討ワークショップ②	2015/02/19 Dakar	1日	DA 日本人専門家	13	SNH DA BRH (対象全州) SRA (対象全州)	上ワークショップの結果をもとに作成したドラフトについて、概要に関する説明、目次に沿って、全体会で内容検討 (前半)
17	成果 2 にかかるとガイド・マニユアルの検討ワークショップ③	2015/07/22 Dakar	1日	SNH/DA 日本人専門家	12	SNH DA BRH (対象全州) SRA (対象全州)	2月ワークショップの続き部分 (後半) の内容検討、修正

18	成果2にかかるとマニユアルの検討ワークショップ④	2015/10/19-10/20 Matam	2日	SNH/DA 日本人専門家	14	SNH DA BRH (対象全州) SRA (対象全州)	7月ワークショップの続き、最終化承認のためのプロセスの確認
【成果3】にかかると各種研修							
No.	名称	日付/場所	期間	講師等	受講者数	対象	内容
2013年							
1	ルレ研修等(再委託)	2013/03/08 - 03/11 Tambacounda	4日	Eau Vive (再委託業者)	8	パイロット村ルレ Tambacounda/ Kédougou/ Matam	プロジェクト紹介 衛生啓発手法 ルレの役割
2	トイレ建設工研修等(再委託)	2013/04/05 - 04/20 Dimboli	16日	Eau Vive (再委託業者)	3	トイレ建設工 Kédougou/ (Dimboli 村落共同体)	トイレ建設
3	トイレ建設工研修等(再委託)	2013/04/22 - 05/04 Agnam Civol	13日	Eau Vive (再委託業者)	3	トイレ建設工 Matam (Agnam Civol 村落共同体)	トイレ建設
2014年							
4	トイレ建設等経験共有ワークショップ	2014/02/14 Tambacounda	1日	Eau Vive (再委託業者)	6	再委託業者 BRH/SRA Tambacounda Matam	トイレ建設再委託業務にかかると経験の共有と普及フェーズへの対策の検討
5	成果3にかかるとマニユアルの検討ワークショップ①	2014/6/16 Dakar	1日	日本人専門家	5	SNH DA (技術委員会)	ドラフト第1版についての概要説明 コピーを配布し、C/Pにコメントを依頼
2015年							
6	マーケティング研修	2015/01/15-01/18 Matam	4日	SRA (2州) BRH (3州) SNH/DA 日本人専門家	45	CV 長 13人、ルレ 15人、トイレ 建設工 17人 (レベル 2の対象全 村落)	マーケティング、衛生、衛生施設 (全員) トイレ改善施工実習 (トイレ建設工)
7	マーケティング研修	2015/01/24-01/26 Kédougou	4日	BRH ARD 日本人専門家	17	CV 長 6人、ルレ 6人、トイレ建 設工 5人	マーケティング、衛生啓発、衛生施設 (全員) トイレ改善施工実習 (トイレ建設工)
8	マーケティング研修	2015/02/28-03/02 Tambacounda	4日	SRA BRH 日本人専門家	27	CV5(6)人、ルレ 11人、トイレ建 設工 11人。 CVとルレ兼務 1名	マーケティング、衛生啓発、衛生設備 (全員) トイレ改善施工実習 (トイレ建設工)
9	成果3にかかるとマニユアルの承認ワークショップ	2015/07/24-07/25 Dakar	2日	SNH/DA 日本人専門家	15	SNH DA BRH SRA	C/Pのコメントを反映させたドラフト第3版について、内容の最終確認と承認作業 (前半)

【成果4】にかかると各種研修						
No.	名称	日付/場所	期間	講師等	参加者 または 受講者数	対象 内容
2013年						
1	経験共有ワークショップ	2013/07/27 Kédougou, Dimboli コミュニティ	1日	Fongolimbi 郡知事 BRH/Kedougou SRA/Kedougou ARD/Kedougou	50	地方自治体、パイロット村住民、 技術者、Eau Vive (成果3再委託 先) 村落衛生分野関係者による情報共有 プロジェクトの問題共有 住民の問題共有
2014年						
2	ルレ研修 (再委託)	2014/03/18-03/21 Tambacounda	4日	Eau Vive (再委託者)	10	普及対象村ルレ Tambacounda/ Kédougou/ ルレの役割 プロジェクト紹介 衛生啓発手法 ルレの役割
3	トイレ建設工育成研修 (再委託)	2014/03/15-03/27 Dimboli	13日	Eau Vive (再委託者)	6	普及対象村の建設工 Kédougou (Dimboli 村落共同体 Malinda 村) トイレ建設技術 トイレのタイプ 建設実習
4	トイレ建設工育成研修 (再委託)	2014/03/30-04/11 Boyenguel Bamba	13日	Eau Vive (再委託者)	4	普及対象村の建設工 Tambacounda (Boyenguel Bamba 村落共同体 Dendoudy Doka 村) トイレ建設技術 トイレのタイプ 建設実習
5	ルレ研修 (再委託)	2014/05/01-05/04 Matam	4日	GRDR (再委託者)	10	普及対象村ルレ Matam/ Agnam Civul プロジェクト紹介 衛生啓発手法 ルレの役割
6	トイレ建設工育成研修 (再委託)	2014/05/01-05/13 Matam	13日	GRDR (再委託者)	9	普及対象村の建設工 Matam (Agnam Civul 村落共同体 村) トイレ建設技術 トイレのタイプ 建設実習
7	ルレ研修 (再委託)	2014/11/6-11/09 Tambacounda	4日	Eau Vive (再委託者)	18	普及対象村ルレ Tambacounda/ Kédougou 内10名はリサイクル プロジェクト紹介 衛生啓発手法 ルレの役割
8	トイレ建設工育成研修 (再委託)	2014/11/21-12/04 Tambacounda 州 Koar コミュニティ	14日	Eau Vive (再委託者)	8	普及対象村の建設工 Tambacounda (Noumouyel) トイレ建設技術 トイレのタイプ 建設実習
9	CLTSルレ研修	2014/12/10 - 12/14 Matam 州	5日	BRH SRA	8	SARAR/PHAST 戸別訪問ほかコミュニケーション手法 モニタリング方法、アクションプラン作成
10	衛生教育講師リフレッシュ 研修	2014/12/16 Kédougou 州 Saraya 県	1日	DCMS/教育省,SNH	5	衛生教育手法 SARAR/PHAST CLTS IEF Saraya, BRH/Kédougou, Kédougou (Bembou 村落共同体)

11	衛生教育実務者研修	2014/12/17-12/20 Kédougou 州 Saraya 県	4 日	IEF Saraya, BRH/Matam	15	普及対象村小学校教員/Kédougou (Bembou 村落共同体)	衛生教育手法 衛生アイテムの紹介 授業計画策定 活動モニタリング実施方法
12	ルレ研修 (再委託)	2014/12/20-12/23 Matam	4 日	GRDR (再委託業者)	2	普及対象村ルレ Matam (Ogo 村 落共同体の対象村)	プロジェクト紹介 衛生啓発手法 ルレの役割
13	トイレ建設工育成研修 (再委託)	2014/12/24- 2015/01/05 Matam	13 日	GRDR (再委託業者)	4	普及対象村の建設工 Matam (Ogo 村落共同体の対象村)	トイレ建設工養成
2015 年							
14	コミュニティ衛生啓発員 (ルレ) 研修	2015/01/21-01/23 Tambacounda	3 日	BRH/Tamba, BDH/Koumpentoum SRA/Tamba Caritas (NGO) Africare (NGO)	11	本プロジェクト衛生啓発員 Caritas 衛生啓発員 Africare 衛生啓発員	衛生アイテム (手洗い装置、トイレの蓋) の 普及促進と上屋 (困い) 設置促進
15	経験共有ワークショップ	2015/05/13 Matam	1 日	BRH SRA PF Faboly 住民	42	マタム州普及対象村レベル1の 啓発普及員やオピニオンリーダ ー	野外排泄の撲滅を達成した Faboly 村 (レベル 1 のパイロット村) を訪問し、成功体験を、 CLTS を適用した村普及対象 4 村 (レベル1) と共有

略語

SNH : 国家衛生局 (保健・社会行動省)

DA : 衛生設備局 (水利・衛生省)

BRH : 国家衛生局州支局; BDH : 国家衛生局県支局

SRA : 衛生設備局州支局

ENDSS : 国立保健・社会開発学校 (保健・社会行動省)

ARD : 州開発局

PF : 州プラットフォーム (水と衛生、衛生設備にかかる分野)

UCP : PEPAM (水と衛生のミレニアムプログラム) 調整ユニット

DCMS/MEN : 学校保健管理局 (教育省)

IEF : 県視学官 (教育省)

EAA : Eau et Assainissement pour l'Afrique (旧 CREPA)

OFOR : 村落給水公社

プロジェクト成果指標にかかわる結果一覧表

プロジェクト目標と成果	指標	コード	最終結果	指標データの情報源	電子書URL
<p>プロジェクト目標： 対象3州において、住民の衛生習慣と改良された衛生施設へのアクセスが改善する。</p>	対象3州においてプロジェクトで構築・能力強化した州衛生プラットフォームが機能し、村落衛生分野アクターの情報が蓄積・共有される	OP-1	<p>州PFが機能している： PTA(年間活動計画) 策定・実施・評価、評価、PF会合の開催、情報共有システム運用 情報を蓄積した村落衛生分野アクターの数と割合： タンバクンダ州：11機関 (36%) ケドゥグ州：23機関 (48%) マタム州：6-10機関 (15%-32%) 蓄積された情報を利用している村落衛生分野アクターの数と割合： タンバクンダ州：20機関 (66%) ケドゥグ州：31-40機関 (65%-85%) マタム州：11-40機関 (27%-64%)</p>	機能：年間計画PTA(R1-2参照)、PF会合議事録(R1-3参照) セミナー研修等開催リスト20150903 ITクラウド研修報告書(R1-5参照) 蓄積・共有、PF会合議事録(R13参照) 州PF情報共有システムフアイル一覧 エンドライン調査結果	https://foo.gl/fimHN
	対象3州における世帯のうち、70%が「衛生行動に関するチェックリスト」による基準を満たし、50%が「基礎的な衛生施設」を保有する	OP-2	<p>衛生行動チェックリストの基準を満たした対象村の世帯の割合： 70% (サンブル数353、基準達成世帯数246) 基礎的な衛生施設の保有率： 61% (人口17497人、1750世帯、改良型トイレ1070基)</p>	エンドライン調査結果、ベースライン調査結果 プロジェクト進捗報告書(7) エンドライン調査結果	https://foo.gl/eo1Z4E
	州衛生プラットフォームの構成員・機能等を規定した文書	R1-1	タンバクンダ州2011年設立 (プロジェクト開始以前) ケドゥグ州2013年設立 マタム州2013年設立	タンバクンダ州条例№ 001 GRTC le 04 01 2011 ケドゥグ州条例№ 98 /GR.KDG le 10 10 2013 マタム州条例№ 2118 GRM/AD le 02 10 2013	https://foo.gl/0zKzE6
	州衛生プラットフォームの活動計画書	R1-2	タンバクンダ州：2012年策定、2013年策定、2014年策定、2015年策定 ケドゥグ州：2013年策定、2014年策定、2015年策定 マタム州：2013年策定、2014年策定、2015年策定	タンバクンダ州：PTA (年間活動計画) 2012, PTA2013, PTA2014, PTA2015 ケドゥグ州：PTA2013, PTA2014, PTA2015 マタム州：Compte rendu Plateforme Maitam mars 2014 (2014年P.F.会合議事録添付資料) , PTA2015	https://foo.gl/K31Uy1
	州衛生プラットフォームの会合実績(年2回)	R1-3	タンバクンダ州：2013年1回開催、2014年2回開催、2015年4回開催 ケドゥグ州：2013年1回開催(PF設立ワークショップ)、2014年2回開催、2015年2回開催 マタム州：2013年1回開催(PF設立ワークショップ)、2014年2回開催、2015年3回開催	Rapports et Comptes Rendus de plateforme P.F.開催にかかわる議事録	https://foo.gl/x40Lr6E
	行政によって承認された衛生行動と衛生施設へのアクセスの改善のためのツール(マニュアル、モニタリングシートなど)の使用状況(中央及び州)	R1-4	ガイドマニュアルの作成・印刷配布・利用説明会の実施 成果進捗シート(中央レベル、本表)： 2014年11月、2015年1月、2015年4月、2015年8月、2015年12月 村落衛生活動履歴シート： 2015年：5回更新を実施(3月、5月、7月、9月、11月)	GUIDE DE CREATION D'UNE PLATEFORME REGIONALE DES ACTEURS DE L'EAU, L'HYGIENE ET DE L'ASSAINISSEMENT (P.F.設立ガイド・マニュアル) 00 Suivi de la progression des résultats du projet (成果進捗シート) Fiches bimestriels (mars mai juillet septembre novembre 2015) (村落衛生活動履歴シート)	https://foo.gl/cGmNBV
<p>成果1： 対象3州の村落衛生改善のため、協働性のある実施体制が構築される。</p>	IT研修を受講した中央・州レベルC/Pの人数(17人)	R1-5	IT研修(C/P)： 中央7名、タンバクンダ州4名、ケドゥグ州3名、マタム州3名 IT(クラウド)研修(P.F)： タンバクンダ州19名、ケドゥグ州27名、マタム州21名 (合計84名)	4 RAPPORT DU SEMINAIRE/ATELIER DE FORMATION SUR EN INFORMATIQUE DES AGENTS D'HYGIENE (IT) I T研修報告書 3 RAPPORT DE FORMATION SUR LES « CLOUDS STORAGES » DES MEMBRES DE LA PLATEFORME DES ACTEURS DE L'EAU, L'HYGIENE ET ASSAINISSEMENT (Cloud) I Tクラウド研修報告書	https://foo.gl/3zhBtQ
	衛生設備技術研修を受講したC/Pの人数(9人)	R1-6	衛生設備局(DA)：3 国家衛生局(SNH)：1 衛生設備局州支局(SRA)：2 国家衛生局州支局(BRH)：3	RENFORCEMENT DE CAPACITES DES TECHNICIENS D'ASSAINISSEMENT ET D'HYGIENE EN MATIERE D'OUVRAGES D'ASSAINISSEMENT DE BASE 研修報告書	https://foo.gl/1a6mDX

プロジェクト成果指標にかかわる結果一覧表

Hygi.R/r

2016 年2月16日

プロジェクト目標と成果	指標	コード	最終結果	指標データの情報源	電子書庫URL
成果2： パイロット村（ODF未達成村）において住民の衛生習慣が改善する。	衛生分野に投入されているリソースおよび村落衛生改善のために各州で使用されているアプローチ（手法の種類、方法等）に関するペーパースタイル調査結果	R2-1	2012年実施済み	RESUME DU RAPPORT DE L'ENQUETE A AU SUJET DES RESSOURCES ET DES APPROCHES DANS LE DOMAINE DE L'HYGIENE ET DE L'ASSAINISSEMENT 調査概要報告書 (A) RESUME DU RAPPORT DE L'ENQUETE B 調査概要報告書 (B)	https://foo.gl/JSU4LU
	育成された各種人材の数 (24人：衛生啓発員、小学校教員、県視学官)	R2-2	研修別参加者数 CLITS リフレッシュ研修：19名 CLITS ルレ研修：12名 衛生教育講師育成研修：36名 衛生教育実務者研修：63名 衛生教育モニタリングツール適用ワークショップ：35名 衛生教育実務者実地研修：17名 人材内訳 視学官：タンバワンダ州10名、ケドゥグ州3名、マタム州8名 教員：タンバワンダ州10名、ケドゥグ州15名、マタム州30名 衛生啓発員：12名 州医務局：3名 国家衛生局州支局 (BRH)：3名 衛生設備局州支局 (SRA)：3名 (合計97名)	終了時評価報告書 3 rapports de formation d'inspecteur 各3州視学官等 (講師) 研修報告書 3 rapports de formation d'enseignant 各3州教員研修報告書 3 rapports de formation de rehis 各3州衛生啓発員研修報告書	https://foo.gl/6xZ7mu
	「衛生行動に関するチェックリスト」に関して、パイロット村 (ODF未達成村) における世帯の70%が基準を満たす。	R2-3	衛生行動チェックリストの基準を満たしたパイロット村の世帯の割合：69% (サンブル数73、基準達成世帯数50)	終了時評価報告書 エンドライン調査結果、ペーパースライイン調査結果	https://foo.gl/3lvarS
	行政によって承認された、ODF達成アプローチの選定ガイドラインとODF達成のためのマニユアル	R2-4	ガイド・マニユアルの作成・印刷配布・利用説明会の実施	Guide pour la sélection d'approches appropriées de promotion de l'hygiène et de l'assainissement en milieu rural (ガイド) Manuel de mise en oeuvre d'approches appropriées de promotion de l'hygiène et de l'assainissement en milieu rural (マニユアル)	https://foo.gl/DYrowDL
	中央及び州行政によるモニタリング・評価の回数 (中央年4回、州2月に1回)	R2-5	成果2のアプローチ実施期間は2013年7月から2014年10月 中央：タンバワンダ州2回、ケドゥグ州2回、マタム州2回 州：タンバワンダ州25回、ケドゥグ州20回、マタム州19回	中央：中央レベルモニタリング報告書等 州：終了時評価報告書 成果2にける作業工程表(州レベルモニタリング実績) 議事録および報告書類	https://foo.gl/BRNbh

プロジェクト成果指標にかかる結果一覧表

2016 年2月16日

Hygi.Arr

プロジェクト目標と成果	指標	コード	最終結果	指標データの情報源	電子書庫URL
<p>成果3： パイロット村（ODF達成村）において、「 基礎的な衛生施設」が建設され、適切に利 用される。</p>	育成された各種人材の数（16人：ト イレ建設工、衛生啓発員）	R3-1	<p>研修別参加者数 トイレ建設工研修：6名 トイレ建設等経験共有ワークショップ：6名 衛生啓発員育成研修：8名 マーケティング研修：89名 （延べ109名）</p> <p>人材内訳 トイレ建設工：6名 国家衛生局州支局（BRH）：2名 衛生設備局州支局（SRA）：2名 トイレ建設業者：4名 衛生啓発員：8名 パイロット村リーダーなど：75名 （合計97名）</p>	<p>終了時評価報告書 Rapport de Formation de Macon_ avril 2013_130513 トイレ建設工研修報告書 Rapport de Formation des Relais_JICA_ Mars 2013 衛生啓発員研修報告書 Liste de participant Atelier de capitalisation resultat 3 経験共有ワークショップ参加者リスト Liste des participants formation Marketing マーケティング研修参加者リスト</p>	https://foo.gl/4m7Anc
	プロジェクトの推進する「基礎的な 衛生施設（改良型トイレ）」を保有 する世帯の割合（目標値=66%）	R3-2	75%（人口2713人、271世帯、改良型トイレ202基）	<p>終了時評価報告書 プロジェクト進捗報告書(7) 現場確認調査結果の集計表</p>	https://foo.gl/LQoS9k
	破損なく清潔な状態で利用されてい るプロジェクトにより建設された改 良型トイレの割合（目標値=70%）	R3-3	<p>ケドゥグ州とマタム州の合計：66% ケドゥグ州：75% マタム州：63%</p>	<p>終了時評価報告書 プロジェクト進捗報告書(7) 現場確認調査結果の集計表</p>	https://foo.gl/zH4gZR
	手洗い装置が併設されたプロジェクト により建設された改良型トイレの 割合（目標値=80%）	R3-4	<p>ケドゥグ州とマタム州の合計：80% ケドゥグ州：83% マタム州：78%</p>	<p>終了時評価報告書 プロジェクト進捗報告書(7) 現場確認調査結果の集計表</p>	https://foo.gl/zIQRPB
	行政によって承認された、プロジェ クトの推進する基礎的な衛生施設（ トイレ）の設置・維持マニユアル	R3-5	ガイドの作成・印刷配布・利用説明会の実施	<p>Guide de Construction de Latrines Améliorées en Milieu Rural (ガイド) Annexe (別添資料集)</p>	https://foo.gl/B3NcY2
	中央及び州行政によるモニタリング ・評価の回数（中央年4回、州2月に 1回）	R3-6	<p>成果3のアプローチ実施期間は2013年2月から2014年9月 中央： タンバンクンダ州2回、ケドゥグ州2回、マタム州2回 州(文書調査)： 再委託先からの報告書の確認、タンバンクンダ州19回、ケドゥグ州19回、マタム州 19回 モニタリングシートの作成、タンバンクンダ州12回、ケドゥグ州12回、マタム州13 回 州(現地踏査)：選定調査、仮引渡、最終引渡</p>	<p>中央レベルモニタリング報告書等（R2-5のリンク先を参照） 州レベル：再委託先からの報告書(パイロットフェーズ) 州行政レベルモニタリングシート 選定調査、仮引渡、最終引き渡しにかかる報告書類</p>	https://foo.gl/VfV7ld

プロジェクト成果指標にかかわる結果一覧表

2016 年2月16日

Hygi.R/r

プロジェクト目標と成果	指標	コード	最終結果	指標データの情報源	電子書庫URL
<p>成果4： 対象3州内の普及対象村において、成果2および成果3が発現される。</p>	(ODF未達成村) 育成された各種人材の数 (14人：衛生啓発員、もしくは、小学校教員)	R4-1	<p>研修別参加者数 CLTSルレ研修：8名 衛生教育講師リフレクション研修：5名 衛生教育実務者研修：15名 コミュニティ (ルレ) 研修：11名 (延べ39名) 人材内訳 視学官：ケドゥグ州5名 教員：ケドゥグ州15名 衛生啓発員：タンバンクダ州11名、マタム州8名 (合計39名) 衛生行動チェツクリストの基礎を満した普及対象14村の世帯の割合： 50% (サンプル数111、基礎達成世帯数55) タンバンクダ州：51% ケドゥグ州：18% マタム州：78%</p>	<p>終了時評価報告書 Rapport de formation des EEF 視学官等リサイクリル研修報告書 Rapport de formation des enseignants de Bembou 教員研修報告書 Rapport de supervision de la formation des enseignants 教員研修監査報告書 Rapport atelier formation des relais communautaires de Tc タンバンクダ州衛生啓発員研修報告書 Rapport formation relais-phase extension Matam マタム州衛生啓発員研修報告書</p>	https://foo.el/GPduBa
	「衛生行動に関するチェツクリスト」に関して、普及対象村における世帯の70%が基礎を満す。	R4-2	<p>研修別参加者数 トイレ建設工育成研修：31名 コミュニティ (ルレ) 研修：40名(内10名再履修) (延べ71名) 人材内訳 トイレ建設工：27名 衛生啓発員：28名 (合計55名)</p>	<p>終了時評価報告書 20140315 Rapport formation maçons dans la région de Tamba et Kédougou タンバンクダ州とケドゥグ州におけるトイレ建設工研修報告書 20140318 Rapport de la formation des relais Phase 1TC et KDG タンバンクダ州とケドゥグ州における衛生啓発員研修報告書 20140501 Rapport de formation des relais, Projet Hygi.Ass Rural (JICA)_Mai 2014 (1) 2014年5月衛生啓発員研修報告書 20141106 Rapport de la formation des maçons phase extension Matam GHDR 2014年5月マタム州トイレ建設工研修報告書 2 2014年11月衛生啓発員研修報告書 20141121 Rapport formation des maçons JICA dans la region de Tamba 2014年11月タンバンクダ州におけるトイレ建設工研修報告書</p>	https://foo.el/s5UbnU
	プロジェクトの推進する「基礎的な衛生施設 (改良型トイレ)」を保有する世帯の割合 (目標値=80%)	R4-4	81% (人口9798人、980世帯、改良型トイレ791基)	<p>終了時評価報告書 プロジェクト進捗報告書(7)</p>	https://foo.el/KGVNOF
	破損なく清潔な状態で利用されているプロジェクトにより建設された改良型トイレの割合 (目標値=70%)	R4-5	<p>3州の合計:67% タンバンクダ州:66% ケドゥグ州:76% マタム州:64%</p>	業務完了報告書	https://foo.el/OXrMdb
	手洗い装置が併設されたプロジェクトにより建設された改良型トイレの割合 (目標値=80%)	R4-6	<p>3州の合計:71% タンバンクダ州:66% ケドゥグ州:76% マタム州:71%</p>	業務完了報告書	https://foo.el/ZqC1
	(全普及対象村) 中央及び州行政によるモニタリング・評価の回数 (中央年4回、州2月に1回)	R4-7	<p>成果4のフォローアップ実施期間は2014年1月から開始された。 中央 (出張)： 2014年12月：タンバンクダ州1回、ケドゥグ州1回、マタム州1回 2015年6月7日：タンバンクダ州1回、ケドゥグ州1回、マタム州1回 2015年12月：タンバンクダ州1回、マタム州1回 中央 (文書調査)：2014年11月、2015年1月、2015年4月、2015年8月、2015年12月 州 (レベール1)：2015年1月から7月 タンバンクダ州6回、ケドゥグ州4回、マタム州6回 州 (文書調査)：2015年 タンバンクダ州5回、ケドゥグ州5回、マタム州5回</p>	<p>中央(出張):中央レベールモニタリング報告書等 (R2-5参照) Suivi de la progression des résultats du projet 成果進捗シート(R1-4参照) Fiche mensuelle de Tambacounda タンバンクダ州モニタリング月報 Fiche mensuelle de Kédougou ケドゥグ州モニタリング月報 Fiche mensuelle de Matam マタム州モニタリング月報 Fiche bimestrielle村衛生生活動履歴シート(R1-4参照)</p>	https://foo.el/Z3wlvz

RÉPUBLIQUE DU SÉNÉGAL

N° 001 GRTC

Un Peuple- Un But – Une Foi

MINISTÈRE DE L'INTÉRIEUR

RÉGION DE TAMBACOUNDA
GOVERNANCE

Analyse : Arrêté portant création de la Plate Forme des Acteurs de l'Eau, de l'Hygiène et de l'Assainissement de la Région de Tambacounda

LE GOUVERNEUR DE LA RÉGION DE TAMBACOUNDA

- Vu la constitution ;
- Vu la loi n°72-02 du 1^{er} février 1972, relative à l'organisation de l'administration territoriale, modifiée ;
- Vu la loi 96-06 du 22 mars 1996 portant code des collectivités locales ;
- Vu le décret n° 72-636 du 29 mai 1972, relatif aux attributions des chefs de circonscriptions administrative et des chefs de village, modifiée ;
- Vu le décret n° 2009 – 1213 du 29 octobre 2009 portant nomination de Monsieur Léopold WADE, Gouverneur de la Région de Tambacounda ;
- Sur proposition conjointe de l'Agence Régionale de Développement (ARD), de la Division Régionale de l'Hydraulique et du Consortium UICN/CRS (Programme GWI)

ARRETE :

Article premier : Il est créé dans la région de Tambacounda une Plate Forme régionale des Acteurs de l'Eau, de l'Hygiène et de l'Assainissement

Article 2 : Sous l'autorité du Gouverneur de la région, la Plate Forme régionale a pour missions :

- L'harmonisation des interventions,
- La mutualisation des moyens d'intervention

- La mise en place d'une Base de données sur l'eau, l'hygiène et l'assainissement
- Le suivi évaluation des programmes eau, hygiène et assainissement
- La vulgarisation des plans et politiques de développement existants (PAGIRE, Changements climatiques, PLD, PRDI, PLHA...),
- Le renforcement des capacités des acteurs
- La gestion des conflits, la capitalisation des expériences,
- Le plaidoyer et la promotion des bonnes pratiques,
- La réflexion sur les alternatives d'accès à l'eau, l'hygiène et l'assainissement
- L'initiation et la conduite d'un plan de communication sur l'eau, l'hygiène et l'assainissement

Article 3 : La Plate Forme régionale est ainsi composée :

- **Présidence :** Le Gouverneur ou son représentant ;
- **Coordination :** L'Adjoint au Gouverneur chargé du Développement ;
- **Secrétariat conjoint :** Le Chef de Service Régional de l'Hydraulique et le Coordinateur du programme GWI ;

Membres

- Les Préfets ;
- Le Directeur de l'Agence Régionale de Développement ;
- Le Chef de la Division Régionale de l'Hydraulique ;
- Le Chef de Service Régional de l'Hygiène ;
- Le Chef de la Division Régionale de l'Assainissement ;
- Le Chef de la Division Régionale de l'Environnement et des Etablissements Classés ;
- L'Inspecteur Régional des Eaux et Forêts ;
- Le Chef de Service Régional de l'Urbanisme et de l'Habitat ;
- Le Chef de Service Régional de l'Aménagement du Territoire ;
- Le Chef de Service Régional de la Planification ;
- Le Chef de Service Régional d'Appui au développement Local ;
- Le Chef de Service Régional de l'Elevage ;
- Le Directeur Régional du Développement Rural ;
- Le Médecin Chef de Région ;
- Le Chef d'antenne régionale du PAPIL ;

- Le Chef de Service Régional du Développement Communautaire ;
- Le Coordonnateur du Programme GWI ;
- Le Coordonnateur du Programme USAID Wula Nafaa ;
- Le Coordonnateur de l'ONG Eau Vive ;
- Le Secrétaire Exécutif de l'ONG GADEC ;
- Le Secrétaire Exécutif de l'ONG La Lumière ;
- Le Directeur de CARITAS Tambacounda
- Le Président du CRCR ;
- Le Coordonnateur de l'ONG GRDR ;
- Le Coordonnateur de l'ONG PACEPAS ;
- Le Président de l'Association Régional des PCR
- Le Président du GIC Tamba/Backel ;
- Le Directeur de GRED/CCADD ;
- Le Coordonnateur de l'ONG Secours Islamique ;
- Tous les Acteurs de l'Eau, Hygiène et Assainissement de la Région ;

Article 4 : Il est créé au sein de la Plate forme, une Cellule de Coordination chargée du suivi des activités et de rendre compte à la Plate forme. La Cellule de Coordination est ainsi composée :

- L'Adjoint au Gouverneur chargé du Développement ; Coordonnateur
- Le Directeur de l'Agence Régionale de Développement ; Rapporteur
- Le Chef de la Division Régionale de l'Hydraulique ;
- Le Chef de Service Régional de l'hygiène ;
- Le Chef de la Division Régionale de l'Assainissement ;
- Le Coordonnateur du Programme GWI ;
- Le Coordonnateur des programmes et projets de l'ONG GADEC

Article 5 : La Plate forme se réunit à chaque fois que de besoin, sur convocation de son coordonnateur et peut s'adjoindre toute autre personne ou structure dont la compétence est jugée utile.

Article 6 : Le fonctionnement de la Plateforme régionale sera assuré à partir de ressources mises à la disposition par ses membres ou d'autres partenaires et projets/programmes qui appuient la région.

Article 7 : Le présent arrêté sera enregistré, communiqué et publié partout où besoin sera.

Fait à Tamba, le... 04 JAN 2011

Le Gouverneur de région

Ampliations :

- ME/ MINT ;
- ME/ MUHCH;
- ME/ MAHP;
- ME/ MDCL;
- INTERESES;
- CHRONO / ARCHIVES



LEOPOLD WADE

RÉPUBLIQUE DU SÉNÉGAL
Un Peuple- Un But – Une Foi

N°.....98...../GR.KDG

.....
RÉGION DE KEDOUGOU

.....
GOUVERNANCE

Analyse : Arrêté portant création d'une plateforme dénommée
« Groupe de Travail Santé, Action Sociale, Eau,
Hygiène, Assainissement »

Le Gouverneur de la Région de Kédougou

- Vu la constitution ;
- Vu la loi n°72-02 du 1^{ier} février 1972, relative à l'organisation de l'administration territoriale, modifiée ;
- Vu la loi 96-06 du 22 mars 1996 portant code des collectivités locales ;
- Vu le décret n° 72-636 du 29 mai 1972, relatif aux attributions des chefs de circonscriptions administrative et des chefs de village, modifiée ;
- Vu le décret n° 2012-469 du 27 Avril 2012 portant nomination du Gouverneur de la Région de Kédougou ;

Sur recommandation de la conférence Régionale d'Harmonisation tenue les 13 et 14 février 2013

ARRETE

Article premier : Il est créé dans la région de Kédougou une Plateforme dénommée « Groupe de Travail des Acteurs de la Santé, de l'Action sociale, de l'Eau, de l'Hygiène et de l'Assainissement ».

Article 2 : Le Groupe de Travail a pour mission :

- La coordination et l'harmonisation des interventions ;
- La mutualisation des moyens d'intervention ;
- La mise en place d'une Base de données sur la santé, l'hygiène, l'action sociale, l'eau et l'assainissement et le suivi des indicateurs de performance ;
- Le suivi évaluation des programmes santé, hygiène, action sociale, eau et assainissement ;
- L'appui à la mise en œuvre des plans et politiques de développement existants ;
- Le renforcement des capacités des acteurs ;
- La gestion des conflits, la capitalisation des expériences ;
- Le plaidoyer et la promotion des bonnes pratiques ;
- La réflexion sur les alternatives d'accès à la santé, l'hygiène, l'action sociale, l'eau et l'assainissement ;
- L'initiation et la conduite d'un plan de communication sur santé, hygiène, action sociale, eau et assainissement.

Article 3 : Le Groupe de Travail est ainsi composé :

- **Président** : Le Gouverneur ou son représentant ;
- **Coordonnateur** : Le Directeur de l'Agence Régionale de Développement ;
- **Secrétaires** : Le Médecin Chef de Région et le Chef de la Division Régionale de l'Hydraulique ;

Membres

- Le Responsable du Suivi Evaluation ARD ;
- Le Médecin Chef de Région ;
- Le chef de service régional de l'Action Sociale ;
- Le chef de service régional de l'Hygiène ;
- Le chef de la Division régionale de l'Hydraulique ;
- Le Chef de Service régional de l'Assainissement ;
- Le chef de la Division régionale de l'environnement et des établissements classés ;
- L'Inspecteur d'Académie ;
- Le représentant de l'Institut National de Pédologie ;
- Le chef de service régional de l'élevage ;
- L'Inspecteur Régional des Eaux et Forêts ;
- Le Chef de Service Régional d'Appui au développement Local ;
- Le chef de Service Régional de la Statistique et de la Démographie ;
- Le Directeur Régional du Développement Rural ;
- Le Chef de la Division Régional de l'Urbanisme et de l'Habitat ;
- Les représentants des ONG concernées ;
- Les représentants des projets et programmes concernés ;
- Les représentants des sociétés minières.

Article 4 : Il est créé au sein du Groupe de Travail, une Cellule de Coordination chargée du suivi des activités. La Cellule de Coordination est ainsi composée :

- L'adjoint au Gouverneur chargé du développement, Coordonnateur ;
- Le Directeur de l'Agence Régionale de Développement, rapporteur ;
- Le Médecin Chef de Région ;
- Le Chef de la Division Régionale de l'Hydraulique ;
- Le Chef de Service Régional de l'hygiène ;
- Le Chef de Service régional de l'Assainissement ;
- Le chef de service régional de l'Action Sociale ;
- Le Chef de Service Régional d'Appui au développement Local ;
- Le chef de Service Régional de la Statistique et de la Démographie ;

Article 5 : Le Groupe de Travail se réunit à chaque fois que de besoin, sur convocation de son Président et peut s'adjoindre toute autre personne ou structure dont la compétence est jugée utile à l'atteinte de ses objectifs.

Article 6 : Le présent arrêté sera enregistré, communiqué et publié partout où besoin sera.

Fait à Kédougou, le 01 02 2013

Ampliations :

- M.INT ;
- MATCL;
- M.SAS;
- M.HA;
- INTERESSES;
- ARCHIVES/CHRONO



Tidiane DIOUF

REPUBLIQUE DU SENEGAL
Un Peuple - Un But - Une Foi

N° 2118 GRM/AD

REGION DE MATAM
GOVERNANCE

Analyse : Arrêté portant création de la Plateforme régionale des Acteurs de l'Eau, de l'Hygiène et de l'Assainissement de la Région de Matam.

LE GOUVERNEUR DE LA REGION DE MATAM,

- u la Constitution ;
- u la loi n° 72-02 du 1^{er} février 1972 relative à l'organisation de l'administration territoriale, modifiée ;
- u la loi n° 81-13 du 04 mars 1981 portant Code de l'Eau ;
- u la loi n° 96-06 du 22 mars 1996 portant Code des Collectivités locales ;
- u la loi n° 2009 - 24 du 08 juillet 2009 portant Code de l'Assainissement ;
- u le décret n° 72-636 du 29 mai 1972 relatif aux attributions des chefs de circonscription administrative et des chefs de village, modifié ;
- u le décret 2012-1496 du 27 décembre 2012 portant nomination de Monsieur Cheikh Iane NIANE, Gouverneur de la Région de Matam ;

ARRETE :

Article premier : Il est créé dans la région de Matam, une Plateforme régionale des Acteurs de l'Eau, de l'Hygiène et de l'Assainissement.

Article 2 : Sous l'autorité du Gouverneur de la région, la Plateforme régionale est chargée de :

- harmoniser les interventions des différents acteurs,
- mutualiser les moyens d'intervention,
- mettre en place une base de données sur l'eau, l'hygiène et l'assainissement,
- assurer le suivi-évaluation des projets et programmes Eau, Hygiène et Assainissement,
- contribuer au renforcement des capacités des acteurs,
- prévenir et de gérer les conflits pouvant naître de l'utilisation des ressources en eau,
- partager et de capitaliser les expériences,
- promouvoir les bonnes pratiques,
- réfléchir sur les actions à mettre en œuvre pour un meilleur accès à l'eau potable, à l'hygiène et à l'assainissement.

Article 3 : La Plateforme régionale est composée ainsi qu'il suit :

- **Président :** Le Gouverneur ou son représentant ;
- **Vice-président :** Le Président du Conseil régional ou son représentant ;
- **Coordonnateur :** Le Directeur de l'Agence régionale de Développement rural ;
- **Rapporteurs :** Le Chef de la Division régionale de l'Hydraulique, le Chef de la Brigade régionale de l'Hygiène, le Chef de Service régional de l'Assainissement ;
- **Membres :**
 - Les Préfets de département ;
 - Les Maires ;
 - Les Présidents de Conseil rural ;
 - Le Médecin chef de la Région Médicale ;
 - Le Chef du Service régional du Développement communautaire ;
 - Le Chef de la Division régionale de l'Environnement et des Etablissements classés ;
 - Le chef de Service régional d'Appui au Développement local ;
 - Le chef de Service régional de la Pêche ;
 - L'Inspecteur régional des Eaux et Forêts ;
 - Le chef de Service régional de la Planification ;
 - Le chef de Service régional de l'Elevage ;
 - Les Usagers du fleuve ;
 - Le coordonnateur de l'ONG ADOS ;
 - Le coordonnateur de l'ONG ACF ;
 - Le représentant du Département des Yvelines ;
 - L'Ingénieur délégué de la SAED ;
 - Le GRDR ;
 - L'AMREF ;
 - Le coordonnateur de l'ONG COUNTERPAT INTERNATIONAL ;
 - Le coordonnateur de l'ONG LE PARTENARIAT ;
 - Le coordonnateur du projet USAID YAA JENDE ;
 - Le coordonnateur de l'ONG Whepsa ;
 - L'EXP ;
 - Le Cabinet MSA
 - Le président de l'Association des conducteurs de forages ;
 - Le président de la Fédération régionale des ASUFOR ;
 - Le président de la Fédération des unités pastorales ;
 - Le président régional de l'Association des Présidents de Conseil rural.

Article 4 : Il est créé au sein de la Plateforme, une Cellule de Coordination chargée :
de préparer les réunions de la plateforme et de rédiger les Procès verbaux ;
d'assurer le suivi des activités initiées par la Plateforme ;
de gérer la base de données.

Article 5 : La Cellule de Coordination est composée ainsi qu'il suit :

Coordonnateur : Le Directeur de l'Agence Régionale de Développement.

Membres :

- ✓ Chef de la Division régionale de l'Hydraulique ;
- ✓ Chef de la Brigade régionale de l'Hygiène ;
- ✓ Chef du Service régional de l'Assainissement.

Article 6 : La Plateforme régionale se réunit, chaque trimestre, sur convocation de son président et dresse procès verbal de ses rencontres.

Article 7 : Elle peut s'adjoindre toute personne ou structure dont la compétence est jugée utile.

Article 8 : Le fonctionnement de la Plateforme régionale est assuré par les ressources mises à disposition par ses membres et/ou par d'autres partenaires techniques et financiers qui soutiennent la région.

Article 9 : Le présent arrêté sera enregistré, publié et communiqué partout où besoin sera.

Fait à Matam le, 02 OCT. 2013

P. Le Gouverneur et PO
L'Adjoint chargé du Développement

Copies :

MINT
MHA
MSAS
MATCL
Membres
archives/chrono.



N° 18

Liste de contrôle pour l'inspection de l'achèvement de la construction

Type de latrine : <input checked="" type="checkbox"/> VIP ou <input type="checkbox"/> VIP sans superstructure		Oui	Non
01	L'emplacement de la latrine respecte t-il les normes? La latrine doit être à au moins 15 mètres du puits et au moins à 5 mètres de la cuisine, dans une zone non inondable. loin d'un cours d'eau et des arbres à longues racines.	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
02	Les matériaux utilisés sont-ils adéquats (ciment, sable, gravier, ferreteau) pour préparer la dalle et les agglos pleins et creux? Le dosage du béton utilisé est conforme au manuel ?	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
03	Le processus de préparation des agglos est-il respecté? Les agglos ont été arrosés au moins pendant 3 jours et ont été utilisés au moins 4 jours après leur confection.	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
04	Le processus de préparation de la dalle est-il respecté? Les dalles ont été arrosées au moins pendant 3 jours après leur confection et ont été installées au moins 7 jours après leur confection.	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
05	La surface de la dalle et les parois de la fosse ne présentent aucune fissure	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
06	Pour la fosse, les deux côtés du mur de cloison sont crépis au mortier de ciment.	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
07	Les pourtours de la fosse sont bien remblayés et compactés.	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
08	Dans les murs périphériques de la fosse, des joints sont ouverts à l'exception des trois dernières rangées d'agglos en béton, par rapport à la dalle qui seront scellées avec du mortier.	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
09	Pour la pose d'agglos, il convient de remplir de mortier correctement les espaces entre les agglos pour éviter l'infiltration de l'eau dans la fosse pendant la saison des pluies où le niveau de la nappe phréatique est élevé.	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
10	La surface de la dalle est en carreaux cassés et il n'y a pas de carreau tranchant.	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
11	Il n'y a pas de stagnation d'eau sur la dalle.	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
12	Les côtés de trou de défécation sont très lisses.	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
13	Les parties autour du trou de défécation sont en légère pente pour permettre une évacuation facile des déchets liquides.	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
14	VIP sans superstructure: Le couvercle du trou de défécation est bien en place. Des mesures préventives doivent être prises pour éviter que le couvercle ne tombe dans la fosse.	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
15	VIP avec superstructure: Il y'a suffisamment de pénombre dans la cabine qui empêche l'entrée des mouches	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
16	Les poignées sont installées sur les couvercles de la dalle.	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
17	Le seuil ou le marchepied est réalisé conformément au manuel.	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
18	La porte et la toiture sont bien fixées. Il n'ya pas de risque qu'elles se détachent. Sa mise en place laissera un espace de 20cm pour la circulation de l'air.	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
19	Les déchets de mortier sur la surface des murs et des dalles sont proprement nettoyés.	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
20	Les deux tuyaux d'aération sont bien fixés dans les deux dalles de défécation.	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
21	Les grillages moustiquaires sont bien fixés au sommet des tuyaux d'aération.	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
22	Le maçon a expliqué au bénéficiaire comment gérer et maintenir la latrine .	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>

NB: Marquer la date de l'inspection sur la porte ou sur le tuyau d'aération avec un marqueur

成果進捗シート：書式

Suivi de la progression des résultats du projet	Date le		Documents de vérification et remark	Position de rangement (lien)				
	Résultat	Indicateurs						

成果進捗シート : 記入例

Résultat	Indicateurs	Code	2015		Documents de vérification et remark	Position de rangement (lien)
			N° 4 (décembre 2015)	Date le		
<p>Résultat 1 : Dans les trois régions cibles, une structure de coordination et d'harmonisation pour l'amélioration et la promotion des conditions d'hygiène et d'assainissement est mise en place.</p>	Documents descriptifs des règlements (membres et fonction) de la plateforme régionale dans le domaine d'hygiène et d'assainissement élaborés	R1-1	Tamba: Disponible 2011 Kédougou: Disponible 2013 Matam: Disponible 2013		Tamba: Arrêté N° 001 GRTC le 04.01.2011 Kédougou: Arrêté N° 98 / GR.KDG le 10.10.2013 Matam: Arrêté N° 2118 GRM/AD le 02.10.2013	https://reco.gel/0eZHE6
	Plans de travail de la plateforme régionale établis	R1-2	Tamba: Disponible 2012, Disponible 2013, Disponible 2014, Disponible 2015 Kédougou: Disponible 2013, Disponible 2014, Disponible 2015 Matam: Indisponible 2013, Indisponible 2014, Disponible 2015		Tamba: PTA2012, PTA2013, PTA2014, PTA2015 Kédougou: PTA2013, PTA2014, PTA2015 Matam: Compte rendu Plateforme Matam mars 2014, PTA2015	https://reco.gel/K3UuV1
	Nombre de réunions de la plateforme régionale convoquées (au moins deux fois par an)	R1-3	Tamba: 1 fois en 2013, 2 fois en 2014, 1 fois en 2015 Kédougou: 1 fois en 2013(Atelier), 2 fois en 2014, 2 fois 2015 Matam: 1 fois en 2013(Atelier), 1 fois en 2014, 3 fois 2015		Rapports et Comptes Rendus de plénière	https://reco.gel/6GJBE
	Niveau d'utilisation des outils pour l'ancrage des habitudes en hygiène et l'accès à l'assainissement (des manuels/guides validés, fiches de monitoring, etc.) (aux niveaux central et régional)	R1-4	Disponible : GUIDE DE PLATEFORME REGIONALE (ver. provisoire pour la validation) Disponible : MANUEL POUR PARTAGER DES INFORMATIONS (ver. provisoire pour la validation) Monitoring National (à travers document): nov 2014, jan 2015, avril 2015 Monitoring Régional (à travers document): 2015: 2 fois de Tambacounda, 2 fois de Kédougou, 2 fois de Matam		GUIDE DE CREATION D'UNE PLATEFORME REGIONALE DES ACTEURS DE L'EAU, L'HYGIENE ET DE L'ASSAINISSEMENT. MANUEL POUR PARTAGER DES INFORMATIONS VIA INTERNET L'ATELIER DE VALIDATION (juillet 2015) 00 Suivi de la progression des résultats du projet 20150415 Fiches bimestriels (mars 2015, mai 2015,)	https://reco.gel/6GJBE
	Nombre des homologues centraux et régionaux du projet ayant assisté à la formation en informatique (17 personnes)	R1-5	Dakar: 7 Tamba: 4 Kédougou: 3 Matam: 3 (au total 17 personnes)		4 RAPPORT DU SEMINAIRE/ATELIER DE FORMATION SUR EN INFORMATIQUE DES AGENTS D'HYGIENE 3 RAPPORT DE FORMATION SUR LES « CLOUDS STORAGES » DES MEMBRES DE LA PLATEFORME DES ACTEURS DE L'EAU, L'HYGIENE ET ASSAINISSEMENT	https://reco.gel/3zhBQ
	Nombre des homologues centraux et régionaux du projet ayant assisté à la formation en ouvrage d'assainissement (9 personnes)	R1-6	DA: 3 SNH: 1 SRK: 2 BRH: 3		RENFORCEMENT DE CAPACITES DES TECHNICIENS D'ASSAINISSEMENT ET D'HYGIENE EN MATIERE D'OUVRAGES D'ASSAINISSEMENT DE BASE	https://reco.gel/1a6mdX

村落衛生活動履歴シート : 書式

Région de : _____ Date du dernier remplissage : Le _____

Profil du village (Pour actualiser, on peut effacer les anciennes données et mettre les nouvelles)

Commune		Nombre de ménage	
Nom du village		Ouvrage hydraulique	
Taille de la Population		Infrastructure scolaire	
Nombre de concession		Infrastructure Sanitaire	

Stratégies à appliquer pour le changement de comportement

(Dans ce tableau, les anciennes données ne sont jamais effacées)

Activités	Responsable (Période)
Formation de relais	
ATPC	
Sensibilisation communautaire (SARAR/PHAST)	
Education à l'hygiène (milieu scolaire)	
Formation des maçons	
Réalisation de latrines subventionnées	
Dispositif de lavage de mains	
Dispositif de fermeture de trou	
Autres activités	

Résultats (On met toujours le nombre total de latrine)

Année	2013						2014					
	J-F	M-A	M-J	J-A	S-O	N-D	J-F	M-A	M-J	J-A	S-O	N-D
Mois												
DAL / FDAL												
Latrines Traditionnelles												
OAA												
Année	2015						2016					
	J-F	M-A	M-J	J-A	S-O	N-D	J-F	M-A	M-J	J-A	S-O	N-D
Mois												
DAL / FDAL												
Latrines Traditionnelles												
OAA												

* OAA : Ouvrages d'assainissement Amélioré

* DAL/FDAL : En remplissant la case, si le village est DAL il faut mettre « D » et si c'est FDAL mettre « F ».

Remarques et Recommandations (En remplissant la case ci-dessous, on efface jamais les anciennes remarques ou recommandations. En écrit les nouvelles toujours au-dessus des anciennes.)

ex : 05/04/2015. SRA : Faire la promotion des DLMS dans ce village.
 16/03/2015. Hygi.Ass : La réalisation des latrines traditionnelles sont en cours.

村落衛生活動履歴シート：記入例

Région de : Kédougou Date du dernier remplissage : le 23/03/2015

Profil du village (Pour actualiser, on peut effacer les anciennes données et mettre les nouvelles)

Commune	Dimboli	Nombre de ménage	70
Nom du village	Malinda	Ouvrage hydraulique	2puits, 1 forage
Taille de la Population	360	Infrastructure scolaire	1
Nombre de concession	30	Infrastructure Sanitaire	Non

Stratégies à appliquer pour le changement de comportement

(Dans ce tableau, les anciennes données ne sont jamais effacées)

Activités	Responsable (Période)
Formation de relais	EVE la Lumière
ATPC	EVE la Lumière (Décembre 201)
Sensibilisation communautaire (SARAR/PHAST)	Hygi.Ass
Education à l'hygiène (milieu scolaire)	
Formation des maçons	Hygi.ass /JICA , Agetip
Réalisation de latrines subventionnées	Hygi.ass /JICA (2014-2015)
Dispositif de lavage de mains	Hygi.Ass
Dispositif de fermeture de trou	
Autres activités	

Résultats (On met toujours le nombre total de latrine)

Année	2013						2014					
	J-F	M-A	M-J	J-A	S-O	N-D	J-F	M-A	M-J	J-A	S-O	N-D
Mois												
DAL / FDAL												
Latrines Traditionnelles												
OAA												
Année	2015						2016					
	J-F	M-A	M-J	J-A	S-O	N-D	J-F	M-A	M-J	J-A	S-O	N-D
Mois												
DAL / FDAL												
Latrines Traditionnelles												
OAA	30	30	35	39								

* OAA : Ouvrages d'assainissement Amélioré

* DAL/FDAL : En remplissant la case, si le village est DAL il faut mettre « D » et si c'est FDAL mettre « F ».

Remarques et Recommandations (En remplissant la case ci-dessous, on efface jamais les anciennes remarques ou recommandations. En écrit les nouvelles toujours au-dessus des anciennes.)

<p>ex : 05/04/2015. SRA : Faire la promotion des DLMS dans ce village. 16/03/2015. Hygi.Ass : La réalisation des latrines traditionnelles est en cours.</p> <p>22/10/2015 : Hygi.Ass : Distribution et explication aux personnes ressources du projet de guide 3/10/2015 : Hygi.Ass : visite d'information et de supervision, Sensibiliser les bénéficiaires Juillet, aout 2015 : Hygi.Ass, Réceptions provisoires et définitives des latrines de la phase d'extension : 39 (12 vip, 27 infra vip), Distribution de bouilloires « Pour les toilettes » aux bénéficiaires de latrines, Fin des travaux de construction de latrines améliorées subventionnées par le projet Avril, mai, juin 2015 : supervision des réalisations de latrines améliorées en cours 15/04/2015 : Hygi.Ass : Rencontre avec les maçons pour explication fiche de contrôle de la qualité et suivi des points à améliorer 25/03/2015 : Hygi.Ass : -Rencontre avec le relais, le CV, les maçons et les bénéficiaires : sensibilisation sur le projet, avancement des travaux, délais</p>
--